

会議名 財務常任委員会

日 時 令和5年3月10日(金) 午前10時～午後3時20分
令和5年3月13日(月) 午前10時～午後4時7分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 谷平敬子 委 員 大野慎治
委 員 黒川 武 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹 小出健二、同統括主査 小野誠、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 森吉正、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 水野珠美、同統括主査 須田かおる、市民窓口課長 富邦也、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家 所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長 原咲子健康課専門員 城谷睦、同統括主査 小川薫、同統括主査 岡崎清美、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 竹安誠、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 今枝正継、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、同主幹 加藤淳、企業立地推進室主幹 浅田正弘、維持管理課長 田中伸行、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同統括主査 木村裕樹、消防署長 伊藤 徹、同主幹 伊藤直樹、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 酒井寿、同管理指導主事 佐藤振一郎、同学校給食センター所長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 井上佳奈、同主幹兼図書館長 若森豊子、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 11 号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第 13 号)	全員賛成 原案可決
議案第 12 号	令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 13 号	令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 14 号	令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 15 号	令和4年度岩倉市公共上下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案認定
議案第 16 号	令和5年度岩倉市一般会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 17 号	令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 18 号	令和5年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 19 号	令和5年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 20 号	令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 21 号	令和5年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 22 号	令和5年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和5年3月10日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、皆様おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案12件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） まずもって、本日早朝より交通安全街頭指導に御協力いただきましてありがとうございます。少し暖かくはなっていましたけど、少し肌寒い中でございました。どうもありがとうございます。

それと、土・日を挟んで13日になりますと、いよいよマスクの着用の考え方が変わるということです。市の対応としまして、市役所等公共施設に来庁される方については、マスクの着用は求めない、各自任意でということになりますけれども、職員につきましては、高齢の方であるとか、重症化リスクのある方もおみえになって対応があるということで、当面は職員については現状の取扱いを維持させていただくということにしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

本委員会では、補正予算をはじめ当初予算、たくさんの議案がございます。丁寧な答弁に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第11号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 総務費の交通安全防犯推進費についてお聞かせいただきたいと思います。

防犯灯設置事業で減額がされるということで、防犯灯は今年度何基設置されて、地元区からの要望については全て対応できたのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今年度の防犯灯の設置につきましては、7基設置をさせていただいております。各行政区等からの要望につきましては、全てお応えしている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

戸籍住民基本台帳費の郵送料の減額についてお聞かせいただきたいと思っております。

マイナンバーカードの交付については、ちょっとどういう形態での交付があって、それぞれどんな割合で交付を受けているのかということがちょっと参考までに分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

今回は、本人限定受取郵便による交付が見込みより少なかったということでもありますけど、それ以外にどんな受け取り方があって、それぞれの割合はどうかという点であります。よろしくお願いします。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 窓口の方法としましては、申請時来庁方式という方式もあります。

今回の本人限定郵便という形で、マイナンバーの形で郵送料を取らせていただきましたが、マイナンバーの受け取りの際に、同時にマイナポイントの支援を受けたい方が非常に多くありましたので、来庁して交付を受けることを希望される方が実際には多かったというところで、本人限定郵便の少なかった要因となっております。

◎委員（木村冬樹君） 来庁して交付を受けるのと本人限定郵便で受け取るという、その2種類があるということだと思っておりますけど、それぞれどのぐらいの割合というか、分かりますか。分からなかったらまた教えてください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 割合までは把握していませんので、申し訳ございません。

◎委員（黒川 武君） 私は20ページの財政管理費のうちの減債基金の積立金について、ちょっとお聞きしたいと思います。

今回5億円の増額補正になっておりますので、これによりまして年度末の減債基金の現在高が幾らになるのかということと、そして今後減債基金の取崩しの考え方をどのようにしていくのか、そのところについてお聞きいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） 4年度末の残高でよろしいでしょうか。

4年度末は7億1,700万円です。今回5億円を積み立てたということをお前提としておりますが、7億1,700万円でございます。

今後につきましては、やはり当初予算の段階で、これまでの借入れ分に対応するというところで、一定繰入れが必要になってくるものですから、この基

金からの取崩しというのは必須になってまいりますので、5年度末の見込みでありますけれども、当初予算で繰り入れておりますが、3億1,900万円ということとなってまいります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 防災対策費の土のう設置等業務委託料が決算見込みに合わせて減額ということでございますが、これは単純に土のう設置の量というか数というか、そこが減ったと考えていいのか。何か要因ありますでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 土のうの委託に関しましては、運搬して設置して撤去のお金プラス、その際に傷んだ土のうの作成業務も含んでいまして、今回作成する土のうの数が想定より少なかったということで、その分の減額補正という形になっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの戸籍住民基本台帳費に関連してお伺いしたいんですが、マイナポイントの希望で来庁しての市民の方が多くて郵送料は減額になったということですが、来庁しての希望の中で関連して、子どもさんのマイナンバーカードは保護者の方が取得、申請されると思うんですが、その数というのが分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 子どもということで、15歳未満の方の交付のことでお答えさせていただきたいと思いますが、2月末の時点で3,465枚交付させていただいております。

率にすると59.6%となっており、保護者の方と併せて申請されている方が多い状況です。

◎委員（堀 巖君） 情報管理費のあいち情報セキュリティクラウド負担金についてお伺いします。

減額率が結構大きいので、この要因をまずお願いします。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） あいち情報セキュリティクラウドの減額の理由ですけれども、この情報セキュリティクラウドの更新に係る経費については、地方公共団体システム機構から交付されるデジタル基盤改革補助金が、愛知県で交付されるものが対象になっておりまして、その対象経費が該当するので、今回当初の負担金よりも減額されたものでございます。

◎委員（堀 巖君） ということは、最初予算を見込んだときには対象外だというふうになっていたのを、途中から対象内に変ったということでしょうか。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） そうですね、愛知県のほうがまだ交

付決定も受けていない状況でしたので、その金額は入っていない段階で、負担金は愛知県から出ていたという状況です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1議会費及び款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3民生費及び款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩を閉じ、質疑を再開いたします。繰り返します。

続いて、款3民生費及び款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 委員長、すみません。

予防接種事業で、予防接種委託料が7,640万減額になっておりますが、具体的にどのような接種事業が減額になったのか、大きな要因をお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 予防接種のほうの予算減額の大きな要因ですけれども、こちらのほうは令和4年度より子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開しております。

それと、その積極的勧奨に併せまして、平成9年度から平成14年度生まれの方についてのキャッチアップ接種として、定期接種の対象者に加えられました。

当初予算では、皆さん積極的勧奨ということで、接種がされるだろうということで、大幅に予算を上げたんですけれども、結果のほうはちょっと少なかったというような状況で減額になっております。

◎委員（大野慎治君） もう一点、予防接種事業の関連で、コロナウイルス感染症ワクチンの接種率が今年度かなり低い、非常に伸びがあまり高くなかったと思うんですけど、国に対して、また還付、戻さなきゃいけないと思うんですけど、おおよその見込みって分かりますでしょうか、現時点で。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） すみません。数字がまだ出てきておりませんので、申し訳ありません。

◎委員（木村冬樹君） 何点かにわたりますけどお願いします。

まず民生費のほうで、老人福祉費の緊急通報システム管理事業についてお

聞かせください。

一般質問だったか議案質疑だったか覚えていませんけど、この間、緊急通報システムのアセスメントが少し厳し過ぎるんじゃないかというようなことで、質疑をさせていただいたところ、積極的に設置を進めていきたいというような答弁もあって、ケアマネージャー等にもその旨を伝えて、必要性がある人については申請してもらおうというような形になってきていると思うんですけど、今回減額になっているということで、なかなか伸びないというのはどういうところに原因があるんでしょうか。

要介護認定を受けていない方々でも、疾病によっては必要性もあるわけで、そういった方々への勧奨だとか、こういったことについてもどのように考えているのか、そういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

今回減額の補正ということになりますけれども、令和4年度の予算としましては、月当たり148台の利用を見込んで積算をしておりましたが、2月末時点においては設置の延べ台数が108台といった状況でございました。

令和4年度は現時点で、新規設置台数は11台ということで、こちら大体例年並みとなっておりますけれども、撤去台数が14台となっております。新規設置に対して撤去が上回っているような、そんな状況がございます。近年、同様な撤去が上回っているという状況がございます。

撤去の理由といたしましては、利用者の施設入所が最も多くて、続いて利用者が死亡といった状況が撤去の大きな理由になっています。

また、新規設置台数が大きく増加しない要因としましては、システムの設置に当たっては固定電話が必要ということで、携帯電話の普及や取得に伴って、固定電話を解約してしまう人がいることであったり、あと緊急時の通報は携帯電話で十分というふうに考えて利用しないといった方もいますので、そういったことが要因となって、大きく新規設置が伸びるという状況ではないと考えております。

必ずしも、要介護認定であつたりを必要としない方でも、アセスメントの状況によっては設置は可能ですので、引き続きそういった方にも積極的に利用していただくような働きかけはしていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 固定電話が必要ということですので、なかなか今ほとんど解約しているというところがあるかと思うんですけど、固定電話じゃなくても活用できるようなシステムというのは、何か研究されているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

ちょっとまだ今調べている段階ですけれども、固定電話がなくてもできるようなシステムがあるというような情報は持っていますけれども、必ずしもそれが現状のサービスよりよいのかといったところまではちょっとまだ研究ができておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ぜひ研究していただいて、必要とされる方はやはり増えていくのが現状だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、生活保護の関係でお聞かせください。

住居確保給付金と新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金がともに減額となっているということで、コロナ禍の影響がだんだん収まりつつあるのかなとも思いながらも、私どものところにも多くの相談が来ていますので、対象となる方なども相談の中で出ている現状もあります。

それで、この2つの給付金、支援金、どのような傾向にあるのかというところを、少し説明をお願いしたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 傾向というところでの御質問ですが、住居確保給付金につきましては、相談のほうも減ってきており、ずっと、令和2年度は25世帯ございましたが、昨年度は11世帯、今年度は現在のところ5世帯というところで減少をしているといったような状況でございます。

自立支援金につきましては、国のほうからの臨時的な施策というところがあります。こちらのほうも、既に受付等は終了しておりますが、当初は相談等もございましたが、徐々に相談件数も減ってきており、落ち着いているというような状況でございます。

こういったところから、お困りの方というところを拾って、様々な制度ですとか御説明をして自立につなげる、そんな形で取り組んでおります。

◎委員（木村冬樹君） コロナの関係の自立支援金については受付は終了したということで、これからこういったこともだんだん国の制度として減っていくのかなというふうに思っているところです。

一方、住民の状況はどうかというと、例えばコロナのための交付金や貸付金を受けた人たち、貸付けでいえば返済が始まるということで、そういった新たな苦勞と申しますか、苦難が住民の中に出てきているというふうに思います。

なかなか社会福祉協議会の貸付けなどは、非常に使い勝手がよかったわけですけど、いざ返済となるとなかなか厳しいものがありますし、返済の猶予だとか、返済をしなくてもいいという条件もあるわけですけど、そこに合致しない人たちも多少いて、そこで私たちもすごく悩んでいるというところが

あるところでは。

それで、コロナ関係の自立支援金というのは、受付終了ということですけど、新年度は全くなくなるということなんでしょうか。仕事が見つからなくて、仕事を探すという前提でこの支援金が出るというふうに思いますが、その辺の国の情報はどうなっているんでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 現在、新年度に向けての新しい事業といった情報が入っておりません。

◎委員（堀 巖君） 関連して教えてください。

この生活困窮者の支援金が半分ぐらいになっているということで、見込みより。これって地域の、岩倉市の特性というか、例えば大阪の西成地区であるとか、全国的に見て、やっぱりコロナ禍で困窮している方は増えているはずなんですけれども、こういうふうに額は減っているということは、岩倉市独自の特徴なのか、それとも全国的にこうなのか、そこら辺の情報はつかんでみえますでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 全国的な傾向のほうは、申し訳ございません、つかんでおりません。

◎委員（木村冬樹君） あと一点、衛生費の保健費のうちのがん検診について、お聞かせください。

様々な事業が、コロナの影響もあろうかと思えますけど、減額の補正になっているというところでは。

がん検診は、医療機関での受診も一定、市内医療機関の協力を得て進められてきているというところで、少し分析が必要じゃないかなというふうに思っています。

集団でどのぐらいか、医療機関委託分でどのぐらいあるのか、これ委託料だから、その分になるのかな、分かりませんが。そういう分析をした上で、受診率を上げていく取組を考えていかなきゃいけないというふうに思うんですけど、具体的にどのような、がん検診、種類いろいろありますので、それぞれ極端に受診率が低い検診項目があるのかということも含めまして、少し傾向を教えてくださいというふうに思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） がん検診については、集団検診と、それから市内医療機関で行う個別検診で実施しております。

分析ということですが、今年度、令和5年1月末現在で全体で3,489の方が受診をされております。そのうち個別検診で受けられた方が450人、12.9%、そして集団検診で受けられた方が3,039人、87.1%の割合に

なっております、やはり岩倉市の場合は集団で受けられる方が多い状況になっております。

がん検診で見えますと、増えているがん検診がどれくらいあるのかということなんですけれども、去年とやはり比べてみますと、全体のがん検診の数が、まだ1月末現在なんですけれども、減っている状況です。

なので、コロナ禍前の令和元年度の受診のときには、6,000以上の方が検診を受けてみえますので、いかに個別検診のほうを受けていただくかというところも考えていかなくちゃいけないと思いますし、あとコロナ禍ということがあって控えていた人もおりますので、ぜひ受けてくださいという周知も強化を図っていかなくてはいけないというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 多胎児家庭サポート派遣事業委託料についてです。

これほとんどないということなんですけれども、この理由はどうなんでしょう。多胎児の方がいないのか、それともサポートを要らないというものなのか、ちょっと教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 多胎児の家庭サポート派遣事業ですけれども、対象がいらないのかということですので、対象はお見えになります。

実際、双子さん、それ以上の子どもさんが生まれた場合、実家に長く滞在されて協力が得られるだとか、あとそれから、自宅に戻ってきても協力していただける体制が整っていると、そういったところで、利用者数のほうが実際少なかったというような形になっております。

実際、対象になられる方については、こちらが把握した時点で、この多胎児家庭サポート派遣事業についての案内もしておりますし、利用もどうぞということで声かけはしている状況です。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどに関連して、がん検診についてお伺いします。

やはり集団検診のほうが多いのは特定健診と併せて行えるというような、肺がんとか前立腺がんが多いのかなと思うんですが、具体的にどんな種別で予算見込みよりもかなり減ってきたのかみたいなどころの特徴が分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 前年度と比較しての増減ということではよろしかったでしょうか。

胃がん検診の場合、個別検診のほうが昨年度より、ちょっと細かくなりますが、13人増えております。集団検診は38人の減、大腸がん検診は個別検診が12人の減、集団検診が78人の減、肺がん検診の個別検診が11人の減、集団検診が35人の増、乳がん検診の個別が79人の減、集団が98人の減、子宮頸が

ん検診の個別が86人の減、集団検診が75人の減、それから前立腺がん検診の個別が2人の減、集団検診が14人の減ということになっております。

◎委員（堀 巖君） すみません、関連で。

さっき答えられたかもしれませんが、この集団の大幅な減というのはやはりコロナによる外出をしたくないという思いが働いているというふうには私は思うんですけれども、これは全国的な傾向だということではよろしいのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） やはりコロナということが主な原因になっておりまして、全国的な状況になっております。

◎委員（堀 巖君） そのことによって検診を怠るということで、がんになられて放置しているのを知らずに、超過死亡が今すごく全国的に増えているということで、そういった超過死亡と、この検診、外に行かない、病院に行かないということを、どのように健康課というのは捉えてみえますか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 外に出られない状況をどう捉えているか、すみません、ちょっと質問が。

◎委員（堀 巖君） もう一回読みます。

やっぱりこういう検診なんかに表れているように、外に出られなかったという時期があったわけですが、3年間。それによって、やはり健康を損なう、運動ができなくなる、そういうことがやっぱり超過死亡ということで全国的に今問題になってはいますけれども、そういうことにつながっているかどうかということを健康課というのはどのように考えてみえますか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 外に出られなかったということで、やはり運動の機能の低下、それから心身の機能の低下というのは出てきております。

それが直接、超過死亡の原因になっているのかというのは、ちょっと分からないですけれども、実際低下してきているというのは事実ですので、そういったところに働きかけをしていかなくちゃいけないなというのを思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

五条川桜並木保全事業、桜消毒委託料で172万3,000円から54万9,000円と117万4,000円減額となっておりますが、来年度の予算を見ると、205万8,000円とまた上がっているんですね。入札結果に伴って減額するのが一般的だと思うんですけど、どうしてこのような減額になったのか、要因をお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 桜の消毒につきましては、もともと3回分の予算を計上させていただいております。

気候等によって必要なケースがありますので、3回というふうにとらせていただいておりますけれども、今年度については、それが1回でいって、結果を残せたということで、その分2回分を減額させていただいたということでございます。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、来年度は予算上3回分見てあるということで間違いありませんか。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） おっしゃるとおりでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 商工費の商工振興費で、就業者移住支援金についてお聞かせください。

この制度ができて、なかなか対象者が出てきていないというところではありますが、どうも愛知県ではなかなか難しいのかなというところをこの間言われているところではありますが、どうなのでしょう。今の県内の状況や他県だとどんな感じなのかも含めて、少し傾向を教えてくださいと思います。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 就業者移住支援金がどのような状況かということで、令和3年度の実績でございますけれども、全国で1,184件の実績となっております。最も多いのは静岡県で115件、次いで群馬県79件、栃木県の74件の順でございます。

愛知県につきましては7件の実績となっております。名古屋3件、それから西尾、豊橋、半田、一宮というような状況でございます。

今年度につきましては、令和5年2月までの実績でございますけれども、県内で16件の実績となっております。豊田、豊橋が4件、名古屋3件、そのほか岡崎、田原などとなっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） すみません。ありがとうございます。

全国的には一定数あって、どうも都市近郊の県への移住が多いのかなという、そんな傾向があるのかなというふうに思っています。

県内では名古屋市なんかがあるものですから、都市部に行く人たちがいるのかなというふうに思うところではありますが、なかなかこれをPRしていくというのは難しいと思うんですけど、人口増加なんかも含めて、ちょっと検討が必要かなと思いますけど、何か担当課で考えていることありましたら、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） この取組自体が、やはり国を中心として、県、それから市町村も一体となって周知等を図っている事業でございます。

本市におきましては、ホームページでの掲載、それから市民窓口課のところのモニターでもPRというか、そういったものをさせていただいているところでございます。

今後、何か特別に私ども当市のほうで取り組んでいくかということ、なかなか難しいところかなと思いますけれども、本制度自体が木村委員おっしゃられたように、やはり地域がのどかな地域というんですか、そういったところへの移住が多いという実績を鑑みますと、なかなか今後どうしていくかというところは、どうしてもちょっと受け身な感じになってしまうのかなというところは否めないかなというふうに思っております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 新型コロナウイルス感染症のプレミアム商品券の委託料ですけど、1,100万ほど減額されていますが、これは売れ残りがあったというような理解でいいのでしょうか。減額に至った要因、状況を教えてください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券の関係でございますけれども、今回発行させていただいたのは、3万6,000セットということでございましたが、実際に御購入いただいたのが3万2,663セットといたるところございまして、その差分がこの減額に当たる部分ということになってございますが、全体としては48万8,449枚の商品券を使っていたということ、2億5,000万程度の消費につながったというふうに考えております。以上です。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻ります。

さっきの移住支援金ですけども、さっきのどかなというふうに言われましたが、その一言で片づけていいとは思えなくて、やはり例えば愛知県で住みよいまち、快適なまちランキングとか、長久手とかそういったところの分析、そこも少ないのかとか、愛知県に魅力がないのかとか、のどかなだけで

はなくて、もう少しきちんとした分析をしないといけないと思うんですが、そこら辺の分析は、さっきののどかなだけでしょうか。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 言葉が足りなくて申し訳なかったと思いますけれども、大まかに見たときに、そんなようなふうかなというところで表現をさせていただきました。

分析といたしましては、やはり農地が多い部分、豊田市さんですとか豊橋さん、大きな農地がある、そういったところがやはり魅力を感じられているのかなというイメージ、それからやはり大都市にいて、同じ環境を持ってこられる都市が利便性が高いですね。交通の便とか、そういったものも利便性が高い位置、そういったところに移住されているという、実績から見るとそんなようなことではないかなというふうには考えておりますが、その程度でございます。すみません、以上です。

◎委員（堀 巖君） PR不足という意味で言われましたけど、愛知県も多分ちょっとここにはあまり力を入れていないのかな、全国的な県の数値から見ると少ないし、力を入れていないのかなというふうに思いますけれども、やっぱり三世代同居だったとか、そういったことで岩倉市はやっているわけで、総合的に定住促進を図るという観点から、もう少しいろんな課と連携をして、このことを考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） まだまだ様々に検討・研究していかなければならないというふうには感じてございます。以上です。

◎委員（梶谷規子君） この就業者の移住というのは、さっき農地が多いと言われましたけど、就業の範囲というのは農業も含むんですか。農業の場合は就農と言われてまた違うのかなと思うんだけど、移住した場合というのは全て含まれる支援なんでしょうか。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 先ほど農地がと言いましたが、農業ということではなくて、そういう地域という表現で、紛らわしくて大変恐縮です。基本的にはやはり事務的なテレワークとか、そういったものが対象というふうになっています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款7土木費及び款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

街路費の桜通街路改良事業についてお聞かせください。

街路改良工事、既に発注にはなっておりますが、まだ全然着手になっていないので、どこかの段階で繰越明許が必要だと思うんですが、3月に追加で予算があるので、そこで繰越しをするのか、それとも3月20日ぐらいで終わらないと、桜まつりが無いといっても影響が多大にあると思うので、ちょっと4月以降で工事を着手することにするのか、どのようにお考えなのかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、桜通線の今年度の工事ということで、今年度、電線共同溝のボックスを入れる工事を2個予定させていただいております。

工期につきましては、今業者のほうに発注済みでございまして、ちょっとお時間のほうが、すみません、遅くなっちゃって恐縮なんですけど、工場製品でございまして、ボックスを今工場のほうで作って、実工期としましては、3月15日前後から1週間程度を見込んでおります。

何とかして3月中に終わらせたいと考えておりますし、やっぱり3月末になりますと、桜まつり、今年はないんですけど、桜が咲いてかなりお客さんが見込まれるというところで、その辺は事情も勘案して速やかに工事のほうをやっていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 都市計画総務費の緑化推進事業補助金についてお聞かせください。

令和3年度も、個人宅の小規模なものだったように思いますが、今年度のところではどのような形でこの補助金が使われているのか、教えていただきたいと思っております。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 本年度につきましても、市内の個人宅でございまして、具体的には敷地の中のお庭とか外周への植栽ということでありまして、空地緑化というものに対する補助となっております。

規模につきましては、112.2平米ということで、金額として168万3,000円の補助を出させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 以前から、大規模な、例えば会社の壁面緑化だとか、そういうようなところに使われがちで、なかなか対象も少なくなってきたと

いうところで意見が出ていたところで、今、令和3年度について、個人宅のところの緑化に使われていくということで、その辺のPRといたしますか、非常に令和3年度にされたところなんかは、前を通ると緑があるだけでちょっといいですね、やっぱり道路を走っていても。そういうことで、非常にこの補助金については有効に利用していただきたいなというふうに思っているものですから、その辺のPRは現在どのようにされているのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらの事業につきましては、御説明するまでもないんですが、あいち森と緑づくり税というものを財源としております。これは県内の多くの自治体でも同様に実施をされているということで、岩倉市は間接補助になっておりますけれども、一方で、ぜひ使っていただきたいというPRを市のホームページ、広報で周知に努めているということです。

今回、実績ありました個人の方に直接お問合せさせていただいたんですが、建築業者さんのほうから、少し御紹介があったということでございますので、引き続きPRというものについては広くやっていきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款7土木費及び款8消防費についての質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款9教育費及び款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款9教育費及び款11公債費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 1点お願いします。

個人市民税の増額についてお聞かせいただきたいと思います。

8,000万の増ということで、やはり予算の段階でコロナなどを勘案して市民税を低く見積もったところ、そうでもなかったというような状況でしょうか。どのようにこの増額の補正を見ていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎**税務課長（古田佳代子君）** おっしゃるとおりです。

コロナの影響を見て当初予算を組んでおりましたが、収納率だとか調定額等、見込んでいたよりも上回ったということです。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎**委員長（水野忠三君）** ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎**委員長（水野忠三君）** ないようですので、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（水野忠三君）** 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（水野忠三君）** 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第11号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎**委員長（水野忠三君）** 挙手全員であります。

採決の結果、議案第11号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の国民健康保険特別会計の補正については、保険税のコロナ減免の関係で、予定より、見込みより多くてというような形なのかなというふうに思っているところです。

それに対して県からの補填がされて、不足分を繰越金でという、そういう扱いになっているのかなというふうに思うんですけど、コロナ減免については、数字的なものはどのようになっているんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和5年の1月末時点の状況でございますが、国民健康保険のコロナ減免については11件、161万5,700円という状況でございます。

なお、令和3年度につきましては35件、453万7,700円という状況ございました。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第12号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第12号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第13号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回、土地開発基金が保有している土地の2つのものを一般会計に売却ということで、こういう予算、1億を超える補正予算となっているわけです。

それで、この土地開発基金が保有している土地が、ずっと土地開発基金が保有しているという状態がやっぱり好ましくないということはあるかと思うんですけど、こういう一般会計に売却するタイミングというのは、どういったときに判断されているのでしょうか。

それともう一つ、この2つの土地を除いて、まだ土地開発基金が保有している土地があるのでしょうか。この点についてお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回の売却に至った経緯、タイミングというところなんですけれども、設管条例がありながら基金が保有していた土地ということで、このように2件ございました。

今回、一定、財源というものが確保できる状態になりましたので、今回それを売り払うことになったということでございます。

2点目の基金で保有している土地があるかというところについては、まず1点目、設管条例がありながら基金で保有している土地というのはこれで解消されるということです。それ以外、基金で持っている土地というのは、都市計画道路の関係の先行取得をしている土地というのはまだ保有をしているという状況でございます。

◎委員（大野慎治君） 素朴な、今回1億3,573万6,000円を積み立てて、恐らくおおよそ5億1,400万円の基金の残高になると思いますが、今後この基金を活用してどのようなことを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今すぐ何かというところは持ち合わせておりませんが、やはり先ほど申し上げたように、先行取得というところは可能性があるなというふうに思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第13号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第13号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第14号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正予算につきましては、介護保険電算処理システム改修業務委託料の増額ということで、申請書等の性別欄の削除に伴うものということで説明がされております。

それで、性の多様性を尊重する社会を目指してということで、岩倉市も総合計画をはじめ、様々な計画の中でそういったことを打ち出しているところでもありますので、こういったものについては順次行われていっているんだろうなというふうに思うわけですが、介護保険上の、例えば申請書だとか、いろんな様式があると思うんですけど、行政書式は、長寿介護課に係るこういった行政書式については、これで不必要な性別欄の削除については完了していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

介護保険に関するものとしては、国の基準にのっとり介護保険条例施行規則に規定する様式の性別欄を削除していく予定としております。

介護保険証や介護認定申請関係の書類においては、今後も性別欄が残ってくるものもございますが、ふだん窓口で使用する様式の多くは性別欄が取り除かれることとなります。

あとは、高齢者福祉に関する様式については、まだ性別欄が残っているものもありますので、引き続き見直しを進めていきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第14号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第14号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第15号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 3条予算のところの補正がされているということで、

1点だけ、下水道使用料が減額になっていますので、説明では4月から11月の調定分までの実績が思ったより伸びないということだと思います。

新年度予算にも影響するということもありますので、それから今後の下水道使用料の適正化なんかも含めて考えていかなきゃいけない課題だと思っていますけど、この下水道使用料が思ったように伸びないというところの要因としてはどのような要因を担当課は考えているのかお聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） すみません、明確な理由までは把握がしっかりできておりませんが、恐らくになります、年度による供用開始面積の違いや新型コロナウイルス感染症により令和4年度に予算の見込みよりも大きく影響が出たのではないかと考えております。

また、令和3年度におきましては、供用開始面積が前年度よりも大きく、在宅勤務も多かったのかなというところが考えられます。これが令和4年度は供用開始面積のほうが前年度よりも少なく、在宅勤務も減ったため、結果的に使用料収入の減少になったのではないのかということで、担当課としては推察しているところになります。

また、接続戸数につきましては増加しておりますので、増加はしている中で、使用料収入が減少したという現状になっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第15号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第15号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

質疑に入る前に委員長から一言申し上げます。

新年度予算における新規及び主要事業についての意見をホームページ上で募集をし、市民の方から御意見をいただいております。

市民の方からいただいた御意見に関連しましては、各質疑の最初に私のほうから原則として担当課にお伺いをし、その後、関連質問がある場合はその関連質問をお受けし、それが終了した後でそれ以外の質問というふうに原則したいと思いますので、御協力のほうよろしくお願いいたします。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じ項・目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費について質疑を許します。

予算書は92ページから96ページまでです。積算内訳書は1ページから4ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1 議会費の質疑を終結いたします。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費について質疑を許します。

予算書は96ページから98ページまで、積算内訳書は5ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を終結いたします。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目2 人事管理費、目3 秘書費について質疑を許します。

予算書は98ページから104ページまで、積算内訳書は5ページから10ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 人事管理費全般についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

予算書を見ますと、予算書の350ページ辺りで、職員数が前年度と比較してどうなのか、また351ページには会計年度任用職員の人数がどうなのかというところが示されております。

それで、令和4年度は、今年度は会計年度任用職員が最初はかなり多く見積もられていたというふうに思うんですけど、最終的には427人ということで、8人の減という今回の予算立てになっているわけですけど、この流れといたしますか、令和4年度当初見積もったよりもかなり現実的な数字としては減って、さらに今回、今年度減るといふところの要因というのが何か分かりましたら教えていただきたいとしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 会計年度任用職員の人数の積み上げにつきましては、昨年度までは延べ人数で掲載させていただいておりましたが、今回からは実人数に変えさせていただいております。

あと予算の人数、予算額につきましても、不用額が出ておりましたので、精査させていただいて、実数に合った数字に変更させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次に、102ページ、103ページの上から4段目の派遣職員給与費等負担金についてお聞かせください。

県からの派遣職員の人件費等になると思いますが、新年度は何か変更点があるのか、教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今、派遣いただいている総務部の専門監につきましては、今年度いっぱい派遣が終了となります。

新年度、令和5年度については、引き続き県の法務文書課、こちらの職員の方の派遣を要望しております。負担金については、それに関連する予算となります。

ただ、まだ県のほうから正式な通知はありませんので、現時点ではどうなるかというのはまだ分かってはおりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今回派遣いただいた県の職員の方は、非常に、条例の一部改正なんかで必要な部分もさらに追加してというところで、大変御尽力いただいたというふ

うに思いますので、感謝しておきます。

それから、その下にあります103ページの職員研修事業についてお聞かせください。

なかなかコロナ禍で職員研修、外部に出かけてということが難しくなっていたというふうに思います。その中で工夫しながら、様々な形でやってきたというふうに思いますが、令和5年度において、この職員研修について、何か新しいメニューを考えているのかどうか。こういった点についてお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今年度、職員の人材育成基本方針の見直しを行っております。その中で、役職ごとに必要な能力、それから役割のほうを明確化しておりますので、この方針とリンクさせた研修が必要だというふうに考えております。

現在考えているのは、今度管理職やグループ長になる主査だとか主任クラスなんですけど、キャリアアップ研修といたしまして、議会の資料の作成の仕方だとか、そういったことを学べる研修をまず考えているのと、あとは会計年度任用職員についてもこの方針の対象としておりますので、窓口での対応だとか、そういった接遇の部分での研修を新たに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 私も職員研修事業の負担金、補助及び交付金についてお聞きしたいです。

積算内訳書は8ページの一番最下段になります。

防災・減災カレッジ負担金というのが予算計上されておりました、これは新規事業ではないかなと思うんですが、参加者は5人ということで、職員が対象になるだろうとは思いますが、この研修は防災人材育成研修として、県民や企業、行政が参加対象で、誰でも参加できるものであると思うんですね。

そういう意味合いから、防災人材育成の面からも、市民の方からの参加があってもいいのではないかなと思うんですが、防災対策費ではそのような予算計上がありませんでしたので、ここで関連でお聞きいたしますが、公費負担で市民参加を促してはどうかと思います。また、このカレッジで学んだことにつきましては、市民に知らせていくことも大事ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 今回、予算に上げさせていただいておりますのは、職員分の負担金になっております。

防災士の資格を取れる研修になりますので、これまで令和4年度については3名の方が受講いただいております。

来年度も、5名の方の予算計上させていただいておりますので、あくまで今回の研修の部分に関しては職員用となりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 私が関連であえてお聞きしたいのは、今後の施策の展開の仕方で、こういった機会に市民の方の防災に対する人材育成をしておくことも重要ではないかなという視点からお聞きしているわけです。職員だというのは当然分かっています、職員研修事業だから。だから、そういったことの方針についてはどうなんですかということをお聞きしているので、ここはやっぱりひとつ総務部長からお答えいただけますか。

◎総務部長（中村定秋君） 市民の方にこうした研修の機会をとというのも、確かに一つの施策かと思えます。

あと、こういったところで研修を受けた職員が、今でもやっていますけど、地域に出かけて防災講話という形で、それを広めるというやり方もありますので、こういったやり方が有効かどうかについては、引き続き検討していきたいと思えます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項1目2人事管理費と目3秘書費についての質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費と目5広報広聴費について質疑を許します。

予算書は104ページから108ページまで、積算内訳書は10ページから12ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の104、105ページの事務管理費の委託料で、SDGs普及推進委託料についてお聞かせください。

大学に委託をしてやってきた事業で、今度は令和5年度は3年目になろうかというふうに思います。

これまでは、かるたがつくられたり、広報で特集記事を組んだりということで対応してきたと思いますが、新年度はどのようなことを考えてこの委託料を計上しているのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 令和5年度の内容につきましては、まだ検討中というところはありますけれども、想定としては令和4年度の南中フェスティバルという南部中学校の行事にも御参加させていただきました。それを継続させていただけたらというふうに思っております。

また、多くの方が集まるイベント、例えば例に挙げますとふれ愛まつり等を想定していますけれども、そういったところで親であるとか祖父母の方から引き継いだ洋服などを着こなす、そういったファッションショーみたいなものでやりながら、こういったリメイクではなくて、今あるものをそのまま使って今風に着こなすみたいな、そういったところを多くの人に見ていただいて、これもSDGsにつながるんだよというようなことを普及していくというような取組を考えています。

まだまだちょっと検討中の部分もありますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

大変ユニークで面白い発想だというふうに思いますので、期待したいというふうに思います。

次に、106ページ、107ページの事業のうちのふるさとといわくら応援寄附金事業についてお聞かせください。

ふるさとといわくら応援寄附金に対して、返礼品をお渡しするという事で、この間拡充を図ってきていただいていると思います。

それで、主な新年度拡充する内容というのがあるのかどうか。これまでかなり拡充されてきていますので、なかなかこれ以上はというところはあるかもしれませんが、その辺をちょっと教えていただきたいのと、併せてこれまで返礼品の撮影委託料というのが3年間あったところで、プロのカメラマンによってこの返礼品を写真に撮ってもらって、それを市のホームページに載せていくという形になっていると思うんですけど、この委託料が新年度はないということでどのようなことを考えているのか、何かありましたら教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） まず1点目の内容の拡充はということですが、令和4年度につきましても、提供する事業者だとか、返礼品の数なんかも増やしてきました。そこの部分は、やはり今後もメニューとしては広げていって、なるべく多くの寄附金を獲得したいなというところを思っております。

それから、撮影の委託料、そちらのほうですけど、一定、返礼品のほうの撮影もおおむねできたと思っておりますので、こちらは今回廃止させていただいて、今度は事業者のスキルアップ、こちらのほうに視点を変えたいというふうに思っております。

今回、事業者向けセミナー講師謝礼というのを上げさせていただいたんですけど、こちらでカメラマンの方、講師として呼び出して、写真の撮り方な

ど、そういったスキルアップ、そういった講座を開きたいというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 107ページの上から2つ目、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金。これも以前の議会のどこかで聞いたと思うんですけども、全国の自治体何分の何、加入しているものなんでしょうか。それと、一旦入ったら抜けられないものなんでしょうか。頭出ししかしていなくて、岩倉市はこの自転車を活用したまちづくりを推進するという施策をどのように取っているのか、3点お聞かせください。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 全国の自治体の加入状況でございますが、全国で409自治体が加入をしております。

もちろん一度加入したからといって抜けられないものではございませんので、その都度市として判断をして継続をしていくかどうかというところになります。

現状は、以前にもお答えした記憶もございますが、なかなかコロナ禍ということもあって、全国的な活動自体が活発に行えていないという印象もございますので、少しこの後5類に移行し、本来実施を進めたかったような活動の状況を見守らせていただきながら、時には参加もし、会の継続については検討していきたいと思っております。

◎委員（榊谷規子君） 予算書107から続いている、広報広聴の報償費についてお聞かせください。

上から4段目の広報の音訳謝礼ですが、議会のほうでも音訳ボランティアの方たちが広報の音訳をして、今度は議会だよりを音訳してほしいという視覚障がいの方の要望で、声の広報「いわくら」を音訳するという事で、非常にお聞きすると10人ぐらいの方たちが、本当に全部で合わせると100時間ぐらいかけての大変な労力の中で1か月分の広報を声で吹き込んでいただいて、また編集をするという作業などをお聞きしたわけですが、今回少し見直していただいて、金額を上げられたかと思うんですが、本当にボランティアとはいえ、かなりの労力で、やっぱり必要な人に声の広報を届けるという大事な役割を持っていると思うんですが、どのような見直しをされてきたのかお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） もともと、こちらの音訳の謝礼なんですけど、福祉課のほうで予算を持っておりました。

ただ、内容としては、広報の音訳ということになっておりますので、今回見直して、広報広聴費のほうで予算を組み替えたという形になります。

それに併せまして、実際にあめんぼさんのほうからもお話を聞きまして、

やはり少しこれまでの経費では難しいところもあるということですので、見直しをさせていただいて、1万円だったものが2万円ということで、増額をしております。他市の状況なんかも調査をして、この金額にさせていただいたということになります。

◎委員（梶谷規子君） 増額はしていただいたとはいえ、あれだけの労力を上げて、ボランティアとはいえ2万円なのかと思うわけですが、他市町の状況には比較しての、岩倉が低過ぎるというような状況ではなかったということなんですよ。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 近隣の報酬を払っているところと比較をして、これまで1万円だと、2分の1、3分の1という額でしたので、倍にしても少し高いほうではないんですけれども、最低基準といいますか、比較的近隣のところには近いレベルになったのかなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 同じページの委託料についてお聞かせください。
広報紙配達委託料についてです。

この広報紙を配達することによって、見守りも含めてお願いしているところで、非常に重要な委託だと思うんですね。

それで、ただ単価はやっぱり上がっていくということで、人件費の関係のかなというふうに思いますが、単価についてはどんどん上がっていくというふうに見なきゃいけないのか、こういった点についての委託先との話し合いなどはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回の単価の上昇は、やはりおっしゃられたとおり、賃金単価が上昇しているということで、見積りの結果上がっております。

この部分については、なかなか見通すことは難しいですけど、現在の賃金単価、上がっている状況を見ると、上がることも想定しなければいけないのかなというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞かせください。

この広報配達については、以前は配達員制度を取って配っていただきました。そのときの1部配付の単価と今年度の予算の1部に係る単価とを教えてください。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 委託に切り替える前は、1部12円で配達員さんをお願いをしておりました。一部、集合住宅等については10円であるところもありましたけど、基本12円で委託をしておりました。

◎委員（堀 巖君） それで、今回この予算799万5,000円を1部当たりに

換算すると幾らかかるということになりますでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 1部12円だったものが、今見積りですと19円になっているので、そこは7円の差がありますので、それ掛ける部数が上昇分ということになります。

◎委員（堀 巖君） その7円の差額が今後また多分、賃金単価の上昇に伴って上がっていくと思うんですね。その7円を、広報配達員制度をやめたというのは、配達員の募集とか事務的なことが大変だということでやめたという経過だというふうに記憶しておりますけど、集まらないとか、そのことについて、全国的にやっぱり委託が進んでいるのか、配達員制度に戻すということはあるのかなど、今どのように見えていますでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 以前集まらないときは、職員がやっぱり配ったりしていたので、そういったところからいくと、やはりそれなりの人件費はかかっていたのかなというふうに思っています。

前集まらなかったものが、今募集して集まるかということ、なかなかそれは難しいと思いますので、現状の形を継続したいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけお聞かせください。

その委託料の下のメール配信システム更新業務委託料についてもお聞かせください。

更新をするということで、ほっと情報メールなどに何か改善点があるのか、どのような内容なのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 現行のすぐメールというサービスが令和5年度末をもって終了しますので、更新をするものなんですけれども、追加といいますか、新しい機能として、現在考えているのは、例えば今、市の公式LINEを送るのとほっと情報メールを送る作業はそれぞれ別個にばらばらに、同じ内容のものを送るのでも、2つ作業が要るんですけれども、それを連携させて同時に送れるようにしたりですとか、例えば出欠等の確認とかにも使えるような、そういった機能も追加をしたいというふうに、今のところは予定しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 1点だけお願いします。

予算書107ページの下から2行目のところ、いわくら「であい・つながり」サポート事業の婚活セミナー交流会等開催業務委託料について、お聞きをいたします。

これの委託先とか、参加予定人数とか、あるいはイベントの内容とか、現

在分かっている範囲でお知らせを願いたいことと、それと県のほうも、せんだって新聞の記事にも載ったところなんです、愛知県が少子化対策の一環で400人規模の婚活イベントを秋に開催すると、そのような報道記事がありました、これとどう連携していくのか、何かお考えがありましたらお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今、やはり少子化対策というのは重要性が増しております。コロナで令和2年度、令和3年度、事業を中止しておりましたけど、令和4年度も、令和5年度については再開したいなということで予算を計上しております。

内容のほうですけど、現在のところ、婚活の効果を高めるセミナー、こちらを中心に行って、受講者が学んだことを実践できるような交流会も開催したいかなというふうに思っています。これは市単独の事業になりますので、県と連携してというところは今のところ考えてはおりません。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項1目4企画費及び目5広報広聴費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。

再開は13時10分、午後1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は108ページから120ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の110ページ、111ページの財産管理費のうち、工事請負費でプレハブ棟解体工事（消防署敷地内）ということになっています。消防署の敷地内にあるプレハブの建物は以前からずっとあって、いろんな備品が中にしまい込まれていたというふうに思います。今では消防の訓練

などでの的になったりということで、そんなような感じになっているというふうに思います。

それで、今回のこのプレハブの解体はいつ頃行われて、中に入っている備品等はもう全て移動させる先が決まっているのでしょうか。この辺について教えていただきたいと思います。

◎行政課主幹（兼松英知君） 取壊し予定ですがけれども、まず年度の前半は、消防操法訓練等で付近を使用するという事になっておりますので、令和5年9月以降を予定しております。

また、中の建物内の荷物ですがけれども、現在看板等が若干ある状況ですがけれども、こちらにつきましては順次処分、移動していくことを考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

その下にあります原材料費だとか負担金、補助及び交付金の点でもお聞かせいただきたいと思いますが、この防草シート等については、どこに設置するとか、何が対象なのかちょっと分からない予算に見えるんですけど、その下の下水道の受益者負担金も同じだと思いますけど、どこを対象にしたものなんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 防草シートの箇所につきましては、現在ここだということでは決めておりません。細かい場所、市で所有している細かい土地のようなところに草が繁茂するようなところが現時点ありますので、そういったところに防草シートを貼って、草の繁茂を抑制したいというものです。

下水の受益者負担金につきましては、神野町地内の廃道敷が所有しておりますので、そこで受益者負担金がかかるというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。防草シートなんかは特に決めていないということで、時と場合によって使っていくという、そういう予算だというふうに理解しました。

次に、庁舎施設管理費ということで、今年度の委託料として庁舎の空調設備の関係の更新に向けて、基本的な計画を作成する業務が委託されたというふうに思います。

それで、多分成果物が出来上がってきて、それが具体化する計画になっていくというふうに思うんですけど、スケジュール的にはどうなっているのかということと、どのような計画になってきているのか、こういった点について少し説明をお願いいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） まず内容についてです。まだ委託業者から成果物というところは、完成品は納品されておられません。ただこの間、協議する

中で、課題の整理であったり環境面、こういったところについて協議をしておりますので、これまでの課題が解決につながるような提案をいただけるものだというふうに思っております。

また、今後のスケジュールというのは少し難しいところはありますけれども、計画書をいただいた以降、実施設計であったり詳細設計、こういったことを次の段階で進めていきたいというふうに考えております。

更新時期については、それ以降また決めていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。また、成果物が出来上がってきたら、議会にもお示しいただきたいというふうに思います。

次に、同じく庁舎の施設管理の関係で、電話交換機等の賃借料というところで、前回の予算審議のときにも少しお聞きしたんですね。そのときは、契約更新の関係で倍以上という予算になっていたものですから少し驚いて、どんな契約になるのかということでお聞きしたんですけど、これは入札なんかでされていくということだというふうに思っていたんですが、新年度のこの予算で見ますと、このぐらいの金額に落ち着いたということ考えてよろしいでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） こちらにつきましては、入札の結果ということで、この額が確定値ということでございます。

◎委員（堀 巖君） 庁舎管理費の庁舎の修繕料の中で、ページでいうと113ページ、積算内訳書が14ページで、表記が非常・業務用放送・自動火災報知設備修繕と3つが並列になっています。非常というのは何なのかちょっとよく分からないのと、この中で一番費用がかかっているのはどれなのか教えてください。

◎行政課長（佐野 剛君） まず、非常用というところについてですけども、こちらは火災報知設備と連動して火災の出動階への自動放送を行うものでございます。いわゆる全館放送、災害時、非常時に全館放送をかける設備になります。

また、業務用と自動火災報知設備と3つありますけれども、こちらにつきましては、一式での修繕となりますので、どれが一番費用がかかるというところはつかんでおりません。

◎委員（堀 巖君） 非常で中点で切れている、非常というのは非常用放送という意味でのことですか。

後ろの2つが及びで一体となっていると、そういうことでの解釈でよろしいですか。

◎行政課長（佐野 剛君） 非常用放送設備と業務用放送設備、そして自動火災報知設備という、この3つとなっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） いろいろお聞きしたいことはあるんですけど、決算で聞くべきなこともありますので、ちょっとここでは聞くことについては、安全安心カメラの関係でお聞かせいただきたいというふうに思います。

この安全安心カメラの、予算書の120ページと121ページの中段ですけど、備品購入費が要するに安全安心カメラの購入ということで5台の予算になっています。

これまで設置をして、備品購入費を計上せずに区からの希望があった場合に補正でというようなこともあったんですけど、今年度から5台の予算がずっと組まれていくのかなあというふうに思うんですけど、実績としてはどのぐらいの区からの要望があったりして、それに応えて全て設置できているのかどうかということと、この5台という予算で今後も当面こういう予算化で進めていくのか、こういった点について教えていただきたいといます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、安全安心カメラにつきまして、令和3年度末時点でございますが177台の設置となっております。今年度につきまして、5台を予定させていただいております。設置に向けて今行っている状況でございます。

行政区からの要望については、7台要望がございましたけれども、安全安心カメラの設置の基準と照らし合わせて5台の設置を今年度させていただいている状況でございます。行政区から等の要望については、可能な範囲でつけていく形で設置に向けて行っている状況でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項1目6財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までの質疑を許します。

予算書は120ページから132ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書129ページ、工事請負費の避難所等標識板設置工事についてお聞かせください。

2月末から3月の頭にかけて、一斉に各避難所が新しい看板になりました。

なっているんですけど、5年度の指定避難所の壁面の設置場所設置4か所、指定避難所にも1か所、標識で設置と書いてありますが、これはどこのことを指しているのかお聞かせください。

指定避難所の4か所、壁面の4か所と指定避難所1か所は標識で設置と記載されておりますが、これはどこを指しているのでしょうか。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

すみません、今の御質問で、手元に今資料がございませんので、ちょっとお時間いただいて、後で確認してお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書131ページの地域力活性化支援業務委託料についてお聞かせください。

未来寄合、僕もちょっと北小学校に参加させていただきましたが、とてもいい未来寄合だということはもう自分も参加させていただいて、南小学校のものも見学させていただいて十分承知しておるんですが、どこの地域でも自治会等の役員の後任探しが非常に困難だというのはどこの地区も変わらず同じ悩みなんだなというのはよく分かりますけれども、今年度東小学校、曾野小学校でまた未来寄合を開催していただくのはとても本当にいいことでございますが、今まで開催してきた地域によってちょっと考え方が違うことがあったのかなかったのかということ、ちょっと総論としてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今年度、今の御質問にございましたとおり、3校区、五条川小学校区、南小学校区、北小学校区と3校区で行わせていただきまして、やはりそれぞれ地域の特性によっていろいろそれぞれの地域での課題というのがありまして、その課題が共通する部分もあれば、やはり地域性によって違う部分もございましたので、そういった状況があるということは、この未来寄合を開催して私どもも認識できたところでございますので、そういったそれぞれの地域に合わせた課題を情報共有しつつ、そういった課題に向けてどういった取組ができるかといったようなことを集まっていたいただいた皆さんと話し合えて進めてきたことは大変、先ほど御質問の中にもありますように、本当によかったことだったなあというふうに思っております。

また、来年度は東小学校、曾野小学校区、2校区で行わせていただきますので、東小学校区においては外国籍の方が多地域になりますので、やはり

東小学校区は東小学校区のまた課題等が出てまいるかなあというふうに思っておりますので、いずれにしましても、来年度しっかりと未来寄合、地域課題の解決に向けてつながるような取組としてまいりたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 予算書127ページの防災対策費でお聞かせください。

10の需用費の中の消耗品費ですが、以前、生理用品が経年劣化しているというような問題もありましたが、備蓄しているものでそういう経年劣化のチェックなど、今順次きちんとやられているかどうかということと、もう一点、職員用ヘルメットを今年度新しく買われるということですが、どのような配備の仕方をしていくのかお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、備蓄資材に関する御質問に対しましては、御質問の中にありましたように、新聞報道にもございましたとおり、生理用品経年劣化でということ更新がされていなかったという状況ございましたので、そういったことを踏まえて、現在賞味期限、消費期限、あと経年劣化するものを台帳にまとめて、その使用期限についてはしっかりと管理をして、それに基づいてそういった期限を過ぎたものがないように、また経年劣化といいますがメーカーが推奨する期間がございますので、おおむね3年から5年というものが多くございますが、そういった状況もしっかりと台帳等で管理して、更新、入替えを進めてまいっております。

それから、2点目の職員用ヘルメットでございますが、こちらにつきましては、来年度、職員一人一人に1つ貸与するものでございます。仕様といたしましては、今通常のあるヘルメットではなくて、折り畳み式のヘルメットの購入を考えている状況でございますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） 折り畳みのヘルメットというのは、常時職場のほうに置いておくというような一人一人のもので、こういった管理の仕方を言われているのでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、購入を予定しております折り畳みヘルメットということで、保管方法がかなりしやすいものになりますので、庁舎内、もしくは自宅、どこにいても保管がしやすい状況になりますので、そういった保管も考慮したものという形でございます。

◎委員（梶谷規子君） 保管しやすいものということで、自宅でも庁舎内、職場に置いても、どちらでもその方に都合のいいということという確認でいいですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

言われるとおりです。

◎委員（梶谷規子君） 庁舎に来られる市民の方などへの、今後ヘルメットの常備みたいなことはどのように考えてみえるのかお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今回、職員一人一人にヘルメットを購入させていただきますので、今現状、備蓄倉庫等にございますヘルメットにつきましては、そういったヘルメットを市民の皆さんに貸与すると。いざというときは、そういったものを使わせていただくということを考えております。

◎委員（梶谷規子君） やっぱり庁内に来た方、議会の傍聴の方なども含めて、今後の検討をよろしくお願いします。常設の仕方だとか、検討お願いします。

もう一点、すみません。

予算書131ページのふれ愛タクシーについてお聞かせください。

デマンドタクシーからふれ愛タクシーになって、市民の中で利便性がよくなっているということも、非常に登録も増え、利用も増えているということは分かるんですが、やはり市民の中の要望では、土曜日の開催だとか時間ももう少しお願いしたいとか、市外でも一番近い医療機関にも行けるようにという要望は根強くあるものですが、やはり以前のデマンドタクシーのときよりも予算としては500万減額されているわけですから、多分デマンドのときは1,500万だったと思うんですが、今は1,000万切っている契約ですよ。

そういった中で、市民の要望をもう少しかなえるという方向の検討はいかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今御質問ありましたとおり、現在のふれ愛タクシーですね、その前にあったデマンド乗合タクシーと比較しても御利用が増えているという状況でございます。

令和5年1月末時点でいけば、登録者2,483人、前年度の同月と比較しますと249人増えております。また、利用件数については、1月末現在で1万437件、少し同月と比較しますと376件、1日当たりではちょっと1件減少はしております。この影響につきましては、やはりコロナの影響もあるのかなあというふうには考えておりますが、利用については年々増えていくような傾向があるのではないかとというふうには考えております。

こういった利用状況の中、今御質問にございましたとおり、岩倉駅周辺の乗降禁止、あと市外への医療機関への送迎といったような、そういった御要望があるということは認識しております。こういった課題については、やは

り既存の交通事業者、関係機関と調整等を図った状況を踏まえて今の現状が
ございますので、今の運用をすぐに変えるということはなかなか難しい状況
でございますが、こういった関係機関としっかりと意見交換しながら、課題
については課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、
よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと少し何点かにわたりますけど、じゃあまず
ふれ愛タクシーについてお聞かせください。

代表質問でもしましたように、市内のスーパーマーケットの閉店などがあ
るということで、買物に困難を来す人が増えるし、これは多分岩倉団地のみ
ならず、今後増えていくのではないかなというふうに思っています。

そういったところで、登録者は増えているということなんですけど、登録
についていま一度周知を、事業始まって少したっているものですから、そう
いう周知の取組もお願いしたいなあと思います。いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

ふれ愛タクシーの周知につきましても、広報で年2回程度行っておりますけ
れども、それだけではなくて、機会を捉えて周知に努めてまいりたいと考
えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） よろしく願いします。

じゃあずっと戻ります。最初に、多文化共生・国際交流費です。

ページ数は122、123ページです。

会計年度任用職員の報酬に関してお聞かせください。

外国人支援員として3人の方が任用されているというふうに思いますが、
市役所1階などを私たちも通る機会が多いんですけど、様子を見ますと、か
なり支援員の方が対応しているケースが多いなあというふうに思っています。

代表質問でも申し上げましたように、そういった外国籍の方の相談もやっ
ぱりこのコロナ禍、あるいはコロナが落ち着いていよいよ返済しなきゃいけ
ないような貸付金なんかもあって大変な状況になっているというふうに思
いますけど、この外国人支援員の体制については十分なのかどうか、こうい
った点についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、外国人サポートの窓口の状況でございますけれども、現在3名の方に
担っていただいております。現状としまして、令和4年4月から1月末まで
の相談件数については6,404件と、昨年同月の比較でいきますと6,031件と
いうことで、373件増加をしております。

また、その相談内容については、税金、医療、社会保険、出産・子育てと

いったような内容が多くございます。今年度については、少しマイナンバー関連の問合せも増えている状況もございます。

現状3人で対応していただいておりますが、特に対応が難しいといったような声も聞いておりませんので、現状としては3名の体制でしっかりサポートができていないかというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。相談件数が増加しているということがありますので、状況を見ながら対応していただきたいと思います。

次に、124ページ、125ページの電子自治体推進事業の関係でお聞かせください。

2点ですけど、1点は、情報システムの標準化がいよいよ進められていく年度になっていくのではないかとというふうに思います。

この委託料についても、1年延長して令和6年度からの新しい契約になるというふうに思いますけど、そういった中で、繰り返し一般質問でも聞いてきておりますが、岩倉市における市独自の市民サービスについては、この標準化においてもきちんと維持されるということを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

住民情報システムの標準化につきましては、今御質問の中にもございましたとおり、当初の予定では令和5年12月でございましたけれども、その標準化を見据えて少し、1年延長という形で方針を決めさせていただいているところでございます。

この標準化に伴いまして、今現行の岩倉市独自で行っているサービスにつきましては、当然標準化の形になったとしても、その独自にサービスについては継続してサービス提供できるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、ありがとうございます。よろしく願いします。

もう一点、A I 総合案内サービスです。

この使用料及び賃借料の中に含まれているものですが、県の共同事業ということで岩倉市でも実施をしているA Iによる総合案内サービス、繰り返し聞いておりますけど、回答の精度は十分上がってきているのか。あるいは令和4年度、今年度でいえばどのぐらいの質問数があつて、どのぐらい調整が必要なのか、市の職員の負担などはどうか、こういったことについて、A I 総合案内サービスの実態をお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

A I 総合案内サービスのまず実績についてお答えさせていただきます。

まず、令和4年度でございますが、令和5年1月末現在での実績でございますが、質問数が3,580件、月平均が358件となっております。時間帯数の質問でございますけれども、夜中の零時から朝方6時までが4.4%、朝の6時から昼12時までが32.9%、昼12時から夕方18時までが38.3%、夕方6時から夜の24時までが24.4%といったような、そういった利用状況でございます。

データ数につきましては、今現在整備しておりますデータ数については1,961件を整備させていただいております。昨年度末でいきますと1,940件となっておりますので、データの数にしてはプラス21件というような状況でございます。

また、質問内容等、それに対する回答につきましては、これまでやはりコロナの影響もございまして、感染症に関する質問が多くございました。その次に、ごみ収集日、ごみに関するお問合せが多くあった状況でございます。

また、このA I 総合案内サービスのデータの更新については、毎月、県のデータセンターよりその状況、また回答できなかつた内容を踏まえて更新をするように、各課に協力をしていただいて毎月更新をしている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。質問数は結構あって、24時間対応でやっているということでもあります。回答の精度も徐々に上がってきているのかなあというふうには思っていますけど、心配されるのは、これがもう多分延々と続くんじゃないかなあというところだもんですから、担当する課のところでは大変な状況が引き続きあるのかなあというふうに思っています。これ以上はやり取りしませんけど、その辺が心配ですので、また状況を聞きながら別の議会で質疑していきたいと思えます。

次に、防災対策費、126、127の関係で、委託料で、補正予算のところでもありましたけど、土のう設置等業務委託料についてお聞かせください。

今年度は、先ほどの質疑の中で、減額補正がされたということですが、新年度予算でいうと、前年度と比較して55万円ぐらいの増の予算になっていますが、この理由を教えてくださいたいと思えます。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 来年度につきましては、今年度の7月にあった大雨の関係で、五条川沿いの区長さんのほうから、少し土のうの設置について御要望が出ておまして、先ほどの補正では作成分が減ったということではございますが、その辺も含めて、新しく対応できるような形でちょっと増額させていただいているという形になっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。区から要望があつてその辺が

増設されるという、そういう予算になっているという理解でいいかと思いません。

続きまして、128ページ、129ページの市民プラザ施設管理費についてもお聞かせください。

市民プラザ受付等業務委託料が、これも前年度と比較すると200万円ぐらいの増になっているということで、あとの市民活動支援センター運営委託料も30万円ぐらいの増というところですが、市民プラザの管理や運営について、この委託料が増えた理由を教えてくださいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 市民プラザの受付等業務及び市民活動支援センターの運営委託料につきましては、3年契約をしております。令和4年度で期間が終了するために、新たに3年契約を予定しているというようなところで、予算の増額をお願いしているところになりますけれども、具体的に増えた要因といいますのは、職員の賃金の見直し、勤務体制の強化等を図り増額したといったところです。

具体的には、職員の有給休暇の適切な取得のためというようなところと、夕方4時から7時までが1名体制という時間帯がありましたけれども、防犯上というようなところもあり、1名の勤務時間をなくすというようなところ、あと開館と閉館の前後15分を勤務時間に算入したというようなところもあります。

また、最低賃金の上昇を勘案したのと、時間単価を適用したというところもあり、適正な業務委託とするために増額をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。職員の賃金の関係だとか勤務体制の強化ということで、必要な増額だというふうに思います。よろしくお願いたします。

私からは最後です。

132ページ、133ページ、行政区運営費についてお聞かせください。

これまで、区のお祭りの備品などの購入でコミュニティー助成金というものが使われてまいりました。この助成金によって、幾つかの区ではそういう備品が整備されたということでもあります。

新年度予算ではこれが計上されていないというところで、区の要望だとか相談状況だとか、こういったところはどのようになっているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
御質問ありましたコミュニティー助成金につきましては、例年4月に行っております第1回の区長会で御案内をさせていただいております。

この第1回区長会以降、御相談があれば、その翌年度に向けて申請等を進めてまいりような形になるスケジュールとなります。

そのため、令和5年度、来年度につきましては、今年の4月御案内をさせていただきましたけれども、コロナの影響もあるかとは思いますが、行政区のほうから御相談、要望がなかったということで、来年度については見送りをさせていただいているという状況でございます。

ただ、令和6年度に向けまして、既に御相談等いただいている状況もございますので、相談があれば可能な限り、その助成金が交付されるように申請等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 先ほど大野委員からの御質問のほう、ちょっとお答えさせていただきたいと思うんですが。

標識でございますが、指定避難所に関しましては東町会館です。指定緊急避難場所の6か所、こちらは下り松公園、お祭り広場、長瀬公園、天王公園、天神公園、辻田公園という形になっております。

壁面の設置に関しましては、井上会館、あと泉会館、東町公会堂、南部保育園の4か所という形になっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書131ページの市民活動支援センター運営費の中の委託料で、市民活動支援センター運営委託料があるんですけど、この中身で市民プラザ祭りの委託料なんかが7万6,110円という金額になっています。去年は10万円でありましたけど、ここまでシビアな委託料になっているわけですが、この委託料の算出の仕方というのはどんな考え方でやられているんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 委託料の見積りにつきましては、委託をします市民活動支援センターの委託業者のローカル・ワイド・ウェブいわくらのほうから見積りを徴取する形で、それを予算計上させていただいているというようになるところになりますが、その内訳としましては、人件費が主になってきます。また、そのイベントに伴う消耗品等が見積もられているというようになるところになっています。

昨年度10万円という予算でしたけれども、こちらは市制50周年の記念事業ということで少し増額をして、PRも兼ねた事業を行ったというようところで増額をしておりましたが、今年度は従前の規模に戻して実施をするとい

うようなことであります。よろしく申し上げます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項1目11市民相談費から目18諸費までの質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。
次に、款2総務費、項2徴税費について質疑を許します。
予算書は132ページから136ページまでです。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず賦課費のほうで、134、135の委託料で、確定申告時の人材派遣委託料があります。確定申告、先月の半月間、事前予約制で実施されてきたと思います。

そういったところへの人の配置かなあというふうに思うわけですが、今年度の事前予約制が始まって、この予約制というものが浸透してきたかどうかというところをお聞きしたいわけですが、トラブルなく、直接予約もなしにいられてトラブルになるというケースはやっぱり依然としてあるのかどうか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 予約制につきましては、昨年度から引き続き今年度も導入させていただきました。

予約数につきましては、昨年度より若干少なくなっております。ただ、事前予約をされずに直接申告会場にいらっしゃる方もいらっしゃいますが、昨年度よりは数は少なくなっております。そうした方へは、昨年度と同様に御自身のスマートフォンで予約をしていただいたり、操作が難しい方には、職員のほうで支援を行ったという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。徐々に浸透してきているということで理解させていただきます。

では、徴収費のほうでお聞きします。

使用料及び賃借料の中で、ですから136、137ページ、預貯金等照会電子化サービス使用料ということで、たしか令和4年度からかなあというふうに思いますけど、こういう預貯金状況を照会するサービスを利用するというところで、その人に担税能力があるのかどうかというところを見るところだというふうに思いますけど、これには参加する金融機関が、昨年度でいえばあんま

り大手でないところが多かったというふうに感じているところですけど、その参加金融機関というものの状況は、その後変化あるんでしょうか。

◎**税務課統括主査（須田かおる君）** 今現在ですと、愛知北農協とかゆうちょ銀行もできるんですけども、来年度から、ちょっと時期は未定ですけど、UFJ銀行が来年度のどこかで始まるということはお聞きしています。あと、愛知銀行と中京銀行については、もうこの2月なり3月なりに開始ということでお聞きしておりますので、よろしく願いいたします。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。三菱UFJ銀行が来年度からは参加するというような状況が大きいのかなと思います。ほかのところの金融機関はほぼ網羅できているという解釈でよろしいでしょうか。

◎**税務課統括主査（須田かおる君）** ごめんなさい。それは、市内の金融機関という意味ですかね。

市内ですと、今のところ十六銀行と名古屋銀行は既にやっておりますので、ゆうちょもやっているので、三菱UFJ銀行がいつから始まるかはちょっと分からないんですが、そこが始まれば大体網羅されるということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎**委員長（水野忠三君）** 以上で、款2項2徴税費の質疑を終結いたします。
次に、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を許します。

暫時休憩します。

(休憩)

◎**委員長（水野忠三君）** 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

予算書は136ページから150ページまでです。

質疑はございませんか。

◎**委員（大野慎治君）** 1点だけお聞かせください。

マイナンバーカード申請サポート業務委託料についてお聞かせください。

2月の末、残りの3日間は駆け込みでかなりの申請者、もう夕方までずっといらっしゃって、かなり申請が伸びたと思うんですけど、2月末の時点の申請率、または交付率というのが分かりましたらお聞かせください。

◎**市民窓口課主幹（小崎尚美君）** マイナンバーカードの申請ですが、2月末時点で3万1,994枚、交付率は66.9%となっております。よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ最初に、マイナンバーの関係で、申請サポート業務等委託料が計上されているところですか。

それで、新年度はどこに委託していくのか、これから決めていくのか分かりませんが、その辺の考えを教えてくださいのと、殺到しているような状況も先ほどの質問にあったようにありますので、配置人員がどのぐらいになるのかなあというところも、これからなのかもしれませんが、分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今御質問の関係で、令和5年2月17日に通知でマイナポイントの申請期限のほうは5月末まで申請が伸びましたので、こちらのほうとしましては、今行っている事業所を5月末まで随時で契約をお願いさせていただきまして、その後、マイナンバーカードの申請支援事業を行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

配置人数につきましては今検討中でありまして、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、ちょっと途中でも教えてください。5月までは今の名鉄観光ですかね、それ以降のところはどうなるのかという点は、分かりましたら教えていただきたいと思います。

次に、ちょっと戻ります。そこの需用費ですから、139ページの関係になると思います。

印刷製本費の中で、少し新しいものがあるのかなあというところがありますが、ちょっと私たちが配られている積算内訳書を見ますと、証明書改ざん防止用紙だとかオリジナル婚姻届、オリジナル出生届ということで印刷されていくというふうに思いますが、どういったものをイメージして、これまでから少し変わるのかどうか、こういったことも含めて市の考えを教えてくださいたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 証明書とか改ざん防止等オリジナル婚姻届等につきましては、現在使用しているものを使用する予定であります。残額がなくなってきましたので、隔年等実績に基づいて購入しておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。いろいろ工夫はすべきかなと思いますので、現行のものということでもありますけど、検討していただいたらどうかなというふうに思います。

もう一つ、次のページになりますけど、備品購入費についてもお聞かせください。

繰り返し聞いてきて申し訳ありません、レジスターのことです。

市民窓口課のところではいろんな決済の仕方がされるということだもんですから、それなりのレジスターが必要になってくるというふうに思っていますが、これまで、令和3年度につきましては3台簡易なものが購入されて、令和4年度は同じように3台購入して、そのうち1台がキャッシュレス対応というようなことですが、令和5年度の予算はどういったものを2台購入するのか、レジスターについてはこれで整備は終わりなのか、こういった点についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今使用しているレジスターのほうが、あと2台古いものがありますのでこれを交換して、2台来年度購入して、全て新しいものになりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書139ページの事務管理費で、報酬の会計年度任用職員報酬ですが、200万円近く、180万ぐらい増額ですけれども、お一人増えるようでございますが、どういった理由からでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） マイナンバーの交付が延びてきておりますので、その対応でこちらのほうは1名増員とさせていただきます。

あと、時間数のほうが、延長される方が希望がありましたので、その方の対応で1人時間数を延ばしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩をいたします。

2時20分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福

祉医療費の質疑を許します。

予算書は150ページから162ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、新年度からは事業が分散されてということではなくなったわけですが、高齢者権利擁護事業について、どういうふうに変更していったのかということでお聞きしたいというふうに思うんですけど、成年後見人制度については、そういったものに関する予算については介護保険事業に入ったということと、虐待防止などについては高齢者地域見守り事業にという形になってきていると思います。

それで、ちょっとどういう見当だとか、国方針なんかもあるのかもしれませんが、どういう見当でこういうふうな事業の振り分けをしていったのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

成年後見人制度利用支援事業につきましては、介護保険の地域支援事業の対象事業となっております、愛知県内でも多くの自治体が介護保険特別会計に位置づけをしております。

今回、成年後見人制度利用支援事業を見直しするに当たって、科目を整理したと、そういった状況となります。お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。なかなか介護保険事業となりますと、保険料への跳ね返りなんか少しやっぱり気になってくるところがありますので、影響のない一般会計からの繰入れでできるのかちょっと分かりませんが、その辺が少し気になるところですから、また決算等で見たいというふうに思っています。

それで、次に、補正予算でもお聞きしましたが、緊急通報システムについてもお聞かせいただきたいと思います。

この中で、配食サービスの際に安否確認をするという、そういう業務も予算の中に含まれているということで、これ令和3年度から実施されていると思うんですけど、それぞれ令和3年度、令和4年度の1月末までかな、ぐらい分かりませんが、これ対応した件数なんかはあるんでしょうか。安否確認によって、何か心配な状況が生まれて対応したというような状況というのは、件数としてはどのぐらいあるんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

配食業者のほうの手渡しで給食のほうをお渡しするんですけども、そういった場合に御自宅にいなかったりというような、そんな状況の場合に安否確認の業者のほうに連絡が入って、そちらのほうで対応をしていただくような

形になるわけですがけれども、今年度、令和4年度でいきますと51件、そういった安否確認の業者が対応した件数となっております。

そこで対応ができれば、そこが緊急連絡先の御家族等と連絡が取ればそこで終わりますけれども、それでも取れないというような、そんな状況になりましたら市のほうに連絡が来まして、市のほうで直接訪問をしたりといった形になっておりますけれども、その件数、ちょっと今手元に数字はありませんけれども、大体年間10件ぐらいはそういった対応をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。また、詳しいことは別の機会にお聞きしますので、ちょっと数字的にもつかんでおいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、高齢者生きがい事業、160、161ページ。

ここは、敬老金だとか金婚・ダイヤモンド婚祝賀会の関係の予算になりますが、使用料及び賃借料の中で、これまでは金婚・ダイヤモンド婚祝賀会ということで、一定の机などを借りる借上料が予算計上されていましたが、令和5年度はどういう形でこの祝賀会は実施されるのでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和5年度については、まだ具体的に細かくこういった形というのは決めておりませんが、このコロナ禍において、今まで簡略化をした形でやっておりましたが、そういったものは一定簡略化せずに、今までやっていたような皆さんが一堂に集まってという形が取ればなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。ということで、借上料は取りあえず計上せずに予算化しているということですか。机だとかテーブルクロスだとかを借り上げていたと思いますけど。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

そういった借上料については、今回計上せずにやる予定をしております。

◎委員（堀 巖君） 予算書157ページ、在宅福祉事業の中の福祉有償運送運営協議会の委員報酬6万円組まれています。過去、遠い昔はそういう団体があって福祉有償運送をやっていましたよね。もう年月がたって、現在の市の福祉有償運送に対する考え方を確認したいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

福祉有償運送につきましては、そういったことに対応できるような団体があれば、一定協議会に諮って判断をしていきたいというふうに思っております。

けれども、現状ではそういった運送に頼らざるを得ないような人がいれば、すこやかタクシーの乗降介助であったり、あとリフトタクシー、そういったもので対応していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項1目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は162ページから172ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書167ページ、地域生活支援事業のうち、下のほうですね、負担金、補助及び交付金で、市民後見人養成事業負担金、岩倉市、小牧市、大口町、扶桑町で共同設置する尾張北部権利擁護支援センターで市民後見人の養成業務を委託して行っていただくことになっておりますが、僕、自分も提案しましたが、ちょっと計2年間で15日間の養成という、実務も含めて15日間の養成ということで、40人という定員ではございますが、おおよそ各市町の枠というのは決まっているのか、決まっておらずに応募していただいたら皆さんが養成講座を受けられるのか、その辺の方向性というのが分かりましたらお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 特に、市町における人数の割り振り等はございません。

◎委員（梶谷規子君） 予算書167ページの委託料で、障がい者基幹相談支援業務委託料についてお伺いします。

今、1階のほうで市役所の1室をつくるというところで相談支援業務をするということですが、これまでも岩倉市では障害者の相談員の方が、専門職の方たちが充実してきてきてきていると思うんですが、相談支援を、今回の委託をするというところで、これまでとどのように変わってくるのか、具体的に教えていただきたいんですが、今複合的に8050問題だとか家族でいろいろ抱えているお一人だけの問題じゃなくとか、複雑な相談なんかも増えてきていると思うんですが、今までの非常に優秀な会計年度任用職員の方たち、専門職の方たちが市独自で、直営で相談に向き合っていたらと、具体的にどのように変わるのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 具体的に相談内容が変わっていくかどうかというところですが、基本的には変わっていかないというところになります。

令和5年度4月から開設する基幹相談支援センター、専門職員4名配置ということで実施してまいります。全て専門職員で実施していきますし、またこれまでも会計年度任用職員というところではございますけれども、専門職を有する相談員を雇用し、担当の事務職員と一緒にやってきたというところありますけれども、困難なケースにつきましては、なかなかスーパーバイズできるような体制は整っていなかったというところではございますけれども、基幹相談支援センターを実施すれば専門職員が常時長期的に配置されるということになりますし、知識、ケースの積み上げも出来上がりますので、そういったスーパーバイズ機能も備えることができるかなあというところになりますので、より質の高いといえますか、困難なケースにも対応できるような体制が整えられるというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） これまでよりも質の高い対応ができるということですが、これまでも継続して見ていけなくちゃいけないような方や家族とかいちゃらっしゃると思うんですが、そういったこれまでの継続した相談内容については、引き続きということはやっていただけるという確認はよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 現在相談対応している方たちも、現在福祉課の職員もケースについては相談員と一緒に対応しておりますので、一旦、福祉課職員がケース対応という形で引き受けて、その後、基幹相談支援センターに引継ぎだとか、また連携しながら対応していくという形になります。

◎委員（堀 巖君） 169ページの地域自殺対策事業についてです。

本会議でもお聞きしたと思うんですが、再度、今回は計画策定業務委託料が新たに組まれているということで、これまでもそういう計画というのはつくってきたと思うんですが、例えばボクサーの内藤大助さんが幼少期にひどいじめにあってボクサーになって、そういった話をするとすごい説得力があるわけで、自殺してしまった人の声はなかなか聞けないわけですが、未遂に終わった人だとか家族だとか、そういった人を委員に入れるだとか策定の業務の中にそういう声を取り入れるだとか、そういったことというのは過去あったのか。そして、今回はそういうこともやっていこうという議論がなされているのか教えてください。

◎福祉課長（石川文子君） 来年度に第2期の計画の策定のほうを進めていくわけですが、第1期のときにはそういった関係者、身内の方ですと

かを委員にすると、そういったことはございませんでした。少しそういったお声を聞くということも大切かとは思いますが、どこかの機会で行っていただければいいのかなあというふうに思っております。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 実際にそういった身内の方の声を聞くということも大事なことだと思っております。

現在推進委員になっていらっしゃる方の中には、公募で委員になっていただいた方がいるんですけども、身内でちょっとそういった状況のあった方が入ってみえますし、医師ですとか保健所の心理判定員とか、患者さんの相談に当たって実際にそういった声を聞いていらっしゃる方も推進委員に入っておりますので、そういった声を大事にしながら計画を策定してまいりたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあまず、私も同じ自殺対策計画策定事業についてお聞かせください。

第1期は直営で計画をつくったというふうに思うんですけど、違いましたかね。プロポーザルで今度公募していくということで、そこに至った理由といますか、その辺を少し説明していただきたいというふうに思います。

◎福祉課長（石川文子君） 第1期計画につきましてもプロポーザルを行いまして、業者選定をさせていただきました。

第2期計画も、引き続き国の自殺総合対策大綱ですとか県の自殺対策推進計画、またその動向ですとか、そういったことも踏まえて、本市の地域特性とかも踏まえた計画をつくっていききたいというところで、そういったことで適切に本市に助言ができる業者の選定をしていききたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 失礼いたしました。分かりました。

ちょっと戻ります。自立支援費のほうです。

164、165ページのところで、委託料です。

障害福祉システム改修業務委託料ということで、システム改修というのはいろんなところであって、必要なものだというふうに思うんですけど、例えば制度に関わってこういうことができるようになるよというようなこともシステム改修の中にあるわけですけど、今回のこの障害福祉システムの改修についてはどのような内容で、何か変化があるのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） システム改修委託料でございますけれども、こちら特別障害者手当だとか特別児童扶養手当といった障害者・障害児に対する手当の給付に関して、公金受取口座をマイナンバーカードとひもづけている方がいらっしゃる場合に、その公金受取口座でも受け取りができるような形での改修というものになっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 先ほどの市民後見人の養成事業負担金についての質疑があったところで、ちょっと市民後見人の位置づけがよく分からないのでお聞きいたしますけど、市民後見人養成事業の対象となる方の基準とか、あるいはそういった対象になる方の選定の方策はどのように考えるのかということと、市民後見人となった場合の法的な身分というのはあるのかどうか。

あるいは実務を行う場合、その方に対するいわゆる謝礼とか、あるいは実費弁償とか、そういったものの扱いはどうなっているのか、分かっている範囲で結構ですので、説明をお願いします。

◎福祉課長（石川文子君） こちらの市民後見人の受講される方というのは、特に年齢制限もなく、2市2町に在住、在勤をされていて、そういった思いがある方ということになっております。2市2町4か所で説明会等を開きながら、応募される方のほうを募集していくということになっております。

また、応募された方については、一応書類選考等もしながら、受講のほうをしていただくということになっております。

受講後の身分につきましては、研修のほうを終了した方については、市民後見人バンク、登録のほうをさせていただきまして、受任者調整、後見人を選ぶ際に家庭裁判所のほうで後見人等の候補者として推薦をさせていただき、選任された場合に、後見人として御活躍をしていただくということになります。

謝礼につきましては、原則、基本的には無償、ボランティアというような形になっております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項1目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は172ページから178ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 174ページ、175ページの関係で、一番最上段、委託料のふれあいセンターの指定管理料についてお聞かせください。

これも契約の更新の時期なんですかね、220万円ぐらいの増になっていますが、その理由は人件費ということでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 増額の理由といたしましては、光熱費、電気代の上昇についての増額ということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 光熱費だけで200万円ぐらい増加するという事なんでしょうか。ちょっと確認。

◎福祉課長（石川文子君） 光熱費の増によるものでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

続きまして、174ページ、同じページですね、後期高齢者医療広域連合の関係での負担金ですが、ですから予算書でいいますと、後期高齢者医療特別会計繰出金というところに含まれてくるところなんですけど、積算内訳書を見ますと、事務費の負担金はかなり増えているということなんですけど、これは計算式があって、そのまま計算されて出てくるわけだもんですから仕方ないのかもしれないんですけど、700万円ぐらいの増額になっているということではちょっと大きいかなというふうに思いますが、今言った示された分として必要な経費をパーセンテージ、割られて出されたということではよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうは、今言われたとおりではありますが、後期高齢者の広域連合のシステムのほうの更新時期になっておりまして、これを市町村で案分したのになりますので、よろしく願います。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項1目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費及び目2保育園費について質疑を許します。

予算書は178ページから194ページまでです。

ここで、本議案の冒頭で申しました市民の方からの御意見についてお伺いをさせていただきます。関連質問をその後に議員の皆様からさせていただきます。

まず、新年度予算における新規及び主要事業についての意見等として、五条川小学校区統合保育園整備事業について、市民の方から2件御意見等がございます。4件のうちの2件をお伺いさせていただきます。

まず1件目でございますが、事業そのものには異存はありませんが、北部保育園にある巨木は半世紀以上にわたって園児を見守ってきた存在なので、何とか残すことを考えてほしい。自分も北部保育園の卒園者ですという御意見をいただいております。

これについて、答弁のほうをお願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 北部保育園の園庭の真ん中にある大きなスズカケノキと申しますけれども、今まで本当に保育園のシンボルとしては自然の恵みをたっぷりと与えというところで存在感を示してくれておりましたが、しかし現在の木の状態を見てみますと、表皮がほとんど剥がれて、幹の中にも少し雨水が入っているような状態であり、移植しても根づくことは難しいというふうに判断をしております。

したがって、移設ということは考えておりませんが、伐採する形になった後には、木製のおもちゃなど材料にしたりとかというような活用方法で検討していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） 続きまして、市民の方から2件目の御意見等をいただいております。

私立園は加配児の受入れが少ない中、公立園が減ることで公立園のクラスの中の加配児の割合が多くなることが予想されます。インクルーシブ保育の中で、お互いがいい影響を与え落ち着いて日常を過ごすためにも、公立園の数を減らしてほしくはありません。公設公営でお願いするという趣旨の御意見です。

これについても、答弁のほうをお願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新しい統合園の定員やクラス数などはまだ決定しておらず、園児数であるとか、その中での障害児保育の割合というところに関しましては、今少しお答えすることはできませんけれども、支援が必要な園児の数というのは、ここ数年、年々増えてきているというような状況であるということは認識をしておるところでございます。

また、公立保育園の数というものにつきましては、公共施設再配置計画、また公立保育園適正配置方針に基づきまして、現在進めさせていただいているところでございます。

また、その中で、公設公営でということにつきましては、五条川小学校区統合保育園基本構想につきましては、検討委員会を設置して議論を重ねてきた中で作り上げた案を基に策定したものでございます。その中での検討結果等も受け、これまでの保育園やあゆみの家の連携、関係性も踏まえて、岩倉の保育であるとか全ての子どもたちの未来を総合的に考え、今回の統合保育園につきましては、公設公営で実施することがより望ましいということと基本方針にも記載をさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

ただいまの市民の方からの御意見、あるいは答弁に関連した質問、もしくは五条川小学校区統合保育園整備事業に係る御質問から先にさせていただきたいと思います。

関連質問等はありませんでしょうか。

◎委員（片岡健一郎君） 五条川小学校区の保育園整備事業の中でお願いいたします。

土地取得費で1億2,600万円計上されておりますが、現在、分かる範囲で結構ですけれども、今後の契約等のスケジュール、何かお考えがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、税務署といわゆる控除につきましては協議を重ねておるところで、ほぼほぼ協議が今終わりに近づいているところでございます。ですので、この年度内のところでは、金額のほうの提示をさせていただき、その同意をいただいた暁のところ、新年度に入りまして早々にでも契約行為に入りたいというふうには考えているところではございます。

◎委員長（水野忠三君） 関連質問等ありませんでしょうか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） それでは、予算書の178ページから194ページの中で、関連以外のことも含めて質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 目2の保育園費全般についてお聞かせください。

先ほどの市民の声にもあるように、公立保育園に支援を要する子どもさんたちが増えていることや、今の公立保育園の非常に信頼があるというような大きな意見もいただいているところですが、来年度、待機児童がないのか

どうか、待機児童ゼロから出発できるのかどうかということで、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在のところ、まだまだ入園調整作業は続いているところでございます。

今後、例えば入園キャンセルがあったり、新たな転入等もございます。ぎりぎりまで待機児童の出ないような調整は続けていくというところでございます。よろしくお願いをいたします。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

待機児ないように、また調整の中で、やはり今度の統合保育園はゼロ歳から入園できる、もちろんそういう園ですが、ゼロ歳児がまだ受け入れていない公立保育園もある中で、兄弟が別々の保育園になるというようなことが何組かいつもお聞きするので、そこも兄弟同じ園にという配置も併せてお願いします。

それと、先ほどの支援児も増えているという中で、保育士の体制は、4月スタートで延長保育や支援児加配の人たちの人員も含めて十分な体制になっているのかどうか。いつもスタートで足りないことがあるとかということもお聞きする中でいかがでしょうか。

また、待機児の調整も含めてそこら辺、難しいことがあると思うんですが、新規の保育士や退職や今後の再任用のことも含めながらお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 保育士の採用につきましては、正規保育士は令和5年度も3人採用させていただく予定であります。その状況では欠員はない状況ではございます。

ただ、しかしながら、少し理由といたしまして、育児休業を取得される職員数も非常に複数名というところにいることから、その補償としての保育士の確保には、現在少し苦慮している状況ではございます。ですから、ぎりぎりまで保育士の確保にも努めていきたいとは考えてございます。よろしくお願いをします。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書195ページですかね、保育園の送迎ステーション事業の備品購入費について伺います。

積算内訳書を見ますと、車内置き去り防止装置が2台分計上されているんですけども、別の議案で少し説明があったところですが、2種類あるうちのどういったタイプのものを取り付ける予定か。そして、いつぐらいに取り付けて運用開始するのかということ、分かりましたら教えてください。よろしくお願いをします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 置き去り防止装

置につきましては、降車時確認式というものと自動検知式というものがある中で送迎ステーション、まだはっきりとこのどちらにするかというところまで決定しているわけではございませんが、いろいろと検討している中では、降車時確認式というところは、一応車内の一番後ろまで行くという状況もございます。そんなに大きな車ではないということもあるので、まだまだ少し考えるところはあるかとは思いますが、一応車内の中を見るという意味では、後ろへ行くということも有効なのかなというふうには考えるところでございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

値段的にはそんなに変わらないものということで、認識的にはよろしいですか。

あと、時期も分かりましたらお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 値段はどちらでもそんなに変わらない状況でございます。

ちょっと時期につきましては、すみません、まだ今すぐに、6月末ぐらいまでには設置をしたいとは考えておるところではございます。

◎委員（木村冬樹君） 184ページ、185ページの関係での保育園の施設管理費の修繕料についてお聞かせください。

積算内訳書なんかでは、これまでは一般修繕、遊具修繕という形に合わせて保育園ごとの修繕で特別なものは掲載されていたと思うんですけど、今回は掲載されてありませんが、保育園ごとの修繕で特別なものというのは特にかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 全くないということではないんですけども、大きな額を事前に見積りをして上げるというところは、今回につきましては計上はしていないというところではございません。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。また、年度途中で出てくるようであれば、また補正対応などがされるというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

続きまして、190ページ、191ページの子育て支援事業についてお聞かせいただきたいと思います。

この中の負担金、補助及び交付金で、次のページに行きますけど、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金ということで、民間の事業者には訪問スタート事業のボランティアを要請する事務費に補助を出しているということではありますが、この訪問スタート事業の状況というのは、なかなか

こういうところじゃないと聞くことがないもんですからお聞きしたいんですけど、活動の状況だとか、養成がどのぐらいされてきているのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 訪問スタート事業をするにあたりまして、まずそれぞれの御家庭に出向いていただくホームビジターと言われる方と、その前にそれを調整するオーガナイザーという方がいるんですけれども、そのオーガナイザーという方は令和3年度にお二人入れて、令和4年度も追加はなしで、調整についてはそのお二人でやっていただいております。

ボランティアに出ていただくホームビジターさんにつきましては、令和3年度に3名、令和4年度、現在4名で合計7人という状況なんですけれども、今まさに研修をやっているところで、そこでさらに5人研修を今受けていただいておりますので、全部の研修が終わりますと12人体制ということになります。

実績につきましては、少し申し上げますと、令和3年度は5家庭にボランティアで出かけまして、1家庭おおむね4回ありますので、回数としては20回ということになります。令和5年度は、1月現在までで13家庭に行ってくださいますので、掛ける4回ということだと、回数でいくと52回ということと、現在も申請があって待っている件数もあるというふうにはお伺いをしている状況です。

◎委員（大野慎治君） すみません、委員長、よろしく申し上げます。

予算書181ページの一番下の病児・病後児保育事業、本来は決算で聞かなくちゃいけませんけど、病児保育・病後児保育の、今年度はコロナ禍でかなり2回感染が多い時期がございましたが、この病児・病後児保育の利用者の割合が分かりましたらお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病児保育につきましては、1月末現在で112件、令和3年度の決算が160件、令和2年度の決算は77件ということで、横ばいというか、平均した利用状況という理解をしております。

病後児につきましては、1月現在で46件、令和3年度が18件、令和2年度が15件ということでございまして、こちらは非常に増えてございまして、夏場の利用が、7月・8月がそれぞれ11件ずつということで、夏の利用が多かったというような状況になってございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項2目1児童福祉総務費及び目2保育園費までの質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を許します。

予算書は194ページから212ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 決算でも聞いてきたんですが、放課後児童クラブが今年度最後に曾野小学校内でできるということで、各小学校区にできた放課後児童クラブとこれまでの児童館との両方の役割というか、を持つ児童厚生員の正規の方の任務が加重じゃないかと考えるんですが、今年度はその体制はどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 正規職員の体制ということでよろしいですか。

◎委員（榎谷規子君） はい。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 児童厚生員につきましては、令和4年度に1人退職をさせていただきますが、その分につきましては、一応令和5年度1人採用はさせていただくということで、人数は変わらずというところではございますが、放課後児童クラブが学校に行くところにつきましては、会計年度任用職員のほうで勤務時間のほうを少し長めに取っていただいて、クラブに専念していただけるような方をというような予算配分はさせていただいておるところでございます。よろしくお願いをします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 款3項2目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款3民生費、項3生活保護費について質疑を許します。

予算書は212ページから218ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 生活保護費のうち事務管理費の中の委託料の関係になろうかと思いますが、生活保護システム改修業務委託料ということで、積

算内訳書を見ますと、中に医療扶助オンライン資格確認対応生活保護システム改修委託料だとかオンライン資格確認データ連係だとか、いわゆる生活保護の中でもオンラインによる資格確認がされていく予算が組まれているところですよ。

生活保護におけるオンライン資格承認というものがどういう形になっていくのかということをお聞きしたいのと、これまで医療券という仕組みで、医療機関にかかる場合は市役所で医療券を受け取って、それで医療機関に持って行ってという形になったと思いますけど、この仕組みがどのように変わっていくのか、保険証と同じように医療券の仕組みは廃止されてしまうのか。どのような仕組みになるのか教えていただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まず、生活保護システムの改修業務委託料の中のオンライン診療なんですけど、既存の、今だと医療を受ける前に事前に医療券を取りに来ていただく、薬を出すときに調剤券を原則的に取りに来ていただくといったところの、そういう紙処理がなくなってオンライン化されますよといったところで、システム的には、まず福祉事務所と社会保険診療報酬支払基金、まず医療機関がそちらにいろいろ請求を上げたりとかするところがあるんですけど、そこ福祉事務所がつながってオンラインで生保受給者の方のデータを乗せて、医療側からも、生保の受給者の方が医療機関に行ったときに御自身の名前を言って、そこでオンライン診療、マイナンバーカードですかね、提示をするとそこで合致をして、オンラインで請求ができるといったところで、現状、支払基金と今生活保護のほうでやり取りをして医療機関とやっているところの、例えば過誤払いのほうがちよっと少なくなるんじゃないかとか、その方の情報が、今まで紙だけだったところが、医療機関のほうにどういう方かといったような情報がつながるといったところで、両メリットというふうに言われております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ということは、もう医療券の仕組みはなしになるということですか、来年度から。これはどうなんですか。

それと、マイナンバーカードなんか、これは絡まなくて全然大丈夫なんですか。その辺について教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 国のほうでも、すぐに来年度からもう医療券、調剤券がなくなるということではなくて、併用の場合というケーススタディーも一応示されてはおります。

一応そのマイナンバーカードを取得することを今後福祉事務所のほうも受給者の方に勧奨するよということがありますので、そこを進めさせていただきたいと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 強制されていくような中身になってくるというふうに思います。法律を改正しないと、そもそも何か整合性が取れなくて説明がいかげんになってしまうものですから、どういうふうに国にこの思いを伝えればいいのか分かりませんが、法律ではあくまでもカードの取得は任意というふうになっている中で、一般の医療についても保険証がなくなったりだとか、医療券の仕組みをなくしていったりということで、非常に強制されていくのではないかなあというふうに思います。そこはもう懸念として押さえておくしかないかなというふうに思います。

次に、生活困窮者自立支援事業、216ページ、217ページの関係でもお聞かせください。

委託料の中の自立相談支援事業委託料です。

代表質問でも述べましたが、コロナ禍で仕事を失った方がおると。そういった方々の中には外国人の方も多いうちで、コロナの貸付けを社会福祉協議会等でして返済が迫られている。それから、仕事がなくなった関係で税や社会保険料の滞納が発生してきているというところで、日本語に不慣れな外国人なんかは、やはり自分では何にも対応できなくて時間だけが経過していくという中で、さらに苦しい思いになっていってしまうという状況があると思います。

それで、ここの自立相談支援事業というのは、特に相談の窓口のところは委託をされているわけですけど、ここの役割って非常に大きいというふうに思います。ですから、あらゆる知識がここの窓口にはなきゃいけないというふうに思っているんですね。コロナの貸付けの問題だとか税金や社会保険料の関係だとかというところで、外国人サポート窓口の支援も受けながらというふうになると思うんですけど、第1の相談窓口であるここの窓口について、しっかり役割を認識して研修なども行いながら、制度を熟知して対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 生活自立支援相談室のほうに相談に見える方の多くは、本当に課題は1つではなく、2つ3つ重なっているというような方も多くございます。そういった場合には、相談員と一緒に現状を話しながら整理をして、課題解決を考えるということをしております。

生活自立支援相談室での相談内容は、多岐にわたって問題解決へのアプローチですとか方法、また相談者の置かれている環境や能力によって本当に様々な対応等が必要になり、なかなかマニュアルどおりにいかないという難しさもございます。

そのため相談員には、今おっしゃられたように、様々な情報ですとか知識

が求められております。現在でも、国や県からの研修の情報等は、相談室のほうにもこちらからも流しながら参加もしていただいております。また、事業所のほうも、そちらの研修会のほうにも出て、いろいろな専門的な知識等も得られているというふうなことに努めてみえます。

また、福祉課ですとか、庁内との連携も当然必要になってくるかと思えます。貸付けの関係ですと、社会福祉協議会といったところも密に連絡を取りながら、その人のどういうふうな自立に向けての手だてを考えるかというところを、毎月定例の会議も開催しておりますので、情報共有に努めているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。繰り返しになる部分なんですけど、やはり今ここら辺のところ、大変何人かの方から私も相談を受けていて、外国籍の人の対応に本当に困難を極めているところで、手続を代行してあげなきゃいけないというような、そんな状態ですね。その人たちには問題点がよく分かっていない、何をしなきゃ自分がいけないか分からないというような、そういう相談が多いんです。

そういった中で、例えば、この問題は税務課に行ってくださいといって税務課に行って税務課で対応したら、これは減免が受けられるかもしれませんがから市民窓口課に行ってくださいと言われて市民窓口課に行って対応したけど、それにもまたかなり複雑な手続が必要になってくるということで、一緒に対応していても、本当に半日かかっても問題が解決していかないようなケースがあって、本当に大変な思いをしています。

そういった中で、ぜひ市の支援をお願いしたいと思えますので、そういった点でのこの窓口の重要性といいますか、知識をしっかり持ってもらって正確に導くというか、行ったところで無駄足だったということも本当に何回も経験していますので、そういうことのないように対応をよろしくお願いしたいと思えます。切にお願いしておきます。

もう一点、お聞きします。

扶助費です。扶助費について、生活保護の被保護世帯がこの間増えているという新聞報道がありますが、岩倉市の場合はどうなのか。そして、特に新聞報道では高齢世帯が増えているということが言われていますけど、同じような傾向にあるのか、こういった点について、岩倉市の状況を教えてください。

◎福祉課長（石川文子君） 生活保護の受給者数につきましては、平成26年度の330世帯をピークに令和2年度まで年々減少してきましたが、その後は280世帯台でずっと変わらないような状況でございます。令和5年の1月の

受給世帯数は283世帯、1年前は288世帯、その前は280世帯というようところで、横ばいのような状況になっております。

開始に至った理由につきましても、昨年と同様、新型コロナウイルスの影響を受けて収入が減少したという世帯ではなくて、高齢者世帯が多く増えております。預貯金の減少ですとか、病気によって開始になったというところがほとんどでございます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書215ページの事務管理費にある報酬で、生活保護嘱託医報酬のことですけれども、ちょっと分からなくて、この方の役割ですとか毎月の動きというものがどういったものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、経年的に見て、この方の動きというのはそう変わりはないんでしょうか。分かりましたらお願いします。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まず、嘱託医につきましては、生活保護の中で嘱託医を置くという決まりがございます。嘱託医の方をお願いをしていることは、こちらから、例えば医療券を出させていただいたりとか調剤券を出させていただいたり、あと医療機関とのやり取りの中で、これが適切な医療かどうかというのを月に一度見ていただいておりますというような状況の役割をお願いしております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項3生活保護費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月13日月曜日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和5年3月13日）

◎委員長（水野忠三君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

前回に引き続きまして、議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

まず冒頭に、前回もお話をしましたが、市民の方から御意見等がある場合は、それを先に聞かせていただき、その後、関連質問がある方はしていただき、その後でそれ以外のところという順番でお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を行います。

予算書は、218ページから232ページまでです。

最初に、市民の方から出産・子育て応援金給付事業と帯状疱疹ワクチン接種助成事業について御意見等が来ていますので、先にそちらのほうの質疑をさせていただきます。

まず、出産・子育て応援給付事業、予算書では227ページ、それから主要事業説明資料のほうですと12ページになります。出産・子育て応援金給付事業についてお聞きします。

まず最初、1つ目ですけれども、出産、子育て各応援給付金5万円はそれなりに評価できるが、これは国・県費による該当者への経済的助成の側面のみで、市行政の意図が見えにくく、出生率アップに結びつく可能性は低いと予想。市単独で、例えば出産促進費、プレミアムとして1万円プラスして計上、この方の試算ですと460万円という試算をされていますが、1万円プラスして計上して市民にインセンティブを与えれば、市の姿勢をより強く示すことができるのではないかという御意見をいただいております。これについて答弁のほうを求めます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 出生率のアップは全国的に大きな課題であり、国は、出産・子育て応援交付金の創設など、様々な施策を推し進めている状況です。

今回は、応援金の給付だけではなく、出産・子育て応援金の給付と一体的に実施する身近な相談に応じる伴走型相談支援を充実させ、今まで以上に一人一人に寄り添った支援を行うことになり、現在も行っている状況でございます。

市民にプラスしてインセンティブを与えればということですが、妊婦さんや産後子どもを育てる親御さんたちが不安なく安心して育てていける

環境を整えていくことも大切なことと考えますので、国や県の取組に歩調を合わせながら、子育て支援としての取組について研究していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

引き続きまして、出産・子育て応援金給付事業について、2つ目の御意見です。

対象人口460人の根拠を具体的に知らせる必要があると思います。ゼロから2歳児の出生数はトータルで1,230人前後とすると、対象者は約37.4%前後になると思います。もし対象が合っていれば、生まれた人の約4割程度を対象とされているのでしょうかという御質問も含めての御意見です。これについての答弁をお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） こちらの御質問では対象者のことが記されておりました。

出産・子育て応援金の対象者は、妊娠届出後に面談をした妊婦の、年間ですが460人、そして出生届後に面談をした児を養育する保護者の方、年間460人、これは全ての方を対象としております。

また、伴走型相談支援は、妊婦及びゼロ歳から2歳児のいる子育て家庭を対象としておりまして、相談支援や、それからSNSを活用した情報提供を行い、切れ目ない支援を行います。

今後も、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近な相談に応じて、関係部署との連携の強化を図り、安心して出産、子育てができるよう環境整備に努めてまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

引き続き帯状疱疹ワクチン接種助成事業についての御意見についても質問をさせていただきます。

まず1つ目、こちらの方の御意見では、予算計上は異議なし。見込み人数を対象者の2%とした根拠はというふうにお聞きになっています。これについての答弁をお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 帯状疱疹ワクチン接種の助成を実施しております自治体での実績を確認したところ、大体対象者の1%から3%ということが分かりました。そういったことを参考にしまして、2%と岩倉市の場合は考えました。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

なお、主要事業説明資料のほうは17ページを参照していただきまして、質問の2つ目でございます。

多分他市に先駆けてのいい政策だと思います。何事も予防、保全のほうが後処理よりはるかに安く済むと思います。できれば通常保険適用外ワクチンで2万2,000円前後のうち、約4分の1程度、5,000円補助しますとか、また1回でオーケーにはなりませんか等々、ありのままを、よいこともデメリットも表現されたほうがいいのではないのでしょうか、ちょっと後半文意があれですが、よいこともデメリットも表現されたほうがいいのではないのでしょうかというような御意見です。これについての答弁もお願いいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） メリットもデメリットも表現されたほうがいいのではないかというお話です。

周知するときの表現の仕方というのは、常日頃から気をつけなくてはいけないと感じております。

带状疱疹ワクチンは2種類ございます。現在準備するチラシには、2種類のワクチンが比較できるように、予防接種の効果、それから副反応、接種費用などを記載しまして、参考にしていただけるように考えております。チラシについては各医療機関にも設置を依頼しまして、周知に努めていきたいと思っています。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、先にただいまの質疑に関連、または出産・子育て応援金給付事業及び带状疱疹ワクチン接種助成事業に関して質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 带状疱疹ワクチン接種補助事業なんですけれども、接種する医療機関は、今もう決定されているのか、またその医療機関を周知はできるのかをちょっとお聞きしたいです。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず市内での医療機関は、带状疱疹のワクチン接種ができるのは16か所ございます。その16か所の医療機関の周知でございますけれども、任意接種の場合、今までそういった周知をしたことがないということもございまして、医師会のほうに確認しながら周知できればと思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 私も带状疱疹ワクチン接種助成事業で、この1回限り5,000円、2種類のうち、多分1回で接種して効果がそれほど高くないほうのおおよそ半分という助成なんですけど、これは接種助成というのはどのような形、申請なのか、もう病院で対応してくれるのか、そちらの助成の内容を教えてください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 助成のほうにつきましては、まず医療機

関で接種費用のほうをちょっと全額支払っていただいて、領収書だとか、接種をしたと分かるものを添付していただいて、保健センターのほうで助成の申請をしていただいて、後ほど口座のほうに振り込むという形を考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、予算書の218ページから232ページまでの款4項1目1から目4全体について、関連以外も含めて、全体について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 何点かありますので、お願いします。

予算書の220ページ、221ページの事務管理費のうち、負担金、補助及び交付金のうちのがん患者医療用補整具購入費補助金についてお聞かせください。

これは新しい事業になっておりますが、これは今年度の補正で上げられたんではなかね、僅かな期間だと思うんですけど、何か実績としてはどうなのかという点について、新規ですから、ちょっと教えていただきたいと思えます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） すみません、今年度、補正で計上させていただきました。

実績のほうも随時上がってきておりまして、今、ちょっとすみません、数値のほうを、またちょっと御報告させて……。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 10件ございましたので、よろしく願いいたします。すみませんでした。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。すみません。また決算の状況も見ながら議論したいと思います。

続きまして、予算書の222ページ、223ページのがん検診事業についてもお聞かせください。

今議会の補正予算でも減額補正がされています。新年度予算を見ましても、人数を、実績に合わせてだと思えますが、昨年度と比較すると少ないという形で上げられているというふうに思います。

それで、医療機関、委託している部分ですね、このPRの仕方といいますか、他市では特定健診も医療機関でやっていますので、そういうのも含めま

してかなり医療機関でPRをして、受診時に健診も受けてもらうというやり方でやっています。そういったところも含めて、医療機関の委託部分が、もう少し受診する人を増やせないかなあというふうに思うんですけど、そういったところの医療機関としてのPRの仕方というのは何か行っているんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 医療機関としてのPRなんですけれども、このコロナ禍のときにはどうしても積極的に周知ができなかったというのが本音でございます。ポスター等も掲示を今までもしておりますし、チラシのほうも設置をしています。そういった、あと各保健センターの事業等でがん検診、あと個別健診もあるんだというようなところもお伝えしている状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。コロナも、マスクが今日からということでもありますし、連休以降はというところもあるものですから、医療機関で受診の際に受けられるような手だてをできるだけしていただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、226ページ、227ページの母子保健対策事業の中の扶助費で一般不妊治療費助成金があります。これまでとちょっと予算の積算が少し変わってきているなあというふうに思っているところですけど、どのような積算が行われたのか、単価が下がっているのはどうしてなのか、こういった点について少し説明をしていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） すみません、令和5年度からの一般不妊治療の助成事業ですけれども、令和4年4月より一般不妊治療の保険適用が開始したことによりまして、県の事業については、令和5年3月をもって終了となります。

市では、経済的な負担の軽減により少子化対策の充実を図るために、保険適用の有無に関わらず、一般不妊治療に関わる自己負担の2分の1を市単独で実施していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） よく分かりました。保険適用されたということで、一部負担金はあるものの、そういう形で、それに対する補助という形だというふうに思います。引き続きよろしく申し上げます。

続きまして、228ページ、229ページの下段にあります高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業についてお聞かせください。

これは令和4年度から始まった事業で、そのときもなかなかイメージしにくいところがありましたが、保健師さんが中心になってこの事業が進められているというふうに思うんですけど、令和4年度はどのような形でこの事業

が進められたのか、少し分かりやすく説明していただければありがたいですが、いかがでしょうか。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業の実施の令和4年度につきましては、ハイリスクアプローチということで、健康状態の情報が不明な方、医療機関・健診を受けていない方をピックアップさせていただきまして、個別通知を送らせていただきました。その中で、健康状態のチェック項目の中で支援が必要な方につきましては、続けて継続的な支援を行っております。

また、ポピュレーションアプローチとしまして、地域の地区サロン活動ですとか介護予防教室に保健師等が出向きまして、そこで健康度のチェックを行うことを行っております。こういった2つの方向からアプローチをしまして、高齢者の健康づくりのほうを進めている状況です。

実施状況としましては、すみません、以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。数字的なことはまた決算でお聞きしたいというふうに思います。ハイリスクアプローチで健康の情報が分からない人、それから健診を受けていない人について個別通知をして健診受診を勧めるという形と、健康チェックをやっているということです。

この健康チェックというのはどんな内容か少し教えていただきたいと思います。血圧を測ったり尿検査したりというような形なんでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 高齢者の方の健康チェックといたしますのは、健康チェックリストという後期高齢者の健康状態、フレイルをチェックする問診票がございますので、そちらを活用して、自覚症状、御本人の自覚的なチェックをお願いするものになります。その中で、口腔、栄養、身体的、あるいは認知症の状態を確認していくというチェックリストになります。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

問診みたいなチェックをしてという形で把握していくという形だというふうに思います。ありがとうございます。

じゃあ続きまして、230ページ、231ページの休日急病診療所運営費についてもお聞かせください。

これまで何回も確認してきていますけど、委託料の中のオンライン資格確認システム等保守委託料があります。このオンライン資格確認というのが、休日急病診療所では活用実態はどうか教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 休日急病診療所でのオンライン資格の関係なんですけど、ちょっと実績のほうは、今はないというふうに伺っており

ます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。市内の医療機関でもなかなかこのことを進めるといのが難しいところもありますし、繰り返し言っていますように、オンライン資格確認のほうがかえって不便になるという、本来ならデジタル化の中で便利にならなきゃいけないのに、医療機関に負担を負わせる、受診者に負担を負わせるということで、保険証を見せるだけのものがそういう形になっていくもんですから、これはなかなか難しいシステムだなあというふうに思っております。引き続き経過を見ていきたいと思えます。

私からは最後です。

232ページ、233ページの保健センター施設管理料についてお聞かせください。

トイレ改修が行われますが、洋式化ということで、どの程度の改修が行われてこの予算になっているのか、こういった実態についてお聞かせください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 今、保健センターの1階と2階のトイレにつきましては、男子トイレ、女子トイレともに洋式トイレが1つずつの設置となっております。特に女子トイレにつきましては、洋式1、和式3となっておりますので、これを洋式2、和式1に改修するものです。

また、現在設置している洋式トイレにつきましては、多目的トイレも含めましてウォシュレット対応になっておりませんので、既存の洋式トイレにつきましては、ウォシュレットの対応のものに改修するというものとなっております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書ですと231ページで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中の備品購入費ですけど、細かくてすみません、自転車の予算が上がっていますが、単価が4万3,890円ということで、どのような自転車の予算になっているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 自転車3台分ですけども、3段切替えでございます。すみません、それを利用して、あとかごつきで、購入していく状況です。

◎委員（梅村 均君） 大丈夫です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 私から、2点お聞かせ願いたいと思えます。

予算書は221ページのちょうど中段のところに、使用料及び賃借料として公用車賃借料の予算計上がありますけれど、これはどういう理由から賃借さ

れるのでしょうか。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 今年度、公用車のほうをリースで契約をしております。そのときの予算を組んだときは公用車の更新事業という形で予算を組んでいたんですけど、今度はもう管理のほうになってくるので、リースを、今、4年度に行っているリースの部分をここで計上しているというものとなります。

◎委員（黒川 武君） もう一点お願いします。

予算書227ページの、これは下から5行目辺りのところの委託料ですね、歯科健康診査委託料、このうちの中で、新規になります。要支援認定者口腔機能歯科健康診査という予算が計上されております。これは要支援認定を受けた方が対象であります。その方が御自分で、あるいは介助者と一緒に歯科医療機関に行ける方はいいとしても、そこへ行けない要支援の方に対する扱いはどうされるのか、そのところをお聞かせいただきたいと思っております。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 歯科医療機関にお出かけになるのが難しい要支援の方につきましては、訪問歯科健康診査というのを実施しておりますので、そちらを御利用いただきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4項1目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までについて質疑を行います。

予算書は、232ページから238ページまでです。

最初に、市民の方から御意見等が来ていますので、それについて質疑を行います。

省エネ家電製品購入促進補助事業、予算書では237ページの下、それから主要事業説明資料ですと22ページになります。

省エネ家電製品購入促進補助事業については、市民の方から2つ御意見等が来ていますので、順次お聞きをします。

まず1つ目でございます。

本計画に基づくCO₂削減効果が不明のため、1万円掛ける700戸が最適かどうか、4年度に500万円支出している、検証も必要。資金源の半分余にふるさとづくり基金からの繰入れは適切と考えるという御意見です。これについて答弁等をお願いしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 令和4年12月に先議をいただきまして、原材料価格の高騰に起因した電気等のエネルギー価格の高騰によりまして一般家庭の負担が増加していることを踏まえまして、省エネ性能に優れた家電の購入を促進するため、補助制度を実施いたしました。

令和4年度の事業につきましては、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施をしております。4年度については、申請は、御承知のとおり、434件ございまして、交付できたのは116件ということでございました。

令和5年度につきましては、市の単独事業として行っておりまして、家庭でできる地球温暖化対策として有効な省エネ性能が高い家電製品を御選択いただくことの重要性を啓発していく補助制度として実施してまいります。そのため、令和4年度に省エネ性能が高い家電製品を御購入いただいた方も含めて申請いただける補助制度といたしております。

数値的な目標を持った事業ではありませんので、啓発のための事業となっております。そのため、令和5年度についても、予算に達し次第終了したいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

続いて、2つ目の御意見等です。

いい事業だと思いますが、補助率はその都度変わるのはいかがでしょうか。多分1回目に利用した人は、比較的情報入手のうまい人が利用されたのだと思います。この種の啓蒙は、この光熱費高騰の折、非常に有益で、耐用年数まで影響するのでいい設備投資で、同じ補助率で長く行うことで不平等をなくし、普及率を上げることがいいと思いますという御意見でございます。これについて答弁をお願いいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 先ほど申しましたように、令和4年度の事業につきましては、制度をスタートさせたことを周知するために、市では、広報紙、市のホームページ、ほっと情報メール、LINE、フェイスブックと市の広報媒体を数多く活用して周知をさせていただきました。また、ほかにも新聞やテレビの取材を受けまして、報道による周知もされていたという状況でございます。

令和4年度は、さきにも申しましたとおり、国の臨時交付金を受けて補助金交付を行っておりまして、エネルギーの費用負担軽減を目的に、全額国の交付金を充当して実施した制度となっております。

令和5年度につきましては、温室効果ガスの排出量の削減に高い効果のある省エネ家電の購入をさらに促進させていただきまして、啓発事業として、

多くの市民の皆さんが対象となるように制度を再構築させていただいたというものでございます。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの質疑に関連した質疑、あるいは省エネ家電製品購入促進補助事業についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、省エネ家電製品購入促進補助事業についてお聞かせください。

本会議では、前回外れた方は紙1枚の申請用紙ということは答弁をいただいたんですが、2日目以降に申請に来られて、結局受付されなかった方は大体何件ぐらいいらっしゃったのか。そういった苦情は僕のところにも入っているんですけど、何件ぐらいあったのかということをお聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 正確な集計は取っておりませんが、申請に直接お見えになった方は、1月10日以降、何件か、紙を実際に持ってみえた方は本当に少なかったと思うんですけど、電話などの問合せはたくさんありました。今でも制度の状況を見て、やっていますかというようなお問合せをいただくようなこともあります。

◎委員（大野慎治君） 前回の購入補助事業のとき、議会が終わってすぐポスターみたいな告知のやつが出た、我々のところには全然知らないときに、急に、終わってから急に上がるといったことよりも、こういった資料、多分広報「いわくら」にも4月1日号に載るんでしょう。そういったものは、我々のほうに、全協でもいいですし、ここで出してくださいとはいっていませんが、そういったところで御提出をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 補助の内容を示したものをお出しするということですね……。

◎委員（大野慎治君） 前回のとき、議会が終わってから急にホームページに載っていたんですよ。僕たち何もそういったものを、僕も周知のためにSNSにアップしましたが、そういったものというのは、我々の知らないところで、まだ詳細は決まっておられないとあって実は決まっているという状態はやめていただきたいと思うんですね。僕たちもお知らせしなきゃいけない立場なんで、全員が知っているものだと思って聞かれるときに困るんですね。だから、ちょっとできるだけ早い段階で、今日出してくださいとはいっていませんが、全協等を出していただければありがたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ちょっと全協のタイミングになるか分かり

ませんけれども、今度の、令和5年度の制度についての中身を示したものはお知らせするようにしたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの市民の意見の方と同じように、私も本会議のほうで質問させていただきました。それで、再三、お金の出どころが違うという、そういう答弁だと思うんですけども、性格が違うというところで、本会議でも言いましたように、補助金要綱の一部改正、違う要綱でもってやっているのか、一部改正したのか、趣旨のところが変わってきたのか、それから対象となる家電製品も全く違うのか、幅を広げたのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 要綱のほうの、令和5年度についての目的のところの改正はさせていただいております。家電の品目の変更だとかそういったことはしておりませんで、やはり岩倉市としては、家電4品目、今提示させていただいた4品目については、これだけで一般的な家庭の4割以上の電気を消費する家電製品というふうになっていますので、そういったものに着目して、この製品については省エネ性能の高いものを使っていただくという、そういう購買の思考を持っていただきたいといったことで進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎委員（黒川 武君） 私も関連で確認させていただきたいんですけど、この施策の趣旨は、目的ってよく理解はできるんですけど、前年度の製品の購入者に対して次年度で助成の措置を施すということは、これは財政単年度主義、あるいは財政法第12条でいうところの会計年度独立の原則に反するおそれがないでしょうか。執行に当たっての根拠は、要綱を改正するということを今御答弁がございましたんですが、そのところの基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） この辺りは県のほうにも御相談させていただきまして、実際に申請をいただく年度が新年度になっておれば、購入の期間というものは問われないというふうに確認をしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。
よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） それでは、予算書232ページから238ページの款4項1目5から目7全体について、関連等以外も含めて、全体について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書235ページの環境基本計画策定事業の委託

料について質問します。

第2次環境基本計画キックオフフォーラムがあるわけですが、大変興味を持っているわけですが、令和5年から14年度までの計画ということで、何か具体的なこと、本会議でもちょっと質問がありましたが、具体的な内容、それ以降、ありましたらお知らせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 本会議でもお知らせしましたとおりですし、予算書の説明の内容が今の決まっている内容としてはほぼ全てなのかなあというふうに思っております。

少し補足しますと、やはり今回の環境基本計画につきましては、地球温暖化対策の実行計画の区域施策編というものを内容の中に包含しておりまして、これはというと、岩倉市内の温室効果ガスの削減といったものを目的として策定されているものでございます。ですので、岩倉市内の事業者の方の温室効果ガスの削減といったものに着目をして、どういったことができるのか、どういった状況なのかといったところから始まって、どういったことができるのかということも考えていかなきゃいけないということで、このキックオフフォーラムでは、事業者の方を中心に、大きなところの温室効果ガスの削減といったものをどういった形で市として支援できるのかといったことも、そういった切り口も持ちながら、1回だけではなくて、できるだけ継続的に関係性を持ちながらやっていきたいというふうに考えております。

◎委員（井上真砂美君） 主要説明書というんですか、説明資料のほうに、キックオフフォーラムのことで、環境基本計画検討委員会委員長及び副委員長が基調講演されるということですが、その辺、委員長とか副委員長が分かっておりますらお知らせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） キックオフフォーラムの基調講演を、今、環境基本計画の検討委員会の委員長である日本福祉大学の千頭先生と、それから副委員長である尾張西部生態系ネットワーク協議会の会長である長谷川明子氏なんですけど、お二人を中心に基調講演をしていただいて、あとは企業さんの事例発表なんかを考えております。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

環境基本計画のほう、パブリックコメントもありまして、その中で、子どもって、若者ですね、若者の環境意識ということで、学校への呼びかけはというようなパブリックコメントがあったようですが、若者や中学生、学校への呼びかけはいかな状況でしょうか、お知らせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今回のキックオフフォーラムに関しましては、先ほど申しましたように、企業の方を中心に御出席いただいております。

せていただくところが非常にメインになってくる部分があると思います。なので、平日の昼間に行う予定をしております。

子どもさんだとか、児童・生徒さんに関しましては、別個に講座等とか教室がありますので、そういったところを通じて環境基本計画の理念だとか、そういったものはお伝えしていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 235ページのアダプトプログラム事業です。もう長年やっている事業なんですけれども、予算的には低い額でずっと推移していると思います。やっぱり市民参加という観点で、このアダプトプログラム事業を広げていく、もう大々的にもう少し活用していくという考えというのは当局はお持ちなんですか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） アダプトプログラムの予算としては、執行額も結構少ないものなんですけれども、ここ近年、例年5月30日に実施しているアダプトプログラムの日の一斉清掃において、例えば海ごみゼロウィークという環境省との清掃活動を一緒に実施していたりですか、あと一部の事業所さん、アダプトプログラムに登録していらっしゃる事業所さんの中で、外来種の駆除、今オオキンケイギクという植物の駆除をやっているんですけど、そういった事業に少しずつ広げているところですか。

あとは、やっぱり課題としては、もう少し地域の、実際にいろいろ清掃活動を自主的にやっていらっしゃる方を、もう少しこちらのアダプトプログラム等には取り込みたいなという思いはあって、機会を捉えてお話ししていると思っています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（鬼頭博和君） 予算書の237ページ、地球温暖化対策事業の中の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金のところでちょっとお聞きしたいと思います。

主要事業の説明資料の19ページ、20ページのところにあるんですけども、今回、6番から9番までということで、新しい県のメニューが追加されたということなんですけれども、これについては、大体これで県のメニューについてはほぼ取り入れてあるのかということをお聞きしたいなと思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 愛知県の、市のほうに補助がされているのが、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金という制度がありまして、この中から私たちは補助メニューを新しく考える際に参考にして、ここから補助金をもらっております。

愛知県の補助メニューは、あとほかにもいろいろありまして、既存住宅の

断熱窓改修工事ですとか、あとは太陽熱の利用システムという補助メニューもありまして、これについては、今他市町の状況を見ながら検討しているところであります。

◎副委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

断熱窓とか太陽熱の利用ということで、そういったメニューについてもまたちょっと考えていただきたいなと思います。

それから、今回、電気自動車の補助事業、1台5万円ということについているんですけれども、電気自動車については国からの補助金も出ていると思うんですが、国の補助金プラスこの5万円プラスという形になるんでしょうか、お願いします。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 次世代自動車に関しては、国の補助金が、高額な補助金が各購入者の方に支払われるわけですけれども、それと合わせて市のほうから単独補助をさせていただくということです。

国の補助制度、やはりなかなか皆さんに、知らない方も見えて、市がこういった補助制度をやっていくに当たって、もう少し次世代自動車の導入に関して、市民の方ですとか事業所の方が導入に関して検討していただけるといいという思いで新しい制度をつくっております。

◎副委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

プラスして補助していただけるということで、いいと思います。

また、今おっしゃられたように、周知のほうも積極的に行っていただきたいと思います。以上です。

◎委員（梅村 均君） 同じ237ページで同じ地球温暖化の事業ですけど、報償費の緑のカーテン講座講師謝礼が、開催が1回増えているんですかね、この理由を教えてください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 緑のカーテン事業の緑のカーテン講座は、令和4年度は、一般の市民の方ですとか、事業所の方向けに講座のほうを開催したんですけれども、令和5年度は、今度は緑のカーテン教室として小学校の教室で対応してもらおう予定です。環境学習、学校でやっていらっしゃるの環境学習や総合の時間、理科の時間、そういったときに緑のカーテン教室というのを取り入れてやっていただきたいなと思っております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。充実していくということで理解をしました。

同じページの一番下の生物多様性推進事業の委託料ですけど、239ページになりますけど、生物調査委託料が11万円上がっていますけど、この成果物は何か出来上がってくるのでしょうか、お聞かせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 生き物調査を実施して、報告書のほうを、委託してもらった団体さんから年度が終わったら出していただく予定です。

現在、自然生態園でも岩倉ナチュラルリストクラブさんに年間を通して調査をしてもらって、その報告書が毎年上がっておりますが、そちらのほうは、今年度の、令和3年度から市のホームページのほうに公表しておりますので、同じような形で市のホームページのほうに、この調整池のほうも公表していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 今のに関連して、私も生物調査委託料についてお聞かせください。

今おっしゃられたように自然生態園でもいろんな調査が行われているということで、今度、川井野寄工業団地の調整池の生き物調査も行われるという、そういう形になってくるとは思いますが、委託料の積算について何か変化があるのでしょうか。例えば自然生態園のものであれば少し委託料が上がっているものですから、こういったところも含めて適正な委託料になっているのかどうかお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 自然生態園のほうも少し増額させていただいたんですけれど、今回、調整池の生き物調査を開始するに当たって、両方の調査内容とかを検討してみました。学術的な指導がいただきたいというので、専門家の方、大学の先生とか、相談するような謝礼なんかも考えていて、少し、さらにその精度を上げたような調査にしていきたいなと思っております。そういった観点で両方の、生態園と調整池の調査のほうは実施していきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 私からも住宅用地球温暖化対策の、237ページ、設備費の補助金についてお聞かせください。

一般市民からは、やはり最近のこの補助が、一体的導入や結構高額な新築の家屋での補助が多いために、庶民にはなかなか、地球温暖化対策、何か自分もしたいと思ってもなかなかできないというような声もあるところですが、先ほど県のメニューにもあったという断熱窓や断熱の壁などとかの改修の場合も、やはり補助をするようなことも今後考えていただきたいと思うんですが、今回は自動車のほうにかなりシフトしての補助メニューが増えたということですが、そういった改修の場合の補助メニューなどのお考えは、今度どうでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 先ほどはちょっと県のメニューを御紹介させていただきました。今後は、先ほども申しましたように、他の自治体で実

績があるものを、今どんどん状況を見て採用させていただいているというような現状があります。こういったものも、数字が伸びてくれば、当然岩倉市としても考えていきたいというふうに考えております。

それから、地球温暖化対策についての経済的な負担という市民の方のものについては、これはなかなか拭い去れない課題かなあというふうに思っております。ですので、身近なところからやっていただくといったところで、例えば先ほど話が出ました緑のカーテンですね、そういったことから始めていただいて、少しまた費用をかけてということになると、また省エネ家電の購入をしていただくとか、ひいては家を触られる際はこういった脱炭素型の住宅に切り替えていただくというのを考えていただくという、こういう段階的な考え方というのが必要なかなあというように思いますので、私たちはその重要性というものをまず周知をさせていただいて、それぞれの御家庭に合った状況での対策をしていただくというふうに進めていきたいというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 関連で、今、他市の状況で数値が上がってきたらという話がありましたけど、そもそも県でそのメニューがあって、県のデータというのがあるはずなんで、断熱窓なんていうのは、結構需要が高いけど、高くてなかなか手が出せないという、そういう市民の声はあるはずですよ。そこら辺はどうなんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） すみません、ちょっと言葉足らずでした。数字が上がってきたらというのは、県の補助メニューの中で、県が把握しているんで、他自治体が採用してその補助件数が増えてくればという意味です。要は、設定をしても補助件数が増えてこないとあまり、補助だけがあってというふうになってしまうので、皆さんのニーズがあれば岩倉市としてもメニューに加えていって、補助をさせていただくという形を取っていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） だから県の……、今、県の単独補助なんですよ。違うの。

〔「いえ」と呼ぶ者あり〕

◎委員（堀 巖君） 県は断熱処理に補助は出さないの。出していないんですね。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） そうです。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4項1目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結いたします。

次に、款4衛生費、項2清掃費について質疑を行います。

予算書は、238ページから246ページまでです。

最初に、市民の方から意見等が来ていますので、こちらについてお伺いをします。

予算書245ページ、それから主要事業説明資料の23ページのごみ収集容器購入補助事業について2つ市民の方から来ていますので、順次お伺いをします。

まず1つ目でございます。

本案件の目的と対象地域が不明。集積箇所700か所のうち25か所のみを設置しても、全区の環境美化への貢献度は低いのではないか。本案件の将来計画で顕著な効果が認められれば継続するなど明確にするべきという御意見でございます。こちらについて答弁を求めます。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ごみ収集容器の購入に関する補助事業は、集積場所の環境をよくすることにより、景観や衛生面での向上を図るために行っております。それで、カラスによる被害が頻発している集積場所に対して、令和4年度に配付をさせていただいた区においては、収集容器を置くことで即効性のある課題解決が実現しております。しかしながら、市内の集積場所は、道路の幅員が狭くて収集容器を置くことができないところも数多くあります。全ての集積場所に収集容器を整備することは困難であるというふうに考えております。

従来の防鳥ネットによる対応についても、適切な管理を行っていればカラス被害対策として非常に有効でありますので、集積場所の立地条件だとか適切な管理が可能であるかなどを考慮して、区と協議を行いまして環境美化に努めてまいりたいというふうに考えております。

収集容器の購入補助事業につきましては、担当課としては継続をしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、2つ目の御意見等です。

道路等に放置されているところを見かけますが、カラス等が狙い、衛生的にも非常に悪いので、よい政策だとは思いますが、ある意味不平等な気がします。対応している行政区は自前で作っている場合もあると思います。その場合、今回の容器は必要ないかと思います。不平等は基本よくないと思いま

す。だからといってやらねばならない政策でもあります。不平等を取り戻す方法を考えればいいと思います。設置済みの行政区には簡易コンポストを用意するとかなど、関連事業でステップアップできるものを用意して、行政区がいい意味で競争してもらうことを考えたらいいのではと思いますという御意見でございます。これについて答弁のほうをお願いいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ごみの集積場所の管理については、各区で御努力いただいて適切な管理がなされております。とりわけカラス被害については、収集容器を利用する前から様々な御対応をいただいております、衛生管理が保たれていることを感謝しております。

集積場所のネットを活用したカラス対策から収集容器による対応を行うことによりまして、効果的なカラス被害対応が可能となっておりますので、各区において収集容器の管理をできる状況を整えていただきまして、希望される区には上限を設けずに購入補助を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの質疑に関連した質疑、あるいはごみ収集容器購入補助事業に関する質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません。では、委員長、お願いします。

今年度、行政区に折り畳み式ごみ収集容器を、希望する区には配付されたんですが、結果的に幾つの区から申請が上がってきたんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 結果的に、今年度は25区中14区で使用していただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） このごみ収集容器の購入方法、区が購入することなんですけれども、業者というか、そういうのは決まっているんでしょうか。自由にどこで買ってでもいいんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 特に購入先については限定はしておりません。ただ、事前に環境保全課の清掃事務所のほうに御相談をいただきたいというふうに考えております。

◎委員（谷平敬子君） すみません、もう一つ、この折り畳み式等というふうに主要事業説明資料の中にもあるんですけど、等というのは、この折り畳み式以外という意味でしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） 基本的には折り畳み式の収集容器を対象とさせていただいております。ただ、ものによって、目的と

してはカラスよけ、そういった環境のためという形になりますので、状況によっては、場合によっては折り畳み式じゃない場合でも可能になるかなあということもあり得るものですから、一旦は相談していただくという形で進めさせていただきたいということで等というふうにさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 同じところで、730か所あるごみ集積場で、さっきの、いろんな種類の折り畳み式等のものがあると思うんですけども、設置可能な、現行製品、あるいはその類似品で設置可能な箇所というのは何か所あるんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） 集積場所の場所は今、やはり数が多い、また地域によって状況が変わってくるものですから、一概にどこの部分にどのぐらいのところがあるかというようなところまではちょっと把握はしておらんのですけれども、ただ、基本的に、収集する、集める際に通行の妨げにならない場所、それから収集しやすい場所、またそれからコースの中に入ってくるところというところで検討していただくというふうでお願いしております。

◎委員（堀 巖君） 区の財政状況というのは多分いろいろだと思うんですね。2分の1補助というのが果たしていいのかどうなのかって、やっぱり市としては、できるだけ市民の衛生環境を向上させるために、できるだけ設置してほしいということなものですから、これまでの2分の1補助というところももう少し柔軟に見直されたほうがいいのではないかなと私は考えますが、いかがですか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 令和4年度に無償で配付をさせていただいて、御利用いただいた状況を見ながら補助していくといった形で検討させていただいて、内容については、置かれた収集容器については、置いた場所はすごく、先ほども申しましたように即効性があるって、効果があるといったことになりますので、補助の状況については、2分の1でという形で今年は考えさせていただいておりますけれども、今言われたように、なかなか数が買えないだとか、そういったことに関して御意見いただきましたら、その辺りについて柔軟に検討していきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。
よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） それでは、予算書238ページから246ページの款4項2全体について、関連以外も含めて質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書245ページの負担金、補助及び交付金の生ごみ処理機購入補助金についてお聞かせいただきたいと思います。

やはり全体のごみの3分の1以上を占めるのではないかと思われる生ごみの、私は堆肥化を求めて、やはりコンポストなど、生ごみの、EM菌を入れてね、の堆肥化をもっと普及するべきだと思うんですが、また今年の予算でも電気式のだと思うんですが、2万円掛ける10台分という予算ですが、生ごみの堆肥化に向けてのお考えは変わらないでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 生ごみの堆肥化については、以前から御質問いただいているとおり、市民団体と一緒にやっている状況がございました。コロナの関係でちょっと休止をしておりますけれども、これはまた落ち着き次第、再開をさせていただきたいというふうに考えております。

生ごみの処理の仕方というのは、今言われたように機械でやる方法だとか、一般質問で谷平議員からもいただきましたようにバッグでやる方法だとか、いろいろとその方策が出てきておりますので、そういったもので、岩倉市の現状に合わせて有効なものはどういったものかというものはちょっと検討させていただいて、推し進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 今の市民団体のほうも再開したいということなので、よろしくをお願いします。

ごみを考える会がなくなってぼかしづくりもなくなったということですが、今の市民団体が何か受け継いでEM菌を入れたぼかしづくりもやってみえるそうなので、やはりその団体との協力なども広げていけたらなあと思うところですので、よろしくをお願いします。隣の北名古屋市でも段ボールコンポストなどを新たに始めたということなので、もう古くはない、常にの、新しい課題ではないかと思うんですが、よろしくをお願いします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 予算書243ページのごみ減量化推進事業の報酬ですけど、こちら廃棄物減量等推進協議会の回数が1回増えておりますが、何か理由はありますでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） 廃棄物等減量等推進協議会についてですが、こちらのほうは条例の岩倉市廃棄物減量及び適正処理に関する条例に基づきまして、一般廃棄物処理計画のうちの推進計画、それと実施計画、この策定について協議をするということになっております。実施計画につきましましては毎年実施しておるんですけれども、推進計画が5年に1度という形になりまして、5年度、ちょうどその推進計画の策定の協議とい

う形になりますので、その関係で会議のほうを1回増やすという形になっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4項2清掃費の質疑を終結します。
お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。
よって、休憩いたします。11時15分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。
款5農林水産業費の質疑を許します。
予算書は、246ページから254ページまでです。
質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書251ページです。
ブランド野菜振興事業委託料についてお伺いします。
前年度、3万円という予算から、今年度は10万5,000円ということで予算額が上がっているわけなんですけれども、内容についてお尋ねをいたします。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） ブランド野菜の振興事業委託料の増額についてお答えをさせていただきます。

岩倉市のブランド野菜であるちっちゃイ菜の知名度の向上を図るため、加工品を製造し、試食イベントやふれ愛まつりでの販売等を試行するために増額をさせていただいております。この結果に基づきまして、今後の取組について検討していきたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

今、加工品という答弁がございましたけれども、今、現時点でどのような加工品を検討されているのか、もし分かりましたらお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今現在検討しておりますのは、ちっちゃイ菜を使った漬物を作るということを考えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。
ほかに質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君）　　お願いします。

予算書251ページ、農畜産業振興費の中の多面的機能支払交付金についてお尋ねいたします。

これは、今年からちょっと団体が多分増えるんだと思うんですが、増額になっている事業だと思います。この事業の簡単な目的と、それから今後の方針、これはすごくいい事業でございますので、説明を、今後の方針と予定などあれば、合わせてお尋ねいたします。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君）　多面的機能支払交付金の増額につきましての理由についてお答えをさせていただきます。

まず多面的機能支払交付金につきましては、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持、発揮されるようにするものです。

交付金につきましては、大きく分けて2種類のメニューがあります。農地維持支払交付金というものがございまして、こちらについては、主に水路の泥上げや畦畔の草刈り等、地域での共同活動に対する助成となります。もう一つが資源向上支払交付金と申しまして、こちらについては、水路や農道についての補修などを行った部分について支援をさせていただくものとなっております。

今年度増額をさせていただきました理由につきましては、今まで、令和4年度までには、この交付金の交付を受けていた団体が2団体でした。令和5年度に新たに1団体の設立がされる見込みになっておりますので、その団体分に関する増額となっております。この交付金については、農振の用地の面積や団体の活動内容によって算出される関係で、当該団体に当たる部分が今回の増額というふうになっております。

今後の見通しにつきましても、この取組自体、同様に活動していただける団体のほうの増加に向けて、周知及び支援に当たっていきたいと考えております。

◎委員（関戸郁文君）　　丁寧に説明をありがとうございます。

じゃあ引き続き、ちょっとページは変わるんですけども、次のページの253ページです。

先ほど団体でやる用水のしゅんせつ等の事業ということがお話があったんですけども、こちらでも市がやる用排水路浚渫事業1,881万5,000円というのがあるんですが、これは内容がいろいろ書いてあるんですけども、明細を見ても一式となっているんです。例えば用排水路浚渫等委託料一式、それ

から用排水路除草等委託料一式となっているんですけれども、これは時期とか場所とか等が分かればちょっとお尋ねしたいんですが。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 用排水路浚渫等委託料なんですけど、これのほとんどが幹線水路のしゅんせつの委託料でございまして、次年度につきましては、今調査中ではございますけど、南部地区を予定しております。時期につきましては、通水する前の4月に大半を予定しております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

先ほど説明のあった多面的機能支払交付金と事業がよく似ていて、ちょっと多面的機能支払交付金を受け取ると、市の事業が、そちらでやりなさいみたいなようなことになるようなふうに思っている団体の方もいらっしゃるの、そういうようなことはないとは思いますが、この切り分けですね、団体がやるしゅんせつと、それから市がやるしゅんせつがどのような違いがあるのかというのを少し分かるようにお尋ねしたいんですが。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 例えば横断暗渠だったり、深い水路とかが中にはあったりしますが、そういうところにつきましては地元の方では無理ですので、そういうところにつきましては、市に申し出ていただければ市のほうで対応させていただきます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、ちょっとどこに属するか分かりませんが、野菜の広場が行われていて、そこに私、知り合いがいるもんですから、少し尋ねさせていただいたんですけど、要するにスーパーマーケット等が閉店になって、買物が、支障を来している市民が少し出てきているというところで、これは岩倉団地だけじゃなくて、ほかの地域でもあるんじゃないかなというふうに思っていますが、地元の生産者の中で野菜の広場なんかに出したいという方はいるようです。ただ、売る手がないというか、そこに行って売るとか、袋詰めをするとか、シールを貼るとか、そういうのがちょっとなかなか難しいというところも、何か苦勞を聞いています。

それで、市内の生産者の中でそういう意欲があるような人たちというのは、市のほうとしては把握しているんでしょうか。例えば昔は何か野菜市だとかね、よくあったんですけど、こういったようなことを今再び展開する必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですけど、そういった点での市内の生産者の実態などはどうなっているんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 販売等についての具体的な意欲があってといった形で、例えば出店の場所を求めているとかというような具体的

なお話というのは、今の時点ではお伺いをしておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ちょっとそういうことも意識的に、その野菜の広場に出している知り合いの人は、例えば農業体験塾なんかで生産したものをそういう形で活用できないかというようなこともおっしゃられたもんですから、ちょっと市民の状況も見ていただいて、検討をお願いしたいなあというふうに思います。

そこまでにします。

次に、250ページと251ページの農畜産業振興費の中の新規就農者育成総合対策経営開始資金についてお聞かせください。

青パパイヤ生産者の方の2年目の支援だというふうに思いますが、この青パパイヤの市内での流通だとか、どういう活用の方向があるのか分かりませんが、加工しなきゃいけないのかと思いますけど、そういったような方向性というのは何か生産者のほうで出されているんでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 御質問のありました新規就農者の方の2年目の取組についてということで、こちらのほうでもお話を伺いさせていただいている内容についてを含め、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

個人の経営に関わる部分もございますので、詳細についてお話しすることは、ここではちょっと御容赦を願いたいというふうに思っているんですけども、当該新規就農者の方につきましては、主要作物の販路の確保ですとか、やはり経営規模の拡大、そういったところに今後の安定的な営農に向けての課題があるというふうに考えられますので、販路の確保、あるいは経営規模の拡大に向けた取組を考えてみえるそうです。

本市としましても、新規就農者の早期の経営環境の安定に向けて、愛知県をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、支援を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。この資金がしっかり活用されるように期待しております。

次に、その下にあります特定外来生物等駆除費の中での水稻病虫害共同防除事業補助金についてお聞かせください。

この間、農林水産業費の中ではいつもお聞きしていますように、ジャンボタニシの駆除で、薬を使うのではなくて捕獲をして、環境にも安全な方法ということでいろいろ研究されてきているというふうに思います。全国農業新聞に取り上げられたりということで、このやり方を本当に期待するものであ

りますが、その後の取組と申しますか、どんなような形になっているんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 何度かお話をさせていただいているジャンボタニシの捕獲についてなんですけれども、今年度も稲づくり農業体験のほうではトラップづくり体験のワークショップを行いまして、実際に圃場のほうにトラップの設置をさせていただきました。

捕獲された数については、ちょっと前年よりは下回ってはいるんですけども、その辺の原因につきましては、その圃場が適正に管理をされていて、昨年よりも実際に発生数も少なかったのではないかなというふうに考えております。

この取組につきましては、令和5年2月の農事組合長会においてもこういった取組をしておりますというような内容は御報告をさせていただきますとともに、トラップの制作方法についても御回覧をいただくような資料をお渡しさせていただきました。今後、この稲づくり農業体験の圃場以外にもこうした取組が広がっていくことを期待しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。引き続き取組がされているということで、また成果が上がるように期待しております。

続きまして、その下のところで、次のページにもわたりますが、農業振興地域整備管理費の中の農業振興地域整備計画策定業務委託料についてお聞かせください。

この整備計画につきましては、5年計画ということではありますが、新年度はこの委託料はどのようなものに活用されるのか、少し説明をしていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 農業振興地域整備計画の策定業務につきましては、今年度、基礎調査のほうを実施しているところです。

2年目の業務につきましては、実際に計画の策定業務ということで、その成果品を作り上げるというところの取組になってくるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款6商工費について質疑を許します。

予算書は、254ページから264ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書259ページ、桜まつり事業の桜まつり中止対応業務委託料についてお伺いします。

今年度は544万という予算が計上されておりますが、昨年度は306万、その前の令和3年度は155万ということで、年々上がってきております。今回の544万、昨年度から約1.5倍以上上がっているんですけども、これの内容について、理由についてお伺いいたします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今回、中止対応ということでございますけれども、増額をさせていただきました要因としましては、ライトアップの箇所を1か所増やさせていただいたことに伴いまして、設置費ですとか夜間警備費の増、また祭りの中止といえども多くの方がお見えになることを想定しまして、豊国橋に加え、昭和橋ですとか岩倉橋、真光寺橋についても警備を充実させていただいたこと、さらには市内の飲食店への誘客ですとか、観光ガイドとして活用できるデジタルマップの作成などにより増額をさせていただいております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

もう一点お願いします。

予算書261ページです。

観光振興事業の委託料、着ぐるみ制作委託料でございますが、87万1,000円ということで計上されております。予想するにい〜わくん、3代目かなあというふうに予想するところなんですけれども、1代目から2代目になったときは少しマイナーチェンジされたと思うんですが、今回どのような変更があるのかということと、2代目い〜わくんはどうなるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今お話しいただきましたように、2代目のい〜わくんは平成26年に作製しております。現状としましては、外側の目元ですとかボディーがへこんでいるですとか、あと内側だと、右胸ですとか左胸ですとか、あと顔の部分のスチール素材が割れが生じている、そういったこともございまして、今回新たに3代目のい〜わくんを制作させていただきたいというふうに考えております。

前回、平成26年に作らせていただいたものにつきましては、状況を見ながら、新しく作るまで、まずはそちらのほうで活用しながら、その後についても、少し状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 観光振興事業の観光まちづくり事業委託料について

お聞かせください。

新年度の取組がどうかという点であります。例年どおりの取組なのか、新たな企画が検討されているのか、こういった点について説明をお願いします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 観光まちづくり事業ですけれども、これまでランチスタンプラリーですとか、いわくらdeマルシェ、ヨーヨー講座、いわくら観光講座などの様々なイベントを実施してきております。最近ですと、市内にある地域資源を生かした着地型の観光ツアーの取組も始めさせていただいておりますので、引き続きいわくら観光振興会と協力し、趣向を凝らしながら検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 具体的には何か、今示せるものはないでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 具体的にすぐにこれといったものはないですけれども、過去に行ってきた着地型の観光でいきますと、例えば名古屋コーチンを使ったものすとか、ガラス製品を使った、そういったツアーもやらせていただいておりますので、そういった市内の様々な地域資源を見ながら、活用できるものを考えていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。よろしくをお願いします。

その下の消費生活センター運営事業についてお聞かせください。

次のページになりますけど、需用費の中で、外国人向けの消費生活センター周知用マグネット作製費というのが積算内訳書の中にあります。これは、今年度英語版を作って、新年度はポルトガル語版ということであります。今、多国籍化しているということもありますし、市民の暮らしがコロナ禍の影響を受けて大変な状況にあるというふうに思っています。ですから、消費生活センターへの相談がスムーズに導けるような形でのPRが必要かなというふうに思っていますけど、今後の多国籍化への対応というか、今後の計画について、あるのかどうか教えていただきたいと思えます。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 来年度上げさせていただいておりますのは、今、木村委員がおっしゃられたように、ポルトガル語版のマグネットの作製を考えております。

今後につきましては、実際の消費生活センターへの相談状況なども見ながら、必要に応じて、できる限り消費生活センターを知っていただけるような形で考えていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私から最後ですけど、その後の企業立地推進事業についてもお聞かせください。

今、全員協議会等で立地される企業が公表されたということで、これからいろいろ造成工事だとか建物の建築工事なんかが行われていくというふうに

思いますけど、新年度のところで、この企業立地について、どのようなスケジュールで取り組まれていくのかという点についてお示しいただきたいと思います。

◎企業立地推進室主幹（浅田正弘君） 川井野寄の工業団地の今後のスケジュールなんですけれども、企業庁のほうから企業さんへ、4社、企業さんへ引渡しはもう3月中には終わるということで、4月からは順次4社の企業さんが建築工事を進められるというスケジュールというふうになっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですかね。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、ちょっと聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、予算書257ページの商工振興費の商工業振興事業補助金について教えてください。

50万ぐらいの増額ですけれども、その理由を教えてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらについては、商工会に対して補助を行うものになりますが、原油高ですとか物価高に伴う事務費ですとか家屋費の増額によりまして、補助対象経費が膨らんだことによりまして。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 企業立地推進事業のうち、もう4月から工事が始まるということなんですけど、一斉に工事車両が入ってくるということになるので、どういった安全対策を取るかとか、また地元との協議はどのようになっているのかお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 4月から一斉に4社入るというふうではなくて、まず2社入り、その後順次入ってくるというふうにお話は聞いておりまして、地元説明会を今週の土曜日、18日でございますけれども、川井野寄の皆様を対象に実施をさせていただきます。その中で、4社、企業さんから各2名ずつ御出席いただきまして、そもそもの企業さんの、どういった操業内容であるだとか、工事についてもスケジュール感的なものを少し御説明させていただいて、その中で、御質問としても少し問合せをしたいということを経験の方からもいただいておりますので、各社の計画、それからそれを受けて市としても少し交通整理をしながら、車が重なったりということは極力避けるように、あと安全対策についても十分指導のほうをしていきたいと考えておるところです。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） すみません、1点お聞かせください。

消費生活センター運営事業の中の報償費の中に若者向けの消費者教育講座

というのが組みれていると思うんですが、やはり若者向けで、今、消費者被害が結構増えている中で大事なことだと思うんですが、どういった内容で、どういった形態で行われていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましては、令和2年度から消費生活センターの相談員に講師をお願いしまして、岩倉総合高校の生徒さんを対象に消費者教育講座をやらせていただいております。

具体的な内容につきましては、今後、相談員ですとか高校とも相談しながら計画していきますが、これまでですと寸劇ですとかグループワーク、動画の視聴などを交え、講義形式で実施させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款6商工費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を引き続き議題といたします。

款7土木費の質疑を行います。

予算書は264ページから280ページまでです。

まず最初に、市民の方からいただいた御意見等について質疑を行います。

まず、予算書でいいますと275ページ、それから主要事業説明資料ですと28ページの名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業に関連して、市民の方から2件御意見等をいただいております。

まず1件目からでございます。

本案件実現による投資への経済効果は、新規進出を含む地元企業をはじめ、東部方面へ向かう高速道路、特に小牧インターまでのアクセスの短縮化による時間短縮と、一般道路の渋滞解消に役立つことなどが期待される。

概略検討業務委託費負担金を一宮市と折半する計画と考えられるが、一般道へのアクセスを含む設備工事費については、一宮市とよく協議し、当市の

負担低減化を望むという御意見です。

これに関して答弁のほうをお願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今御質問いただきました概略検討の令和5年度につきましては、概略検討業務委託費負担金ということで、一宮市と折半する計画で整っているところでございますが、設備工事費につきましては、まだ今のところは未定でございます。

今後、一宮市とその点につきましては協議をしっかりと行いながら、本市にとって最適な形になるよう検討してまいりたいと考えております。お願いします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

2件目でございます。

岩倉市は、本当に実現性があると思われているのでしょうか。私は冷静に考えて実現可能であれば本腰を入れて推進すべきだと思いますが、難しいのに大切な多くのお金を使うべきではないと思いますという趣旨の御意見でございます。

これについても、答弁のほうをよろしくお願いします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） この事業につきましては、一宮市と共に事業化に向けて今事業を進めているという状況でございます。この実施に向けましては、当然市だけではなくて、国土交通省、そしてNEXCO中日本、それからあとは公安委員会というところと協議しながら、十分に意見交換をして実現を可能にしていくというのを目標にしながら、進めているということでよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの質疑に関連して質疑がある方、あるいは名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業に関して質疑がある方の質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） よろしく申し上げます。

昨年度から予算がつきまして検討されているこのスマートインターチェンジですけれども、ごめんなさい、今年度ですね。今年度から検討されていると思いますが、令和4年度の検討で必要性というのでも検討されたと思いますが、その検討状況というか、必要性はどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今年度の委託で、移転設置検討委託というところで、必要性についても検討させていただきました。

主に6点ございます。

1点目につきましては、こちら岩倉市と一宮市、一丁目一番地というか、一番大きい必要性ということで、産業活動の支援というところでございます。

こちらの一宮市の名神高速道路の北側に産業拠点というのがございまして、岩倉市につきましても今年度から川井野寄の工業団地とかありますので、そちらの産業活動に一定スマートインターチェンジが役に立つのではないかと、いうところで、必要性をまとめたところでございます。

2点目につきましては、周辺道路における渋滞緩和というところで、周辺道路、今一宮インターの周辺道路、特に国道22号とか混んでいるところでございますので、こちらスマートインターチェンジができれば、一定渋滞緩和につながるのかなということで考えておるところでございます。

あと、周辺道路における安全性の向上、こちら3点目でございます。

こちらにつきましては、岩倉市ではなくて、一宮市のスマートインターチェンジ設置予定箇所、優先検討箇所というところで尾張一宮パーキングエリアがございしますが、その北側に一定、小学校とか中学校がございしますので、そちらの通学路に今のところ大型車とかが混入しているというところで、こちら、スマートインターチェンジができればそこまで大型車が流れずに高速に乗っていただけるのではないかと、いうことで、一定効果のほうは見ておるところでございます。

4点目につきましては、地域防災機能の強化というところで、こちら県の指定箇所というところで、一宮の運動場が指定されているところでございますので、一定スマートインターチェンジができれば、そちらのほうも近くなるというところで、効果をまとめているところでございます。

あと5点目、6点目につきましては、5点目につきましては救急医療活動の支援というところで、こちらスマートインターチェンジができれば、一定病院までの到着時間が減るということも考えられますし、あと地域の利便性向上というところで、このスマートインターチェンジができれば、市民の方々が今、岩倉につきましては、一宮インターないし小牧インターのほうに行っていただいて乗っているところを、スマートインターチェンジができればその到着時間が短縮されるというところで、一定利便性の向上も認められるというところで、主にこの6点が必要性というところでまとめているところでございます。よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 今の御答弁で、一宮の小・中学校に関しての安全性の確保というのが課題として上がっているというふう聞き取れたんですけど

れども、これは川井野寄の工業団地ができるときにも、議会の中で、少し問題点としてあったんですけれども、やはり特に南小学校の通学路を横切る形で大型車が入ってくる可能性が多分にあると。それで、やはり岩倉市の一番の大きなメリットというのは、その工業団地の付加価値をつけるという意味合いでは、かなり大きいものではあるかなというふうには感じるんですけれども、やはり通学路の安全性というのも岩倉市としてやっぱり課題として大きく捉えて機会があればちゃんとその旨を伝えていくべきだというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今加藤申しましたように、現在は一宮市の上り線のパーキングの北側、三ツ井辺り、丹陽の辺りになりますが、あちらに関する通学路への危険性という部分で少し検討はしているんですけれども、岩倉市におきましても、そこにスマートインターができることによりまして、どういった場所からどのような交通が発生し、どのような車が増えというあたりについては、やはり解析をしながら、必要に応じた交通安全対策を取っていく必要があると思います。

今までも御意見の中で、市内の小・中学校の通学路、また特に今回川井野寄で企業団地が完成することによりまして、そちらからの車が今度、岩倉総合高校の生徒さんへの影響がないかということが同時に発生してくるようになりますので、その辺りにつきましては、十分検討を加えながらこの整備について、検討していきたいと思います。

◎委員（大野慎治君） スマートインターの交通の利便性というところで、岩倉側じゃなくて、一宮さんの側でいくと、一宮春日井線を千秋町、止まっちゃっているところ、寸断されている。萩原多気線も岩倉のところまでは事業化されていますが千秋町、丹陽のところの事業化がされない。進まない。

やっぱりスマートインターとそこがセットになってこないと、やっぱりまちづくりというのはできない。一宮さん側は岩倉側の企業立地とかは関係ないのかもしれないけど、多分、千秋やその辺のところに企業立地すると岩倉に住んでいただける可能性が高いので、やっぱりちょっとスマートインターのときには総合的に道路一帯形成のことも中心に一宮市さんと協議を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 御意見のとおりだと思ひまして、今お話にありました一宮春日井線につきましては、県事業ということで、小牧市側はあるんですが、一方、岩倉市内、それから一宮市側については各市でやっていく部分、それから県がやる事業というところで、そういう仕分ができてはいるんですが、まだ一宮春日井線につきましては、このス

スマートインターが事業化されて完成するまでは、整備というのが難しいであろうというふうに考えております。

現在、県が力を入れていただいているのは、萩原多気線でございますが、それを岩倉から今度一宮に延ばしていこうということではありますが、ただ、そちらについても、このスマートインターのアクセス道路等を考える中では、少し交通形態を考える上からは除外してほしいというような県としても今後の整備計画を持った中で、私どもが整備するスマートインターの整備事業とどう関連づけられるかとなると、少し、この2路線については、直接的な影響というものがちょっと……、要は交通分散をさせるだとかということは難しいのではないかとすることは、県のほうとは協議をしております、そういうものを踏まえながら、最適なルートといいますか、アクセス道路については配分等を考えながら、今後検討していくことになるのかなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） この間、一般質問や代表質問でもお聞きしてきているものですから端的にお聞きしますけど、これまでの答弁の中で、国が認可しないとといいますか、そういうことはゼロではないという、そういう答弁があったというふうに思っております、やっぱり当初の実施計画なんかでいくと、もう少し進んでいる段階に本当はいなきゃいけなかったんじゃないかなというふうに思っているんですけど、なかなか進まないというところで、この国の準備段階調査に入るこの判断が、多分1つの目標ということで施政方針でも述べられていたと思うんですけど、やっぱりこの国の準備段階調査の判断というのは、答えられないかもしれないですけど、今の時点でどのぐらいの時期を想定しているのかというのは答弁できますでしょうか。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、準備段階調査というところで、昨年の10月の全員協議会のところで、こちらのほうで尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所ということで公表させていただいた折に、国のスケジュールのほうも併せて資料として掲示させていただきました。

そこのところで資料の右のところに準備段階調査というところで、国のところで書いてありまして、優先検討箇所ということで定めてから、尾張一宮パーキングエリアを軸として、今整備計画案というかそういうものを検討しているところでございます。

国の準備段階調査への申請、そちらのほうを今、国とあと一宮市と協議しながら検討を進めている段階でございますので、少し段階調査の採択というか、それがいつになるのかということは、今のところは未定でございますのですみません。よろしくお願いたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連等の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、予算書264ページから280ページの款7
土木費全体について、関連以外も含めて質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎副委員長（鬼頭博和君） 予算書の269ページ、道路維持費のところ、
14の工事請負費というところの岩倉新橋アンダーパス落書き防止対策工事と
いうのが計上されております。

どういった対策をされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、今構造物の側
面全体に落書きが結構ひどい状態でありますけど、そちらをまず消去した後
に、落書きや貼り紙の防止機能を有した塗料を塗装して対策するものでござ
います。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 267ページの駅前広場・地下連絡道等管理料につい
てお聞かせいただきたいと思います。

この間ずっと、繰り返しお聞きしてきていまして、施設修繕なんですけど、
今回の予算の積算についてはエレベーターの部品の更新ということで、一定
の額が計上されているところであります。

それで、要するに浸水、水漏れの対策についてなんですけど、今対症療法
でやっているというふうにはお聞きしているわけなんですけど、何か研究が進ん
でいる部分がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今年度、一番漏水がすごかったバロー
に抜ける部分なんですけど、そちらは修繕を実施したところでございますけ
ど、今のところ漏水もなくて良好な状態は保っております。その他の漏水箇
所につきましても、今回修繕した部分の検証結果を見ながら、順次対応して
まいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

漏水が起こって対応していくという、そういう対応で引き続きやっていく
ということで確認しておきます。

続きまして、271ページの橋梁長寿命化修繕の関係で、跨線橋の点検が行
われる関係での委託料と、併せて工事の負担金が計上されているところであ
ります。

それで、ちょっと額も大きいというところで、この点検はどのような内容
なのか、規模も含めて少し説明していただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらの点検でございますけど、岩倉南部跨線橋全体の点検を愛知県の都市整備協会に委託して実施していただく予定でございます、その関係でちょっと額が……、延長も300メートルぐらいありますので、点検費用もかかります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

全体ということで、何か今問題があるとかそういうことではないということでしょうか。確認させてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 5年前にも岩倉南部跨線橋は点検を行ってまして、そのときには判定区分に予防保全をしなければいけないという内容が出たんですけど、そのときに施工した業者に全部直してもらいまして、今は良好な状態を保っておりますけど、次年度の点検結果次第ではまた、悪い結果が出ているようであれば、順次対応していきたいと思っておりますけど、今のところ悪い結果が現場で出ているということは把握しておりません。

◎維持管理課長（田中伸行君） 点検なんですけれども、おおむね5年に1度点検するというふうになっておりますので、それに併せた点検ということでもよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 予算にはないわけですけど、今年度行われた事業の成果物がどうかという点で少しお聞きしたいのが、（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定業務が行われました。それで、その成果物といいますか、今そういうものがちゃんと提出されているのかどうかというところも含めて内容を少し、示せる範囲で教えていただきたいと思えます。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今年度、（仮称）にぎわい広場の整備基本構想策定業務のほうを実施させていただいております、現在、委託成果等を取りまとめているところでございます。

こちらのほう、取りまとめて少し内部で協議させていただきまして、次月以降の全員協議会等で成果内容のほうは御報告させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） よろしく申し上げます。

私からは最後ですが、279ページからの市営住宅の関係で、繰り返しお聞きしているところですけど、廃止の方針が立てられている中で、その代替案をとということで、議会でこれまで一般質問でも含めて聞いてきたわけですけど、URのセーフティネット登録住宅の活用はとかいうことも少し提案しながら聞いてきたわけですけど、この点で何か前進したことはあるのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 申し訳ありません。

率直に申しまして、まだ検討がそこまで深まっておりません。

やはり今年度以降ということになりますけれども、またURさんと情報交換等をして、また報告ができる状況になりましたら、こちらで御報告をさせていただきますようにします。よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 先ほど出ましたにぎわい広場の関係ですけど、この駅東の再開発事業というのは、令和5年度は特に進まないという理解になるのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 再開発事業という、すみません、駅東の……。

◎委員（梅村 均君） にぎわい広場に限ってです。予算計上がないものですから、令和5年度はどうなるのかなという。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 構想を今年度、少し取りまとめさせていただきまして、まだ御報告できていなくて申し訳ないんですが、次年度以降につきましては、今実は、桜通線というのが第1期ということで、岩倉街道までを用地買収させていただいております。

にぎわい広場につきましては、その計画している用地の北側がちょうど桜通線の第2期といいますか、岩倉街道から五条川までの区間の用地買収も実は伴うこととなります。そうしますと、まだ桜通線が1期が終わっていない中で、次2期に着手するののかというあたり、当然にぎわい広場の部分も一部桜通線とは別に用地買収というのを必要になってくる部分がございますので、少し時期につきましては、桜通線の進捗等を見ながら着手というものを考えていきたいと考えておりますので、少し予算化につきましては、まだ先にさせていただきます。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

違う質問ですけど、予算書269ページの道路維持費の中の委託料で、街路樹剪定等委託料があります。

増額120万か130万ぐらい増えていますが、ちょっと印象的には街路の木を撤去されたり、そもそも街路を植えなかったりというようなところも見られる中で、こういう対象本数なんかは減少傾向になってきているのか、まだまだそんなことはないよと、県道なんかで撤去があるから、この予算に関係ないよということかもしれませんが、何にしても増額された要因というんですか、そこをお聞かせいただければと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 街路樹全体に言えることではございますが、全然まだ、剪定したいと思っているところはたくさんある中で、なか

なかやっぱりお金も限りがございますので、できていない状況なんですけど、だからといって、やっぱり車道に飛び出ると車に損傷を与えたり、または歩道に飛び出ている部分につきましても、自転車とか、通る方に対して障害物となってしまうので、そういうリスクはなるべく減らしていく必要があると思いますので、予算を増やして対応していく必要があると考えております。

◎委員（大野慎治君） 1点、建設部全体の話で、来年度、桜まつりを5年度から6年度にかけて、桜まつりが開催できるように、工事の工期は全て、上下水道課も含めて3月20日で切って、実際上下水道課の工期はあっても3月20日で終わりと言っているときもあるそうでございますが、やっぱり3月20日で切って早期発注、早期竣工できるような体制をつくるべきだと思いますがいかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 代表ではないですが、お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、少し今回桜通線の件につきましても、3月に入ってしまったということがございます。極力早期発注、早期完了というものを目指して実施をしていきたいと考えている一方で、今国のほうからは、やはり働いてみえる方の環境改善のため、完全週休2日制を令和5年度から実施していこうとか、特に熱中症の時期なんかは工事を少しやめたりとかということもあって、前倒ししても、またそういう部分でどうしても、もしかするとちょっと守れない部分が出てくるかもしれませんが、全体としては、今御意見ありましたように、早期発注、早期完了を前提として次年度以降取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款7土木費の質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款8消防費について質疑を許します。

予算書は280ページから294ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書289ページ、修繕料の自動車修繕4,476万3,000円でございます。

はしご車のオーバーホールということでお聞きしておりますが、そのオー

バーホールの期間はどれぐらいなのか、またその間、岩倉市にはしご車がなくなる期間があるということなんですけれども、その間の対応はどのようにされるのかをお尋ねいたします。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 今、はしご車、消防自動車、オーバーホールの期間としましては、3か月を予定しております。

その整備中の期間は、他消防へ書面にて応援依頼をお願いしております。

また、119番を受信した時点で、他消防の出動状況を中北指令センターが判断し、岩倉市の災害現場に最も近い消防本部を選定した上で、出動をお願いしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 予算書293ページの消防施設費のうちの負担金の関係です。

消火栓設置工事負担金が計上されておりますが、これは設置場所はどこでしょうか。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 今回、配水基幹管路の耐震化布設工事に伴い、八劔町に2か所設置するものです。こちらの設置にあっては、仙奈保育園の西側道路を北上していき、155号線を挟んで南北に各1か所ずつ新設するものとなっております。

◎委員（黒川 武君） ありがとうございます。

新設ということですね。新設ですね、更新じゃなくて新しくつけるということね。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 今回、新設になります。

◎委員（木村冬樹君） では、今の関連で1つ。

今回八劔町に2か所消火栓が設置されるということですが、市内全域に消火栓があって、その修繕も時々行われるということになっています。水利を確保するということが非常に重要なことなんですけど、こういう新しいところを設置するということの方針的なものというか、何か消防署のほうでは持って進められているんでしょうか。教えていただきたいと思えます。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 現在の消火栓等の防火水槽も含めた整備につきましては、防火対象物に必要な箇所については岩倉市内では既に設置されております。

今回の工事に関しましても、基幹の管路、配水の管路の新設工事に伴って増設していただくものでありまして、現在この新設する箇所におきましても155号線の北側に3基、南側に1基、既に消火栓がありますので、防火対象物で必要なところは網羅できているという状況であります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

少し戻ります。

291ページの非常備消防費のところ、2点ほどお聞きしたいと思うんですけど、1点は、今年度から機能別団員という制度が設けられて、女性の団員を中心にイベントだとか、あるいはいろんな県の集まりなんかに参加していただいていると思っています。

それで、人数的には12人という予算計上になってはいますが、確保の状況がどうなのか、また併せて団員の確保も、各分団で苦勞されているという状況をお聞きするわけですけど、消防団員全体の確保も含めてどのような形で進められているのか教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 今年度創設した機能別団員ですが、現在5名の方に消防団加入促進や住宅用火災警報器に向けたPRのほうを行っていただきました。そちらのほうで、来年度について新しく5名の入団希望がありました。

実際にこの活動を行っていただいて、興味を持っていただいた市民からの問合せがあって、影響の大きさをすごく感じています。

今後についても、先ほど言われました12名まで増やして、活動を深めていきたいなということを思って期待しています。

あと、消防団の確保についてですが、全国的に消防団員が減少しており、団員の確保については、時代に合った周知啓発活動は課題であると認識しています。本市でも区長の御協力を得て基本団員の確保に努めていますが、例年区長が苦慮されていることも十分認識しており、引き続き団幹部とも協議しまして、人員確保に努めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） よろしくお願ひします。

なかなか本当に大変な課題ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、この予算の中で、操法大会の参加が予算化されています。なかなか中止されたり、あるいは不参加だったりということで、3年ほど操法大会への参加がなかったところでもありますけど、そういった中で、また新しい団員が、団員の交代なんかもあって、新しい団員が増えているというふうに思ひます。

そういったところで、少し間が空いているものですから、何と申しますか、消防分団の中でしっかり意思統一をして選手の選出だとか、あるいは訓練への参加をやっていかなきゃいけないというふうに思ひますけど、そういった点については、署のほうでは何か考えられているのかどうかお聞かせいた

だきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 今ありましたように、3年間消防操法大会を中止または辞退して参加しておりません。そうしたことから、消防団の中からもそういった今後の操法大会の在り方を不安視する声が出ていることも聞いておりますので、今月中に役員会を開いてその辺りをしっかりと協議した上で、操法大会に臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ぜひ、そういうお声も出ているということで、対応のほうをよろしく願いしたいと思います。

私からは最後になりますが、予算書の293ページの一番下段にあります災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業の中で、現在の自動車の売払い収入というのが20万円で想定されて予算に組み込まれているわけですが、この消防車両のこの売払いというのはどういう形で行われていて、どういうルートがあるのか。そのぐらいの金額にしかならない、20万円という金額にしかならないのかなというふうに思ったり、少し残念な思いがあるんですけど、そういったところはどのような仕組みになっているのか、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 消防車両の更新に伴う旧車両の売払いの金額につきましては、こちら業者より見積りを依頼した概算の金額となっています。

過去の車両売払いの金額では、車両用途や経過年数により売払いの額の違いはありますが、入札によりおおむね25万円から60万円程度が売払い額となっております。

また、平成30年度なんですけれども、こちら救急車更新時については、日本消防協会より寄贈の要望があり、外国のほうへこちらモンゴルなんですけれども、寄贈をしております。

売払い後の再利用については、こちら特殊車両ということで転用が難しいとお聞きはしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款8消防費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を行います。

予算書は294ページから318ページまでです。

まず最初に、市民の方から部活動地域移行検討事業に関して御意見等が来ていますので、こちらを先に扱います。

予算書は301ページ下のほう、それから主要事業説明資料は43ページのほうです。

3つ御意見等がありますので、順次お伺いをいたします。

まず1つ目、吹奏楽・弦楽の部活については、市内の音楽教室との連携、委託を検討するとよいと思いますという御意見でございます。

これに関して答弁のほうをお願いいたします。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 御意見にありましたように、吹奏楽・弦楽の部活動について、地域の音楽教室も移行先として考えられると思います。

音楽教室を利用する場合には新たに会費などが必要となり、保護者の負担が増える可能性もあり、経済的な面での負担が増えないようにすることも併せて検討が必要となります。

いずれにしましても、人間形成にもつながる子どもたちの大事な学びをどう守るか、先進的な事例を参考にしつつ、本市の状況に合った形を模索していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

引き続き、2つ目の御意見等です。

教員の労働力負担を軽減し、働き方改革の実を上げるために、教育の本来目的と多少乖離する部活動指導に長時間を充てることは絶対避けるべき。懇談会を設置し、部活動の在り方を含めてしっかり検討することが望まれるという御意見でございます。これに関して答弁等をお願いいたします。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 地域移行をすることの目的の一つである学校における働き方改革の観点も含めて、学校、保護者、地域団体の代表の方々と子どもたちにとって望ましい持続可能な部活動となるよう、検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

そして3つ目でございます。

働き方改革の観点からも、先生方々には心技体ではありませんが、心のゆとりが少しでも必要となります。どれだけ楽になるかは分かりませんが、でき得る限り早く実現できるようになればと思います。人の確保が難しいかもしれませぬというふうに書いておられます。これについて答弁のほうをお願い

いたします。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 部活動の地域移行については、国の方針として、学校の働き方改革も考慮した改革として、教員が休日に部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するなどの方向性が示されております。

今後、生徒と保護者の負担にも配慮しつつ持続可能な活動環境が整備できるよう、学校と地域との連携・協働により、様々な検討をしながら丁寧に進めていきたいと考えております。

◎**委員長（水野忠三君）** ありがとうございます。

それでは、ただいまの質疑の関連質疑、あるいは部活動地域移行検討事業に関しての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（水野忠三君）** それでは、款9教育費、項1から項3までの質疑、関連質疑以外も含めて、全体の質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎**委員（梶谷規子君）** 予算書301ページの教育指導費の中の会計年度任用職員報酬の中でお聞かせください。

教育指導費の中の会計年度任用職員で、スクールソーシャルワーカーが、岩倉ではお一人、様々な複合的な生活環境の中での子どもたちがいらっしゃるということで配置されているんですが、国のほうではこの問題が大きくて、スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置する予算をつけるという方向を聞いているところですが、全中学校にということになると岩倉では2人置けるんじゃないかと思うんですが、その方向はどうなんでしょうか。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 現在、1名のスクールソーシャルワーカーを配置して、学校のカウンセラー、子どもと親の相談員、そして適応指導教室のカウンセラーとも連携しながら相談活動を進めております。

現状といたしましては、1名またさらに増員するということは現段階では考えておりません。

◎**委員（梶谷規子君）** 増やす考えはないということですが、岩倉はさっきおっしゃったように、親と子の相談員や様々なところでの相談体制はあるとは思いますが、やはり国のほうでも全中学校に1人の配置をとという方向を打ち出しているわけですので、増員の検討をよろしくお願いします。

続きまして、予算書304ページ、5ページの非常勤講師事業に関連してお聞かせください。

コロナ禍の後、やはり少人数の学級が必要だということで、国のほうでも

段階的に35人学級を1学年ずつ増やすということで、この5年度は愛知県がプラスでこれまでであるので、小学校の県では5年生までが35人学級になるかと思うんですが、これまでもさらに少人数学級を求めてきたわけですが、一人一人の子どもたちを本当に大事にする教育をということで求めてきたわけですが、新年度、1年生については入学式まで、2年生以降は始業式の段階でしか分からないという学級人数の誤差が、細かいところでクラス編成があるということは知っているわけなんですけど、今の段階で小学校6年、中学校2年生・3年生で40人ぎりぎりになるような学年はあるのかどうか、そこでの少人数を加配していくというような状況が新年度はどうスタートするのか、どういう見込みなのかお聞かせください。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今現在、35人学級を40人学級で、そのぎりぎりのところでということは特にございません。

ただいま御説明がありましたように、順番に学年を追うごとに1学年ずつ拡大をされておりますので、それにさらに少人数学級という対応はないような状況です。

中学校1年生については、現在35人学級となっておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） もちろん、愛知県が中学校1年生は35人学級は分かっているの、中学校2年生・3年生がこれまで1学級の中で38人、39人というような学年があつて、中学生は机も何年か前から大きくなっているし、本当に40人ぎりぎりというところで非常に狭くなっているの、そういった面でも愛知県内でも少人数学級を様々な市町で進めている状況であるの、その段階で岩倉はぎりぎりのところはないということですが、38人、39人みたいなクラスはできてこないということですか。

でも予算には一応少人数授業の非常勤講師ということで岩倉市独自で加配されているので、授業について2クラスに分けるとというような段階でという予算になっているんでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 少人数授業については、英語と数学の授業に対しての教員の配置ということになります。

御質問がありましたように、中学校2年生、中学校3年生を38人、39人というクラスがあることに対して、市が教員をまた加配をして1クラス当たりの人数を減らしていくと、そのような対応は教員の配置という人の配置、そして予算も伴うというところで、現段階で市の予算としてそういった対応をすることは考えておりません。

◎委員（井上真砂美君） 別のことですみません。

予算書301ページの教育指導費の中の10番需用費の中に、これ消耗品費とかあるんですけども、「わたしたちのまちいわくら」という副読本があると思うんですけども、それが平成の時代からつくられていて、順次改訂がされていると思うんですけども、その改訂に関する状況をちょっと教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（近藤玲子君） ただいま御質問がありました社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」については、小学校3年生、4年生を対象として、社会科の学習に活用しているものでございます。

こちらの改訂については、社会科の教科書改訂時、また学習指導要領の改訂時に併せて改訂をしております。

今回の予算計上しておりますのは、令和6年度の改訂に向けて、この副読本「わたしたちのまちいわくら」を改訂するための予算ということで、昨年からは少し改訂の準備を進めておりますが、令和5年度については印刷製本費などを計上させていただいております。

◎委員（井上真砂美君） もう一つお願いします。

その関係で、「わたしたちのまちいわくら」というのは日本語版しか私は見たことがないんですが、外国人児童も増えていると思いますが、外国人児童への対応はどのように考えてみえるのでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 外国人児童への対応ということでございますが、教科書と同様で、特に翻訳したものは用意をしておりません。

この内容については、絵や写真などが多く使われている内容となっております。また、まだ習っていない漢字については振り仮名が振られていると、そのようなものとなっております。

◎委員（榎谷規子君） すみません。

予算書310ページ、311ページの水泳指導支援業務委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

東小から始まって、北小、五条川小、この令和5年は曾野小学校も学校内のプールではなく民間のプールに通うという水泳授業になったということですが、その委託先は4つの小学校の児童、かなりの人数になると思うんですが、2か所ぐらいの委託になるのか、1か所の委託で大丈夫なのかどうか。

特に、今年度五条川小学校では3年生だったか、4年生だったかが7・8月には一回も授業がなく、やはり水の危険を感じる、怖さ、水が怖いというような状況というのをなくすということも必要だと思うんですが、7月、夏休みに入る前に1回でも水泳指導があるべきだと思うんですが、10月にまとめてという状況だったとお聞きするんですが、この4つの小学校の児童で、

この水泳指導の支援の委託はどのような状況になるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 民間プールの水泳委託につきましては、基本的には1つの業者、小牧にあるコパンという業者に4校ともお願いする予定でございます。期間としましては、おおむね6月以降、日程調整をして年内12月末までには終わる予定ということにしております。

効果的な水泳授業ということもありまして、できるだけ授業の間隔を空けない、集中的にやるというような考え方もございますし、今委員がおっしゃられたように、夏の前までには水に慣れておくというようなこともございますので、そういったことも含めて調整をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） よろしく申し上げます。

教師の関わりがどうなのかみたいなのを思うんですが、やはり民間の専門の人、泳力をつけるためにということで、子どもたちはバスに乗っていける遠足気分もあって非常に受けはいいみたいですが、その中で、評価などは教師がすると思うんですが、そういった面で教師の関わりというのはどうなんでしょうか、この委託の中で。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 先生方の関わりというところですが、今回水泳の指導を民間プールを利用して、また指導もしていただけるということで、評価に集中できたといったそのような評価もいただいております。

また、教え方についても学んで、それをまた生かしていけることができるといった評価もいただいております。

◎委員（梶谷規子君） 最後ですが、小学校のところでは313ページ、中学校のところでは319ページに載っています要保護及び準要保護児童の就学援助費に関連してお聞かせいただきたいと思います。

就学援助を受けるという児童で、ここで学校給食費も全額、この援助費の中に含まれると思うんですが、この援助の基準が各自治体で様々に設けられていて、生活保護基準の岩倉市では1.1から1.2倍に何年か前に引き上げられたと思うんですが、もっと就学援助を受ける家庭を増やしたいという自治体では、様々な住民の声もあり、1.4倍にまで高くして子育て支援、収入の少ないところ、親御さんのところも、本当に給食費を含め様々な活動費なども援助があるというところで聞いているところですが、この就学援助費の生活保護基準の現在1.2倍から上がっているのか、今後それ以上に引上げのことも考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 就学援助の基準、1.2倍というところにつ

いては、現段階では改定をする予定はございません。

生活保護基準の1.2倍というのが各市町で様々であること、また対象となる費目というのがございまして、例えば岩倉市では卒業アルバムの費用を対象にしているだとか、ほかの市町ではそれは対象としていないんだとか、岩倉市は一定対象費目は拡大もしてきております。

そういったところで、この基準額だけでなく、就学援助をどのようにしていくかというのは、今後も研究はしていきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 今お答えされたように、卒業アルバム代やPTA会費、また増えたオンライン学習通信費なども、岩倉は就学援助費の中で見られているということは非常に優れている内容だと思うんですが、あと見られていないのが、中学校の部活動費だと思うんですが、やはり今子育て世代も、若い父母の人たちも、両方が非正規という家庭もあるというふうな状況も聞いているところなので、さらに生活保護基準の引上げについても検討をよろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書299ページ、新規及び主要事業説明資料42ページ、コミュニティスクールについてお聞かせください。

ちょっと素朴な疑問なんですけど、コミュニティスクールアドバイザーの謝礼が2万円掛ける2回、2万円掛ける2回掛ける4校となっております。

コミュニティスクールの準備委員会の委員の方は、2,500円掛ける10人掛ける4回掛ける4校という形になっているんですけど、これは全体会でスタートをするのか、どういった形でコミュニティスクールのアドバイザーの方を入れながら検討をしていくのか、教えてください。

◎学校教育課長（近藤玲子君） コミュニティスクールアドバイザーの方については、まずコミュニティスクール準備委員会、年4回を予定しております。

第1回目については、コミュニティスクールについての学習をメインとした講演会を開催いたします。そちらでまずアドバイザーの方に御講演していただくというのが1回。2回目も全体会ということを用意しております、各学校合同になります。今後地域の子どもたちをどんなふうに育てていきたいのかなという目指す子ども像、そして自分たちがどのような役割を持っていくんだらうかと、そういった会を全体会で2回、1回、2回設けます。

その後は、各学校でそれぞれまた熟議をしていただくということで、それぞれの学校のところでも携わっていただきたいということで予算を計上しております。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、僕はコミュニティスクールの準備委

員会の委員の皆さんが、一般的にこういったとき5,000円で計上するのに、今回はなぜ2,500円で計上されているのかという、この会議だけ。ちょっと疑問なんですけど、その点を教えてください。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今、御指摘のありましたように、委員謝礼、通常5,000円というところが一般的であるかなとは思いますが、今回は準備段階というところで、研修等も含めながらというところがございますので、そういったところ、あとこれまでの学校評議員については、無償で学校へのいろんな御意見等をいただいていたのですが、そこが無償であること、そして今回は少し研修会からだんだん協議を重ねていくといったところで、そんなようなところから2,500円という金額を設定しております。

◎委員（大野慎治君） 小学校施設管理費と中学校施設管理費の放送設備借り上げのところで、岩倉中学校と岩倉南中学校の音響設備の更新が含まれておると思うんですが、どこまでの更新のリース料が含まれているのかお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 岩倉南小学校と岩倉中学校につきまして、非常用放送設備、それから校内放送設備、それから体育館の放送設備、全てをリースで更新させていただくというようになっています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書301ページの上のほうの備品購入費ですけど、適応指導推進事業での備品購入で、トランポリンとなっていますけれども、今、岩倉市には今回購入するようなトランポリンというのはないということではよろしいでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今回は、適応指導教室で利用するのにということで購入をしております、今現在、トランポリンはございません。

◎委員（梅村 均君） 例えば、もし学校とかで持っていたら、そういうのを貸し出してお互い使うとか、何かそんなことも考えられると思ったんですが、適応指導教室さんがやっぱり専用で持っていたほうが良いというようなことはあるんですかね。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 備品の整備に当たっては、ただいまトランポリンのことで御指摘いただきましたが、他に教材用の備品などございますが、なかなか学校でのいつ使用するのかだとか、そういった調整など、あとは移動する取りに行ってもまたお返しするとか、そういったことを考えますと、やはり適応指導教室のところで専用で持つのが一番使いやすい。子どもが利用したいときに、トランポリンをやりたいときにいつでもそれが利用できる環境を整えておきたいということで、予算を計上させていただいてお

ります。

◎委員（梅村 均君） よく分かりました。

あと、すみません。

トランポリンを使う場所というのが、この適応指導教室さんで、何か室内だと天井があるし、くすのきの家を想定すると使えるのかなというちょっと疑問があるんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） トランポリンを利用するところについては、くすのきの家のエレベーターホールがちょっと可能かどうかは分かりませんが、エレベーターホールだったり、時々卓球などでも下の広い部屋を予約がないときは使わせていただいておりますので、2階の学習室などは本当に子どもたちの勉強する場となっておりますので、それ以外で利用が可能だということで、トランポリンを購入させていただきたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の307ページの小学校施設管理費のうちの委託料のトイレ清掃等委託料についてお聞かせください。

この間、小学校のみ3か月分という予算で立てられておりますが、今年度の実績がどうだったのかということと、これからも小学校のみ、中学校は自分たちでやれますのでということで、小学校のみのこの予算で当面この予算立てでいくのか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 今年度は、コロナの感染状況などを踏まえて、2学期から週2回ほどトイレ清掃の委託をしております。

この小学校での委託について、校長会などでも中学校での委託はどうかというお話もした上で、中学校については子どもたちがやると、それも教育の一つとして必要なことであるということで、中学校では委託の必要はないということで、小学校については教員の負担軽減、子どもの軽減も踏まえて、実施をさせていただいております。

臭いが少なくなったとか、とてもきれいになったとか、そういった御意見をいただいております。

◎委員（木村冬樹君） 専門業者がやるものですから、大変効果があったということはよく存じております。適切な対応をよろしく願いいたします。

次に、小学校管理運営費の需用費、フッ化洗口のことなんですけど、フッ化物洗口。これもコロナ禍でなかなかやれなかったりという状況が続いてきたと思うんですけど、今年度の状況と今回また薬品を買うという状況について少し説明をしていただきたいと思います。

◎学校教育課長（近藤玲子君） フッ化物洗口については、今年度は実施を

しておりませんが、来年度は実施をする予定としております。

2年生から4年生を5月の中旬以降にできたらという計画で、1年生については少し学校に慣れてからということなので5月の下旬から実施ができたということなので予定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

続きまして、私もその下にある小学校教育振興費の中の水泳指導支援業務委託料についてもお聞かせいただきたいと思います。

本会議でも質疑していますので、ここでお聞きしたいのは、南小学校についてもだんだんいろんな設備が劣化してきているというようなことがあって、今回清掃が行われて、またその結果でどうなってくるかというところだと思いますけど、今は業者1社で委託している。やっぱり私は本来ならプールを学校で入れることが望ましいなと思っているんですけど、このキャパが限られている中で、ほかの委託業者も探していかなきゃいけない時期に来ているのではないかというふうに思うんですけど、その辺はどのような検討が進められているんでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） ただいまお話がありましたように、南小学校においては、プールサイド、シートに少し亀裂が入ったり、ろ過機も老朽化しているということで、近いうちに民間プールの活用が必要になるということが想定されておりますので、今現在、利用させていただいているところも含めてですが、他の民間プールの事業者からもお話を聞きながら検討はしております。

学校からの距離だとか、施設までの送迎にかかる費用がどのようにかかるのか、そういった様々なことを踏まえて、検討をしているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、その検討の状況がだんだん分かりましたら、教えていただきたいと思います。費用の面は非常に大事だというふうに思いますけど、キャパの問題もありますので、検討をよろしくお願いします。

次に、私も就学援助についてちょっとお聞きしたいと思います。

学校給食費の値上げが予算化されている中で、少なくともこの就学援助についてはきちんと行き渡るようにしていただきたいなというふうに思っているところです。

基準の引上げは考えていないということですが、今の基準の中でも本当に全体を網羅できているのかというところについて、なかなか周知をして申請してもらおうという形になるものですから、本当に漏れなく受けられている

のかというところが少し分からないところなんですけど、その辺の実態はどうなんでしょうか。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 就学援助の周知につきましては、入学前の説明会、また新学期が始まってからも保護者宛てに周知をしております。広報、ホームページでも周知をしております。

あと、経済的に困窮されている世帯については、学校の給食費など学校の集金が少し滞るような世帯がある場合、学校のほうからもお声がけをさせていただいて、それによって申請にお越しいただいている方も毎年ございますので、学校からの個別の丁寧な周知も今後努めていきたいと考えております。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（梶谷規子君）** すみません。

もう一点、ごめんなさい。

予算書315ページの中学校費のほうの委託料で、体育遊具保守点検委託料というのがあるんですが、いろんな中学校や小学校で体育館開放などで、生涯学習的にスポーツをやっている人たちもいらっちゃって、そういった人たちからのお声で、南部中学校の卓球台が非常に不具合なもの、非常に生徒が出し入れしたら壊れてしまう、足がもう危ない、破損しているというものが1台だけじゃなく、二、三台あるということで心配だという声もいただいたんですが、そういう点検をきちんと体育遊具なんかされてきているのか。点検してももう使えないようなものについては、きちんと処分も併せて行うべきじゃないかと思うんですが、特に南部中学校の卓球台などは倉庫に入れられないのか、体育館の玄関のすぐのところにあるんですよね。なので非常に古い卓球台がそんな玄関に置いたままにあるということも問題ではないかと考えるんですが、そこら辺どう捉えていらっちゃって、今後どうされるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 今の南部中学校の卓球台等、そういった体育遊具、備品等の点検につきましては、今回この予算の中の点検項目とは少し違ってはおりますけれども、使っていく中で、体育館開放での団体さんだとか、もちろん学校の授業だとか、そういったところで破損だとか壊れたということであれば、もちろん修繕の予算で対応させていただくということで、今回のお話につきましては、修繕対応で溶接等で直させていただいておりますのでよろしくお願いします。

◎**委員（梶谷規子君）** やっぱり、全部修繕できるんでしょうか。破損したものをあれだけの台数は、普通は中学校の部活でも体育館開放の市民の人たちでも、あれだけの台数は必要ないみたいなことも言われているんですが、

処分をしていくというのは難しいですかね。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 修繕可能なものは修繕業者のほうに直していただきますけれども、老朽化で修繕も厳しいよということであれば、廃棄のほうはしていくことにしております。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎**委員長（水野忠三君）** 以上で、款 9 項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を終結します。

次に、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を許します。

予算書は318ページから346ページまでです。

質疑はございませんか。

◎**委員（関戸郁文君）** よろしくお願いたします。

予算書339ページ、12番委託料、下のほうですが、市民体育祭事業委託料526万円についてお尋ねいたします。

昨年10月、市民体育祭がちょっと中止になってスポーツ体験フェスタというのが行われたと思います。この事業が非常に評判がよろしくて、今度また新しく今年予算化のところでは、市民体育祭ということで予算化されているというところがございます。

このスポーツ体験フェスタのいいところとかもあるとは思いますが、今後市民体育祭の事業につきましては、どのようなお考えで、今回どのように開かれるのかというのをお尋ねいたします。

◎**生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君）** 今年度、多くのイベントが感染症対策を取りながら、いろいろと再開されてきております。

そうした中、市民体育祭については、ほかのイベントと違って従来より、3,000人を超える市民が集まってテントの中で声を出して応援して、飲食を共にするというような開催スタイルとなっております。世代間、それから地域間の交流という観点から非常によいものなんですけれども、コロナ禍の状況の下、このようなスタイルでの開催は難しいとの判断で、令和4年度も中止となっております。

ウイズコロナの時代にあっては、来年度もコロナを取り巻く状況というのはあまり変わらない可能性があるというか高い状況であるため、これまでの形のまま開催することについては、十分いろんな意見を聞きながら検討して判断していく必要があると考えています。

例えば、新たな種目の検討ですとか、あとは今年度代替イベントとして委員さんも言われました、いわくらスポーツ体験フェスタのようなスポーツ体験の要素を取り入れていくことが可能かどうかなど、関係者の方々と開催の在り方を模索しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 324ページからの図書館費についてお聞かせください。

図書館もコロナの影響を受けて開館時間だとか、いろいろ苦労しながら運営してきているというふうに思っています。それで、2階の学習室も含めて、現在の利用状況というのはどうなんでしょう。増えてきているのかな。時々図書館へ行きますけど、何となくやっぱり以前のようなにぎわいが無いなというふうに思っていますけど、その辺の状況を教えていただきたいと思えます。

◎生涯学習課主幹兼図書館長（若森豊子君） 図書館は今利用制限としては、1階の図書館のコーナーについては、特に制限はなく、今おっしゃった2階の学習室についてだけ、図書館全体がまだ長時間の利用を控えてくださいという状況にありますので、学習室については、午後2時から2時30分までは、消毒とそれから十分な換気をするための時間として閉室をしております。

そういう中で、学習室の利用状況なんですけれど、確かに土・日だったり、あと試験週間のときはもう朝から長蛇の列があつて、あつという間に学習室、今40席なんですけど、それが埋まってしまうということがあります。ただ、それ以外の平日だったりとか、夜間、夕方4時から7時までの間については、コロナ禍の前より若干少ないんじゃないかなとは感じております。

まだ、そういった複数の方が集まる場所での学習を少し控えている学生とか社会人の方がいらっしゃるのかなというふうには感じております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次に、図書館での事業について少し教えていただきたいんですけど、移動プラネタリウムの予算が組まれていますけど、これは今年度はどうだったんでしょうか。やれたのかやれていなかったのか。来年度は実施する方向なのか、この点についてお聞かせください。

◎生涯学習課主幹兼図書館長（若森豊子君） 移動プラネタリウムの投影について、令和4年度は8月に実施をいたしました。

1回・2回と2回に分けて実施しまして、各20名ずつの参加がありました。

令和4年度についてはまだ初めてだったので、市内の小学生低学年と高学年に分けて2回実施したんですけれど、子どもたちはとても喜んでいて、内容を見ていると、本当に本格的なプラネタリウムだったので、とても喜んでいました。

あと、プラネタリウムを上映する前には、ボランティアのおはなし会さんの協力を得て、プラネタリウムに導入するようなおはなし会を開催してもらったりしましたので、とても楽しかった、また見たいという声をたくさん聞きましたので、令和5年度についても実施したいと思って計上しております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。喜んでおられる子どもたちが多くて、本当にうれしく思います。引き続きよろしくお願ひします。ただ、そういう星とか宇宙に関する本なんかが同時に読まれていくといいんじゃないかなというふうに思っております。

次に生涯学習センター費の関係で、337ページにあります修繕料についてお聞かせください。

自動ドアの修繕が引き続き行われるということですが、これ3年に分けてそれぞれ1か所ずつやっていったのかなというふうに想像するわけですけど、今回はどこの部分の修繕になるのでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 令和5年度は、令和元年度に南側の外のドア、それから令和3年度には北側の外ドア、令和4年度は北側の内ドアと順番にやってきたんですけれども、令和5年度は順番として南側入り口の内ドアの修繕費用を予算計上いたします。

◎委員（木村冬樹君） あと1点です。

339ページの関係で、341ページにあります、スポーツ振興事業の委託料についてお聞かせください。

この令和5年度、何をやるかということ想定しているものがあれば教えていただきたいと思ひます。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） スポーツ振興事業は、スポーツ教室と講演会を4年に1回、交互に行っております。2年前の令和3年度は、スポーツ教室、有名なダンサーを招いての誰でもダンスという、そういったスポーツ教室を開催しましたので、令和5年度は講演会を開催します。

市民のスポーツ振興ですとか健康増進につながるような、そういった人選をしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 私からは、337ページの生涯学習センターの関係で、1つだけ。

市民活動支援センターができたときに、これまで生涯学習センターで登録している団体が部屋がないという、そういう理由で結構市民活動支援センターに登録、流れ込んで、同じような活動だけれども、そういう市民活動支援センターと生涯学習センターの部屋の使い分けをしているというのが現状じゃないかなという、そういう面があるんじゃないかなと思っています。

そこでお聞きしたいのは、生涯学習センター側で、市民活動センターとのすみ分けというか、それをどういうふうに考えているのか、将来的にどういうふうにしてきたいのかということとをちょっとお聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 団体によって使い方の違いはありますが、やっぱりプラザのホールを使いたいところは、太鼓の会だとかそういうところはそちらを使っていることが多いのかなと思いますし、これまでの市民活動、団体によって古文書の会だったりするとプラザですずっとやっておったりして、それは生涯学習センターでも変わらないかと思うんですけど、それは団体の使い方によるのかなと思いますし、集まりやすい場所かなというところもあるかなと思います。

どちらの団体、市民活動団体も生涯学習団体も、減免といいますかそれは同様ですので、団体によって使いやすいほうを使っていたきたいと思いますし、私ども市としては、プラザを使用する団体、生涯学習をする団体の融合といいますか、それを分け隔てするつもりはないと思いますし、コラボ的な行事が盛んになることを望んでおりますので、当然生涯学習センターさんと市民活動センターの職員の方との交流は多々あるのかなというふうに思っています。

先日の生涯学習センターの私どもがやった文化講演会のところでも、市民活動支援センターの方にズームのお手伝いをしていただいたりもしましたので、そういった活動については積極的に連携を図るような立場を守っていききたいというふうに思っています。

◎委員（堀 巖君） 私はやっぱり生涯学習課がやっぱり主管課として、そういった市民活動と生涯学習とのすみ分けをきっちり、目的の違いを考えて統括していただきたいというふうに、将来的には思っています。

そこら辺の考え方が、まだやっぱり依然として曖昧模糊としているところがあるので、これはちょっと意見として考えておいていただきたいというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） 予算書341ページの体育施設改良費の南部中学校の夜間照明取替工事、水銀灯の生産が終了しているためLED投光器に取り替えるものということですが、将来的には北小学校の運動場の照明施設も検討しているのか。まだ必要ないのか。当面どのようなお考えなのかお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 南部中学の場合は、現在3割ぐらいの電球が切れているということで、放置しておくサービスに支障が出るというところで、今回切り替えさせていただくんですけれども、北小学校については今のところ切れている電球がないので、まだしばらくは今のままなんですけれども、将来的には、やはり地球温暖化対策とか環境の面もありますので、LEDに切り替えていく必要があるというふうに考えています。

◎委員（梅村 均君） 予算書339ページのスポーツ少年団西尾張大会代表派遣負担金について、内容を確認させてください。

どういったものかとか、何か規定が決められてこういう金額を定められているものなのかとか教えてください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） こちらについては、スポーツ少年団が西尾張大会に出場するためにかかる交通費を負担するものです。

支出の基準については、市の職員の出張するときと同様、キロ当たりの単価に往復の距離及び必要とされる車の台数を乗じたものとなっています。

以前より普通旅費で計上していたんですけれども、支出の内容から負担金で支出するのが適切であるというふうに考えるため、令和5年度から負担金として計上しています。金額自体は今年度までと同じになっています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款9項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。14時55分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」を引き続き議題といたします。

款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は346ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

以上で、歳出の質疑を終結します。

次に、歳入についての質疑に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の17ページの地方消費税交付金について、少し制度について説明していただきたいと思っています。

今年度も額が増えてということで、新年度予算では1億円という大きな額になっているところだと思いますが、これはどのように決まってきた、国からの提示によるものだけなのか、ちょっと仕組みを教えてくださいたいと思います。

◎税務課長（古田佳代子君） 地方消費税交付金の見込みについては、愛知県から提供される情報を基に見込みを立てております。近年は輸入額が増えておきまして、それに伴い増収が見込まれるということです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） はい。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

次に、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから90ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとこれも仕組みを教えてくださいたいんです

けど、57ページの県の民生費補助金についてお聞かせください。

保育対策総合支援事業費補助金につきましては、認定こども園施設型給付等事業だとか公立保育園の関係でも医療的ケア児の保育支援事業なんかに充当される県の補助金となっています。それで、昨年度でいうと保育環境改善等事業というものがあって、老朽化した備品や施設の保守、修繕等に使われるということで、これは計上するときには何かもう予定されている修繕がある場合にのみ計上するという3分の2の補助ですから、そういう形になってくるものなのかどうか、ちょっと仕組みを教えてくださいたいと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） こちらについては老朽化した備品や施設の更新に対する補助ができるものでして、昨年度はゆうか幼稚園さんが、ちょっと忘れてしまいましたけど、使用したいということで計上をさせていただきました。

今年度、各園にこれを利用してという事業も問い合わせたところ、一定の希望もなかったものですから、今年度についてはそれについて補助の対象にしていないというところですよ。

この保育対策総合支援事業費補助金の中にいろいろメニューがあるものの一つでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点ちょっと関連でお聞かせください。

予算書87ページのネーミングライツで、アデリア総合体育文化センターになるんですが、この式典とかお披露目というのはあるんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） これはネーミングライツパートナーさんとも相談しているんですけど、他市町でやっているようなお披露目会ですとか命名式というものは今のところ予定をしておりません。

表示については3月中にできるよう準備をしていただいています。南側壁面と東側にある三角の表示のところを塗り替えていただく予定にしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を終わり、歳入の質疑を終結します。

次に、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債について質疑を許します。予算書は7ページ及び8ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用について質疑を許します。

予算書は1ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」に反対の討論をします。

この会計には学校給食費の値上げが含まれており、市民負担増の中で賛成するわけにはいきません。

金融緩和による円安、コロナ禍に続いてウクライナ危機による物価高騰が続く中で、市民生活は厳しい状況です。このような中での学校給食費の値上げは子育て世帯を圧迫するものです。全国では、学校給食費を無償化する自治体が256自治体にまで広がっています。せめてこの1食30円の値上げ分は、市の財政で引き続き補填するべきではないでしょうか。

愛知県内の市町でも、物価高騰の中での給食費の値上げ分を市町が補填をする、保護者負担にはしない自治体がどんどん出てきています。津島市では小・中学校全児童に半額の補助、小牧市も30円、やはり岩倉市と同じように値上げのところ、1学期は2分の1補助、第3子だけでなく第2子の中学生も無料、江南市も値上げ分を市が補填する方向と聞いています。一宮市も値上げ分を全額ではありませんが、今検討しているという状況だそうであります。国からの地方創生臨時交付金がなくても、岩倉市の現在の財政状況では十分補填できる額です。そして、子育て支援、今後学校給食費の無償化へと

願うものです。

もちろん、岩倉市の子育て支援の施策は優れていることがたくさんあることは承知しています。国・県が進めない中でも、昨年度から18歳までの医療費を無料化実現したこと、放課後児童クラブは今年度で5つの小学校の敷地内に全て整備され、全て公設公営で、子どもたちの安全で安心な放課後、豊かな成長・発達が保障されてきていると思います。

また、五条川小学校区統合保育園については、基本構想を策定する段階で検討委員会が設置され、公募委員を含めた保護者、保育士、市民の意見が反映され、公設・公営の基本方針がつけられたことを評価するものです。もちろんその統合保育園に至るまでの公共施設再配置計画、公立保育園適正配置方針の中で、7つの保育園を4から5園に統廃合していくことには賛成ではなく、地域に数多くの保育園があることがコロナ禍を経験する中でも必要ではなかったかと考えますが、今回の統合保育園の在り方の検討委員会の中では非常にいい議論ができてきたと考えるものです。

しかし、初めて100人以上の規模の保育園建設となる中で、遠くなる仙奈保育園や、特にあゆみの家の子どもと保護者の足の確保、また、朝夕交通量の多い道路に面していること、小学校の通学路でもあることから徹底した安全対策を求めるものです。

もう一点、スマートインターチェンジについて、本当に市民にとってこのスマートインターチェンジが必要なのかどうか、今後検討する予算をかけたいていいのかどうか、非常に疑問があるところです。

物流関係の事業者にはしっかりメリットがあることが分かりますが、市内の大型車両の通行が増え、騒音、振動、排気ガスによる環境悪化、交通安全上の課題など本当に市民にとってメリットがあるのか。また、整備までのスケジュールや事業費が全く分からない状況で突き進めることがいかなものか。整備までには自治体負担が何億も積み上げられていくという予想の中で、本当にその必要があるのかどうか、非常に疑問を持つものであります。

以上、市民負担増の値上げが含まれる予算となっているために、反対をいたします。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第16号「令和5年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第16号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

続いて、議案第17号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は361ページから398ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、歳入に関わるところでお聞かせください。

国民健康保険税についてのコロナにおける減免については、新年度はどうなるのか教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） コロナ減免の令和5年度につきましては、国からの財政支援が終了いたしますので、実施をしないものであります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。本当にそれでいいのかどうかというところは、これからいろいろなことに現れてくるだろうなあというふうに思います。

次に歳入の関係で、国民健康保険税の滞納に対しての短期被保険証、資格証明書の直近の数字でいいですので、対象となる世帯数、交付世帯数、未交付世帯数、こういったことで示していただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和5年1月末日時点の短期被保険者証の発行状況につきましては237世帯が対象で、交付済みが135世帯、未交付が102世帯という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 資格証明書も教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 資格証明書につきましては、対象が24世帯、交付済みが15世帯、未交付が6世帯という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 未交付の世帯については、居所不明だとか連絡が取れない、こういった世帯に限られているんでしょうか。ちょっと実態を教え

ていただきたいと思えます。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 未交付となっている方につきましては、市からの通知や電話催告に反応していただけない方ということで、お渡しができない状況になっているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。連絡が取れた者には交付がされているという状況であると思えます。

それで資格証明書についてですけど、24世帯が対象ということですが、県内の多くの市町村が資格証明書の発行をやめてきています。一般質問でも繰り返し聞いてきているところでありまして、資格証明書の交付について取りやめるといような検討は全くされていないということでしょうか。他市の状況なんかの調査も含めて、されているんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 資格証明書につきましては、収納対策として一定の効果があること、また保険税の負担の公平性を確保する上でも必要であると考えております。

一方で、資格証明書の発行を中止する市町村も増えているというところもございまして。他市町村の動向を見ながら短期証のみの徴収への切替えについても研究をしていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） 一定の効果があるというふうにおっしゃられていますけど、他市ではやっぱり効果が限定的で、資格証明書以外の方法での滞納処分というのを進められてきているというふうに思いますので、そういった状況もぜひ調べていただいて、参考にして資格証明書の発行、交付をやめていただきますように、よろしくお願いします。

それで、歳出に移ります。

予算書の381ページの関係で事務管理費の関係になりますかね。オンライン資格確認のことなんですけど、これ、ホームページを見ればすぐ分かるのかもしれないけど、市内の医療機関の整備状況だとかそういったところを少し、この委員会の中でも示していただきたいと思えます。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 岩倉市内におきまして、顔認証のカードリーダーにおいて、オンライン資格確認が開始されている医療機関につきましては、令和5年の2月5日現在で31医療機関となっております。

なお、国民健康保険の被保険者におけるマイナンバーカードを保険証として利用登録している方につきましては、令和5年1月11日時点、これは最新の情報でございますが、3,303人となっております、被保険者全体の約37.3%でございます。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさい。医療機関のほうの顔認証付カードリ

ーダーの設置のパーセンテージも分かりますか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 全体の割合としましては、約32.4%でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。実態は分かりましたけど、まだ2024年度の秋に保険証を廃止するような状況ではとてもないというふうに思います。また、やはり医療機関への負担だとか考えて、医療機関としても整備をもうしないというところもある中で、なかなか不便なことをなぜデジタル化の中で進めるのか理解に苦しみますけど、そういった状況でありますので、また経過を見ていきたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 先ほどの医療機関の割合でございますが、43.7%でございます。失礼いたしました。

◎委員（木村冬樹君） あと1点、傷病手当金です。386ですね。

先ほどはコロナの減免のことをお聞きしたわけですが、傷病手当金については新年度はどのような状況なんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 傷病手当金につきましては、令和5年の5月7日まで財政支援が延長されるということで通知がありましたので、適用期間のほうを延長しまして傷病手当金の対象といたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今のに関連して今年の予算には反映されていないと思うんですが、2024年の秋に保険証廃止の方向が言われている中、しかしマイナンバーカードは任意ではないというところや、マイナンバーカードを持つことに抵抗がある市民の人たちがいて、まだ37.3%だということで、今年は紙ベースの保険証は発行する年ではないんですよね、2年に1回なので。来年の方向をどのように検討されているかみたいところはまだ分からないでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 国のほうから通知等は来ておりませんので、まだ検討していない状況でございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第17号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、反対の立場で討論を行います。

議案第5号「岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について」の討論でも述べましたように、国民健康保険には所得が低い世帯が多い、所得に占める保険税割合が高いという構造的な問題があります。

市に示していただいた資料を見ましても、所得200万円未満が77.3%を占めており、この市の資料ではありませんけど、2019年の各種健康保険における所得に占める保険料の割合につきましても、国民健康保険が10%、協会けんぽが7.5%、健保組合が5.8%、共済組合が5.8%と所得に占める保険税割合は国民健康保険が段トツに高い実態となっています。

さらに、市が示していただいた資料を見ても、所得が100万円未満ぐらいの辺りですと、所得のうち20%を超える保険税となっているというのが分かります。これは、所得が増えるたびにパーセンテージは下がっていくという形になっているものですから、非常に低所得者に重い負担になっているというのは確実だというふうに思います。一々全部言いませんけど、1人世帯の場合の40歳以上65歳未満の場合、例えば課税所得が28万円に対して、改正後は6万9,900円の保険税になりますので、これは大体4分の1ですね、所得の25%程度が保険税で支払わなければならないという形になる。確実に国民健康保険が所得に占める保険税割合が断トツに高いという実態が市の資料からも見てとれるわけです。

こういった実態に対して、全国知事会はこの構造的問題を解決するために、国に1兆円の公費投入の必要性を訴えているところです。これが行われれば、協会けんぽ並みの保険税に下げることができるわけであります。

岩倉市における来年度の国民健康保険の被保険者数は、市民全体の約18%、8,452人となっています。75歳からの後期高齢者医療制度に移行する被保険者が毎年400人ほどおみえになるという状況で、被保険者数は減少傾向にあると思います。医療費の伸びも考慮しますと、国民健康保険の構造的な問題は今後ますます顕著になっていくのではないかとというふうに考えられます。

このような構造的な問題がある国民健康保険ですが、2018年度から県単位化が行われ、県が示す納付金を納めるために、標準保険料率を参考に毎年保険税率の改正が検討されているわけです。

新年度予算では、所得割と均等割を値上げするというものになっています。今回の値上げは物価高騰が続いている中で市が負担増を、市民に追い打ちをかける、こういったことではないでしょうか。特に均等割の値上げにつきましては、市が示した資料でも20歳未満の被保険者が9.1%いる中で、世帯人数の多い子育て世帯を直撃するものになるのではないのでしょうか。

さらに、所得1,000万円以上の世帯が80世帯あり、それらの世帯は賦課限度額に守られて今回の値上げの影響は受けません。応能負担への強化、それから構造的問題の解決のために賦課限度額を引き上げて、さらには撤廃も求めていく必要があるのではないかというふうに考えるわけです。

県内市町村では、25市町村46%が低所得による保険税の減免を実施しています。そして、4市町が子どもの均等割の軽減拡大を行っています。赤字補填のための一般会計からの法定外繰入れでは、国から解消が求められているわけですが、税控除の仕組みなども研究して、所得の低い世帯や子育て世帯の負担を少しでも軽減すべきであるというふうに考えます。税率改正の検討と同時に、そのような軽減拡大もこれからはぜひ検討していただきたいと思っています。

もう一点付け加えますと、岩倉市では依然として国保税滞納が2年続くと医療費の10割を医療機関窓口で支払わなければならない資格証明書が交付されています。一方、昨年6月1日時点で資格証明書を交付しているのは県内で6市町11%にまで減少しています。岩倉市では、先ほどは24件と言いましたけど、昨年6月1日時点では23件となっており、県内で3番目に多く交付している市になります。滞納世帯の3.2%への交付ということで県内で2番目に高い交付率になっています。

2020年9月以降交付を取りやめた名古屋市は、資格証明書交付を目的化して滞納整理の進捗が見られない案件が散見されることや、他都市においても資格証明書によらない滞納整理にかじを切る事例が見られることを踏まえ、原則として全ての滞納世帯に短期被保険証を交付する、このように資格証明書をやめた理由を説明しています。

岩倉市でも、資格証明書の交付をやめ、短期被保険証に切り替えるべきではないのでしょうか。このこともぜひ検討していただきたいと考えます。

以上の点から、この議案第17号については反対させていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは討論を終結し、採決に入ります。

議案第17号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛

成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第17号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第18号「令和5年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は399ページから412ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第18号「令和5年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第18号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第19号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は413ページから458ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず歳入から、423ページの介護保険料に関して滞納繰越分保険料等に関してお聞きします。

介護保険料を滞納しますと、2年で時効を迎えてしまうものですから、それ以降は納付できないということで給付制限の対象になってくるというふうに思います。それで、現時点でのこのような給付制限を受けている方がどのくらいいるのか、またその方々は介護給付についてどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

給付制限の対象者は令和5年の2月末現在で1人となっております。

給付制限となった状況ですけれども、被保険者が資格を取得した後、数年は普通徴収分の保険料を納付していない状況でした。その後不定期に数回納付をしていただきましたが、令和4年度に要介護認定を受けるまで未納が続いていたといった状況です。この方につきましては、一斉徴収の際に個別訪問させていただいて、支払いの督促に併せて給付制限についても説明をさせていただきましたし、また来庁された際にも納付の相談をさせていただくとともに、給付制限についても説明をさせていただいております。要介護認定申請が必要となった時点で、過去の未納分を全ては支払えないということでしたので、それらの未納分を不納欠損といたしまして、その結果給付制限がかかったものとなっております。

その方につきましては、現在入院中で介護サービスは利用していないと、そういった状況になりますのでよろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 今の報告でも深刻な状況が少し分かるような気がします。

普通徴収の場合は、なかなか納めることが難しい人たちは滞納が出てくるのかなというふうに思います。状況を見ながら、今入院中ということでありますので今は介護給付を受けていないということで、また様子を聞かせてい

ただきたいと思います。

次に、427ページの国庫補助金のうち、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金についてお聞かせください。

これはいろいろメニューがあって、その項目ごとに点数化されて、それによってこの交付金の額が決定されるという形になっていると思います。それで全体の枠が増えているのかちょっと分かりませんが、国の予算の関係で、それぞれ100万円ずつ増という予算立てとなっていますが、この理由はこういったものなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

保険者機能強化推進交付金等につきましても、大体岩倉市が幾らぐらい取れるかといったところが見えてきておりまして、令和4年度につきましても、保険者機能強化推進交付金のほうが767万円、もう一つが、保険者努力支援交付金のほうが768万9,000円となっておりますので、大体その辺りの交付状況を踏まえて金額を定めたといったところになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。項目は細かくいろいろあるというふうに思いますが、また様子を見ながら話していかなきゃいけないかなと思っておりますが、いずれも介護保険からの卒業だとかそういう方向に強要するようなものでないということでの間確認させていただいておりますけど、その点については評価項目に変更はないんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

木村委員の言われる卒業といったものに対して評価するような、そんな項目はございませんので、よろしくお願ひいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） すみません、435ページの歳入でもう一点お願ひします。

繰入金の介護給付費準備基金繰入金についてお聞かせください。

第7期は全額その時点での繰入金を繰り入れていくという計画の下で進められているというふうに思っています。一方、決算のときに剰余金が出ると基金への積立てが行われていくのかなというふうに思っていますけど、第7期全体としてどのようなこの基金の繰入れ、あるいは積立ての状況になっていく見込みなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 7期のときの剰余金のところを8期に算定にかけて、繰り入れていくということになります。8期におきましては令和3年度に9,000万円を取り崩しております。令和4年度には1億2,500万円、令和5年度には1億6,200万円を取り崩す予定であります。お願ひし

ます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 今ので分かりました。8期の間違いで、申し訳ありません。繰入れのほうはよく存じておりますので、剰余が出た場合の対応などがどうなっていくかということなんですけど、全体として、8期の見込みとして、この基金についてはどのような状況になっていくのか、今の時点で分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

第8期計画における介護給付費準備基金の取崩し額につきましては、令和3年度に9,000万円を取り崩しまして、令和4年度に1億2,500万円、令和5年度に1億6,200万円を取り崩す予定で計画をしております。

剰余金の積立額につきましては、令和3年度の剰余金が約8,400万円を令和4年度に積立てをしております。令和4年度及び令和5年度に剰余金が発生した場合は、それぞれ翌年度に積み立てるような形になってまいります。令和5年の3月末の介護給付費準備基金としては、大体約3億5,650万円余りになると見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。今の状況を見ると、第8期が始まった時点でもう3億幾らだったものですから、それほど基金が減っていない状況にあると思います。

何度も言っていますが、介護保険における剰余金というのは、1号被保険者の保険料を少し多くもらい過ぎたために剰余が出る、その分ですから、それが3年のサイクルの中でちょうどまくなくなっていくということであればいいんだけど、そうでないとすると、やっぱり多くもらった分を1号被保険者に返さなきゃいけないというふうに思うわけですね。なかなか先を見越すことは難しいというのはもちろん承知しておりますけど、そういう考え方を進めていただきますようお願いしておきます。

次に、441ページ、歳出に移りますが、介護サービス等給付費のうちの施設介護サービス等給付費に関連することになってくると思いますが、特別養護老人ホームについて、最近では3年に1回ぐらいの調査しか行われないうふうにお聞きしているところではありますけど、待機者については市はどのように把握されているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

特養の待機者につきましては、定期的に電話で確認をしておりますけれども、最近も、市内の特別養護老人ホームの岩倉一期一会荘と岩倉一期一会荘花むすびの2か所確認をしております。ただ、そこで確認できる申込者

につきましては、介護度が重くなったときに備えてあらかじめ申し込んでおられる方もお見えでして、今すぐ入所を希望しない方も含んだ人数ということになります。

申込者の状況ですが、令和5年1月末現在ですが、待機者ですね、ごめんなさい、145人で、そのうち市内の申込者としては80人となっております。市内の要介護度別の申込者で見ますと、要介護1が10人、要介護2が11人、要介護3が34人、要介護4が17人、要介護5が8人といった状況となっております。一期一会荘のみ申し込んでいる市内の申込者が57人、花むすびのみを申し込んでいる市内の申込者が8人で、両方申し込んでいる申込者が15人というような状況となっております。

また、3年に1回県のほうが調査をしておるところなんですけれども、ちょっと今後の県の調査をやるかやらないかといったところは、こちらはまだ状況としてつかんでおりませんので、よろしくお願いたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。県の3年に1回の調査は、多分1年以内に入りたいというような人たちの把握のためにやられるというふうにお聞きしていますので、やっぱりそこを把握することが大事じゃないかなと思うんですよね。申込数は確かに一定あるだろうし、要介護1・2の人たちは将来に備えてというところじゃないかなというふうには思うんですけど、そういったところの把握もちょっと努めていただきますように、なかなか難しいですけど、よろしくお願いたします。

あと1点、成年後見制度利用支援事業についてもちょっとお聞かせください。

民生費のところでもお聞きをしておりますが、この成年後見制度利用支援事業が介護保険に組み込まれる、そういった自治体が多いということで、そういう形にされてきたというふうには思うんですけど、この分というのはほぼ全額を国・県の支出金だとか一般財源というか、要するに介護保険料に跳ね返らないような形で事業費が生み出されていくのかどうか、その辺についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

これに関してはそれぞれやはり案分する割合がございますので、国・県、2号被保険者の支払基金、1号被保険者からの負担、あとは市の負担によって賄うような形になりますのでよろしくお願いたします。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 質疑の途中でございますが、ここで……。よろしいですか。

〔「答弁を修正させていただいてよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） はい。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

先ほど2号被保険者の支払基金からと申し上げましたが、そこは負担割合に含まれておりませんので、国・県とあと市と1号被保険者になりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） 休憩は、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。1号被保険者の保険料にも影響がいくということだもんですから、ちょっとどのぐらいかというのはまた来年度のところで見ていかなきゃいけないというふうに思っています。これが大きな比率を占めるようだとなかなか大変だなあというふうには感じています。私からは最後です。

443ページ及び447ページのそれぞれ総合事業と任意事業である食の自立支援事業委託料についてお聞かせください。

いろいろ選択ができるようになったということで、ありがたいというふうに思っているところです。今回お聞きしたいのは、繰り返しになりますけど買物に支障に來している人たちというのがやっぱり出てきているという中で、この事業についてもアセスメントが必要だというのは分かるんですけど、対象となるような、そういう買物に支援が必要な人たちもいるんじゃないかなというふうに思うわけですけど、この事業の周知について、どのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスの周知につきましては、ホームページであったり広報紙等で周知しているほか、市及び地域包括支援センターの窓口での案内、ケアマネジャーの集まる会議であったり民生委員児童委員協議会において説明をしまして、対象となり得る高齢者等がいれば適切にサービスの利用につながるように周知に努めております。

今後も支援が必要とされる方にサービスが行き届くように、きめ細やかな周知に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 直接予算書の中で反映がちょっと難しいんですが、どこで聞いたらいいいのかなと思ひながら……。

というのは、特別養護老人ホームや老健には、施設介護サービスにはなかなか入れないけれども、そのサービスを受けられないけれども居宅サービス

だけでは限界という人たちも増える中で、住宅型有料老人ホームやサービス付高齢者住宅、いわゆるサ高住なども岩倉市内にも非常に増えてきているわけなんです。そういう施設、住宅型のそういった施設の把握などはどのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。ここでは難しいかな、高齢者福祉ではないので、すみません。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 現在岩倉市内におきまして、サービス付高齢者向け住宅、こちらは2施設あります。あと有料老人ホームが3施設ございます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 住宅型有料老人ホームは3施設以上増えているんですが、そういった数だけの把握ではなく、そこからまた居宅介護サービスに出向いてつなげるというようなサービスの利用の仕方をしていらっしゃる人たちも多いと思いますが、またそういった把握も今後ともよろしく願いますにとどめておきます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第19号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第19号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第20号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は459ページから476ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳入の469ページの後期高齢者医療保険料のうちの滞納繰越分に関連してお聞かせください。

後期高齢者医療についても、滞納があると短期被保険証や資格証明書の対象になってくるということがあります。それで、資格証明書は多分発行されていないと思いますけど、短期被保険証の数について直近の数字を教えてくださいたいと思います。対象と交付、未交付という形でお願いします。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 委員お話しのとおり、資格証につきましては0件でございます。短期被保険証につきましては、令和5年1月末現在で交付は12件、未交付は0件となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。未交付がないということで安心しました。

次に歳出のほうで、後期高齢者医療におけるオンライン資格確認の登録数というのは分かりますでしょうか。分からないかな。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） すみません。把握はしておりません。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、75歳以上の方の一定の所得がある人たちが2割負担になったということで、これの数というのは保険証の数で把握できませんでしょうか。市内でどのぐらいいるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 約1,300ほどになっておるとしています。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に移ります。
議案第20号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、
賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第20号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第21号「令和5年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを
議題といたします。

予算書は477ページから518ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算実施計画明細書の関係で聞いておきます。

507ページの修繕費の漏水修理について、そしてまた509ページにあります
漏水調査業務委託料の関連でもお聞かせいただきたいと思いますが、令和4
年度はこの漏水調査、北部地域を行ったというふうに思いますが、どうい
う漏水の実態だったのか、その実態についてお聞かせいただきたいと思
います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 今年度の漏水につきましては、2月末時点
になりますが、全体では30件ございました、ああ、ごめんなさい。

〔「委託」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎上下水道課長（神山秀行君） 委託している漏水調査の関係だと思えますが、こちらのほうは令和3年度から令和5年度の3年間という形でやっております。今年度におきましては、調査によって発見された漏水箇所につきましては10件ということになっております。いずれも大部分が地中の漏水という形で把握しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。3分の1がこの調査で発見されたということですから、この調査の委託も重要なものではないかなと思っるところです。

もう一点、513ページの関係のいわゆる資本的収入、支出でいえばその基幹管路の耐震化というのがあってここに国の助成はないわけですけど、公営企業債というのは計上されておられませんけど、これも難しいという、そういうような状況になってきているんでしょうか。4条で基幹管路耐震化の直接工事の関係に企業債が充てられていたんです、今まで。それがなくなったというのはやっぱり難しくなったのか、ちょっと教えていただきたい。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 企業債の計上につきましては、内部の保留資金を見ながら、どの事業に充てていくかというのを毎年検討しながら計上しております。

令和2年度に経営戦略をつくったときに、収支計画を立てていまして、毎年大体約3,000万、4,000万ぐらい資金が減少していくということが分かりましたので、おおよそその金額を企業債に充てていくというような考え方を示しておりました。以前は基幹管路に企業債を充てたこともあるんですけども、そういった内部の資金状況ですとか、資金収支計画の状況を見ながら金額を計上していくということとしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 私たちは反対ですけど、10月から始まろうとしているインボイス制度の影響について企業会計の中では出てくると思うんですが、その準備状況やどのように見通していらっしゃるのか、お聞かせください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） インボイスの関係、予算のことからまずお話をさせていただきますと、システムの改修が必要になりますが、これは令和4年度の当初予算で必要経費を計上しております。令和4年度中に作業完了に向けて改修工事を実施しておりますので、令和5年度の当初予算ではインボイスに特化した予算については特に計上はしていません。

インボイス制度の運用が開始された以降については、インボイス登録がされていない事業者と取引を実施する場合に、消費税を算出する過程で税額控

除が受けられないということがありますけれども、インボイス登録事業者になるかならないかの選択というのは各事業者の任意ですので、インボイス制度の簡単な御案内だとかそういうことはさせていただくことがありますけれども、特に何か差別をしたりですとかそういったことをすることはありません。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 相手、各事業者がちゃんと対応をしていないと……、差別することはないということで確認させていただきたいと思います。その分、市の企業会計の中に非常に損失額が出る可能性もあるということも言われているわけですが、そこら辺、各事業所、小規模、中小の事業者に対しての対応もよろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

よろしいですね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第21号「令和5年度岩倉市上水道事業会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第21号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第22号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題といたします。

予算書は519ページから554ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書550ページ、大矢公園調整池の設置工事についてお聞かせください。関連です。

2月1か月間、掘削土の土質があまりよくない状態だったため、1か月間工事が止まっていたと思うんですが、工期がかなり厳しい状態になっていると思うんです。この影響はどのように考えているのかお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） おっしゃるとおり、掘削土の状態がよくなかったので、天日干しをするために残土の仮置きをしていたという関係で、現場が若干止まっていた状況がありました。この件に関しましては施工業者のほうとも打合せをしております、この工程の遅れによる供用開始への影響というのはないというふうに確認しております。

◎委員（大野慎治君） 今の工期で間に合うということなんですか、調整池の工事。

いや僕は導水管の設置工事と併せて考えれば、まだ発注していないからどうか分かりませんが、総合的に考えれば間に合うんだと思うんですが、発注していないので何も言えませんが、今の調整池の工期として間に合うというふうに判断しているんですか。

◎上下水道課長（神山秀行君） すみません、調整池の設置工事だけの、ちょっと間に合うかどうかまでは把握しておりませんので、今後事業者のほうと詰めていきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけ、予算実施計画明細書でお聞きします。542ページ、3条予算の支出についてですが、委託料の中の水質調査委託料というのがあって、これは下水道に流れ込む各家庭や事業所、特に事業所からの水質を調査するものだというふうに思います。それで、左岸浄化センターの公害防止委員会などの様子を見ますと、岩倉市は非常に、異常値が出たとしてもすぐ対応して指導の下で改善されていっている。一方、他市町が結構ひどい状況があって、なかなか指導後も改善されないというところが出てくるわけですが、岩倉市の場合は事業所が少ないということもあろうかと思えますけど、この辺についての何というか、どのように対応しているのかという点についてお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 左岸の公害防止委員会へも資料は提出していますが、今回事業所の水質に関しましては超過はありませんでした。

指導方法といたしましては、今回は超過はなかったんですけれども、超過した事業所に対しまして文書注意、口頭注意等を行っております。で、再調査等いたしまして、水質が改善されるまで順次指導しているところです。

◎委員（木村冬樹君） 事業所が少ないということが大きな、指導が徹底してやれるという状況が岩倉市にあるということなんでしょうか。

◎上下水道課長（神山秀行君） 広報とかでも御案内させていただいたり、事業所のほうで掃除の仕方までお話をさせていただいたりという形で対応させていただいております。

すみません、他市がちょっとどのような対応をしているかまで把握していないので申し訳ないんですが、我々としてはできる限りの丁寧な対応をさせていただいて、きれいな水、基準に沿った水を流していただくようお願いしているところになります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 公共下水道事業会計も企業会計になりまして、インボイス対応が必要となってくるわけですが、10月からということで、どのような対応をしてこられるのか、その相手事業者との対応についてもお聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） 上水道、下水道事業ともに企業会計となっておりますが、上水道会計と同じような扱いで、当然無理矢理加入させることもできないですし、加入のお願いは一定させていただきますが、インボイスに加入していないからといって仕事を発注しないということはないように配慮していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第22号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第22号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎委員長（水野忠三君） 以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。